

8. 出来形管理基準及び規格値

出来形管理基準及び規格値 目 次

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1編 共通編						
第2章 土工						
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工	1-2-3-2	1	掘削工			1
		2	掘削工（面管理の場合）			1
		3	掘削工（水中部） （面管理の場合）			2
	1-2-3-3	1	盛土工			2
		2	盛土工（面管理の場合）			3
	1-2-3-4		盛土補強工	補強土（テールアルメ） 壁工法		3
			盛土補強工	多数アンカー式補強土工 法		3
			盛土補強工	ジオテキスタイルを用いた 補強土工法		3
	1-2-3-5		法面整形工	盛土部		4
	1-2-3-6		堤防天端工			4
第4節 道路土工	1-2-4-2	1	掘削工			4
		2	掘削工（面管理の場合）			5
	1-2-4-3	1	路体盛土工			6
		2	路体盛土工 （面管理の場合）			6
	1-2-4-4	1	路床盛土工			6
		2	路床盛土工 （面管理の場合）			6
	1-2-4-5		法面整形工	盛土部		7
第3章 無筋、鉄筋コンクリート						
第7節 鉄筋工						
第3編 土木工事共通編						
第2章 一般施工						
第3節 共通的工種	3-1-3-4		矢板工（指定仮設・任意仮 設は除く）	鋼矢板		8
			矢板工（指定仮設・任意仮 設は除く）	軽量鋼矢板		8
			矢板工（指定仮設・任意仮 設は除く）	コンクリート矢板		8
			矢板工（指定仮設・任意仮 設は除く）	広幅鋼矢板		8
			矢板工（指定仮設・任意仮 設は除く）	可とう鋼矢板		8
	3-1-3-5		縁石工	縁石・アスカープ		8
	3-1-3-6		小型標識工			8
	3-1-3-7		防止柵工	立入防止柵		9
			防止柵工	転落（横断）防止柵		9
			防止柵工	車止めポスト		9
	3-1-3-8	1	路側防護柵工	ガードレール		9
		2	路側防護柵工	ガードケーブル		9
	3-1-3-9		区画線工			10
	3-1-3-10		道路付属物工	視線誘導標		10
			道路付属物工	距離標		10
	3-1-3-11		コンクリート面塗装工			10
	3-1-3-12	1	プレテンション桁製作工 （購入工）	けた橋		10
		2	プレテンション桁製作工 （購入工）	スラブ桁		11
	3-1-3-13	1	ポストテンション桁製作工			11
		2	プレキャストセグメント桁 製作工	（購入工）		12
	3-1-3-14		プレキャストセグメント主 桁組立工			12
	3-1-3-15		P Cホロースラブ製作工			12
	3-1-3-16	1	P C箱桁製作工			13
		2	P C押出し箱桁製作工			14
	3-1-3-17		根固めブロック工			15
	3-1-3-18		沈床工			15
	3-1-3-19		捨石工			16
	3-1-3-22		階段工			16
	3-1-3-24	1	伸縮装置工	ゴムジョイント		16
		2	伸縮装置工	鋼製フィンガージョイン ト		17
		3	伸縮装置工	埋設型ジョイント		17
	3-1-3-26	1	多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み		17
		2	多自然型護岸工	かごマット		17
	3-1-3-27	1	羽口工	じゃかご		18
		2	羽口工	ふとんかご、かご枠		18
	3-1-3-28		プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工		18
			プレキャストカルバート工	プレキャストパイプ工		18
	3-1-3-29	1	側溝工	プレキャストU型側溝		19
		1	側溝工	L型側溝工		19
		1	側溝工	自由勾配側溝		19
		1	側溝工	管渠		19
		2	側溝工	場所打水路工		19
	3-1-3-29	3	側溝工	暗渠工		19
	3-1-3-30		集水桝工			20
	3-1-3-31		現場塗装工			20

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節 基礎工	3-1-4-1		一般事項	切込砂利		20
			一般事項	砕石基礎工		20
			一般事項	割ぐり石基礎工		20
			一般事項	均しコンクリート		20
	3-1-4-3	1	基礎工（護岸）	現場打		21
		2	基礎工（護岸）	プレキャスト		21
	3-1-4-4	1	既製杭工	既製コンクリート杭		21
		1	既製杭工	鋼管杭		21
		1	既製杭工	H鋼杭		21
		2	既製杭工	鋼管ソイルセメント杭		21
	3-1-4-5		場所打杭工			22
	3-1-4-6		深礎工			22
	3-1-4-7		オープンケーソン基礎工			22
	3-1-4-8		ニューマチックケーソン基礎工			23
	3-1-4-9		鋼管矢板基礎工			23
第5節 石・ブロック積（張）工	3-1-5-3	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		23
		1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック張り		23
		2	コンクリートブロック工	連節ブロック張り		24
		3	コンクリートブロック工	天端保護ブロック		24
	3-1-5-4		緑化ブロック工			24
	3-1-5-5		石積（張）工			25
	3-1-6-6	4	橋面防水工（シート系床版防水層）			25
第6節 一般舗装工	3-1-6-7	1	アスファルト舗装工	下層路盤工		26
		2	アスファルト舗装工	下層路盤工（面管理の場合）		27
		3	アスファルト舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		28
		4	アスファルト舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）（面管理の場合）		29
		5	アスファルト舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		30
		6	アスファルト舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）（面管理の場合）		31
		7	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		32
		8	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工（面管理の場合）		33
		9	アスファルト舗装工	基層工		34
		10	アスファルト舗装工	基層工（面管理の場合）		35
		11	アスファルト舗装工	表層工		36
		12	アスファルト舗装工	表層工（面管理の場合）		37
	3-1-6-8	1	半たわみ性舗装工	下層路盤工		37
		2	半たわみ性舗装工	下層路盤工（面管理の場合）		38
		3	半たわみ性舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		38
		4	半たわみ性舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）（面管理の場合）		39
		5	半たわみ性舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		39
		6	半たわみ性舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）（面管理の場合）		40
		7	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		40
		8	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工（面管理の場合）		41
		9	半たわみ性舗装工	基層工		42
		10	半たわみ性舗装工	基層工（面管理の場合）		42
		11	半たわみ性舗装工	表層工		43
		12	半たわみ性舗装工	表層工（面管理の場合）		44
	3-1-6-9	1	排水性舗装工	下層路盤工		44
		2	排水性舗装工	下層路盤工（面管理の場合）		45
		3	排水性舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		45
		4	排水性舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）（面管理の場合）		46
		5	排水性舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		46
		6	排水性舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）（面管理の場合）		47
		7	排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		47
		8	排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工（面管理の場合）		48
		9	排水性舗装工	基層工		48
		10	排水性舗装工	基層工（面管理の場合）		49
		11	排水性舗装工	表層工		49
		12	排水性舗装工	表層工（面管理の場合）		50

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
		3-1-6-10	1 透水性舗装工	路盤工		51
			2 透水性舗装工	路盤工（面管理の場合）		51
			3 透水性舗装工	表層工		52
			4 透水性舗装工	表層工（面管理の場合）		52
		3-1-6-11	1 グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		53
			2 グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工（面管理の場合）		54
			3 グースアスファルト舗装工	基層工		55
			4 グースアスファルト舗装工	基層工（面管理の場合）		56
			5 グースアスファルト舗装工	表層工		57
			6 グースアスファルト舗装工	表層工（面管理の場合）		58
		3-1-6-12	1 コンクリート舗装工	下層路盤工		59
			2 コンクリート舗装工	下層路盤工（面管理の場合）		60
			3 コンクリート舗装工	粒度調整路盤工		61
			4 コンクリート舗装工	粒度調整路盤工（面管理の場合）		62
			5 コンクリート舗装工	セメント（石灰・瀝青）安定処理工		63
			6 コンクリート舗装工	セメント（石灰・瀝青）安定処理工（面管理の場合）		63
			7 コンクリート舗装工	アスファルト中間層		64
			8 コンクリート舗装工	アスファルト中間層（面管理の場合）		65
			9 コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工		66
			10 コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工（面管理の場合）		67
			11 コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（下層路盤工）		67
			12 コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（下層路盤工）（面管理の場合）		68
			13 コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）		68
			14 コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）（面管理の場合）		69
			15 コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）		70
			16 コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）（面管理の場合）		71
			17 コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）		72
			18 コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）（面管理の場合）		73
			19 コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		74
			20 コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（面管理の場合）		75
		3-1-6-13	1 薄層カラー舗装工	下層路盤工		75
			2 薄層カラー舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		76
			3 薄層カラー舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		76
			4 薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処理工		77
			5 薄層カラー舗装工	基層工		77
		3-1-6-14	1 ブロック舗装工	下層路盤工		78
			2 ブロック舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		78
			3 ブロック舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		79
			4 ブロック舗装工	加熱アスファルト安定処理工		79
			5 ブロック舗装工	基層工		80
		3-1-6-15	1 路面切削工			81
			2 路面切削工	（面管理の場合）		81
		3-1-6-16	舗装打換え工			82
		3-1-6-17	1 オーバーレイ工			82
			2 オーバーレイ工	（面管理の場合）		83
第7節 地盤改良工		3-1-7-2	路床安定処理工			84
		3-1-7-3	置換工			84
		3-1-7-4	1 表層安定処理工	サンドマット海上		85
			2 表層安定処理工	（I C T施工の場合）		85
		3-1-7-5	バイルネット工			85
		3-1-7-6	サンドマット工			86
		3-1-7-7	パーチカルドレーン工	サンドドレーン工		86
			パーチカルドレーン工	ペーパードレーン工		86
			パーチカルドレーン工	袋詰式サンドドレーン工		86
		3-1-7-8	締固め改良工	サンドコンパクションバイル工		86

編、章、節		条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第10節 仮設工	3-1-7-9	1	固結工	粉体噴射攪拌工			87	
		1	固結工	高圧噴射攪拌工			87	
		1	固結工	スラリー攪拌工			87	
		1	固結工	生石灰パイル工			87	
		2	固結工	スラリー攪拌工 「施工履歴データを用いた出来形管理要領（固結工（スラリー攪拌工）編）（案）」による管理の場合			87	
	3	固結工	中層混合処理			88		
	3-1-10-5	1	土留・仮締切工	H鋼杭			88	
		1	土留・仮締切工	鋼矢板			88	
		2	土留・仮締切工	アンカー工			88	
		3	土留・仮締切工	連節ブロック張り工			88	
		4	土留・仮締切工	締切盛土			89	
	5	土留・仮締切工	中詰盛土			89		
	3-1-10-9		地中連続壁工（壁式）				89	
	3-1-10-10		地中連続壁工（柱列式）				89	
	3-1-10-22		法面吹付工			3-1-14-3吹付工	104	
	第11節 軽量盛土工	3-1-11-2		軽量盛土工			1-2-4-3路体盛土工	6
第12節 工場製作工（共通）	3-1-12-1	1	一般事項	鋳造費（金属支承工）			90	
		2	一般事項	鋳造費（大型ゴム支承工）			91	
		3	一般事項	仮設材製作工			92	
		4	一般事項	刃口金物製作工			92	
	3-1-12-3	1	桁製作工	仮組立による検査を実施する場合			93	
		1	桁製作工	シミュレーション仮組立検査を行う場合			93	
		2	桁製作工	仮組検査を実施しない場合			95	
		3	桁製作工	鋼製堰堤製作工（仮組立時）			96	
	3-1-12-4		検査路製作工				99	
	3-1-12-5		鋼製伸縮継手製作工				99	
	3-1-12-6		落橋防止装置製作工				99	
	3-1-12-7		橋梁用防護柵製作工				99	
	3-1-12-8		アンカーフレーム製作工				100	
	3-1-12-9		プレバーム用桁製作工				100	
	3-1-12-10		鋼製排水管製作工				101	
	3-1-12-11		工場塗装工				101	
	第13節 橋梁架設工	3-1-13		架設工（鋼橋）	クレーン架設			101
			架設工（鋼橋）	ケーブルクレーン架設			101	
			架設工（鋼橋）	ケーブルエレクトリオン架設			101	
			架設工（鋼橋）	架設桁架設			101	
			架設工（鋼橋）	送出し架設			101	
			架設工（鋼橋）	トラバークレーン架設			101	
			架設工（コンクリート橋）	クレーン架設			102	
			架設工（コンクリート橋）	架設桁架設			102	
			架設工支保工	固定			102	
			架設工支保工	移動			102	
			架設桁架設	片持架設			102	
			架設桁架設	押出し架設			102	
第14節 法面工（共通）			3-1-14-2	1	植生工	種子散布工		
	1	植生工		張芝工			103	
	1	植生工		筋芝工			103	
	1	植生工		市松芝工			103	
	1	植生工		植生シート工			103	
	1	植生工		植生マット工			103	
	1	植生工		植生筋工			103	
	1	植生工		人工張芝工			103	
	1	植生工		植生穴工			103	
	2	植生工		植生基材吹付工			103	
	2	植生工		客土吹付工			103	
	3-1-14-3			吹付工	コンクリート			104
				吹付工	モルタル			104
	3-1-14-4	1	法枠工	現場打法枠工			104	
			法枠工	現場吹付法枠工			104	
		2	法枠工	プレキャスト法枠工			105	
3-1-14-6		アンカー工				105		
第15節 擁壁工（共通）	3-1-15-1		一般事項	場所打擁壁工			105	
	3-1-15-2		プレキャスト擁壁工				106	
	3-1-15-3		補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法			107	
			補強土壁工	多数アンカー式補強土工法			107	
			補強土壁工	ジオテキスタイルを用いた補強土工法			107	
3-1-15-4		井桁ブロック工				107		
第16節 浚渫工（共通）	3-1-16-3	1	浚渫船運転工	ポンプ浚渫船			108	
		2	浚渫船運転工	グラブ浚渫船、バックホウ浚渫船			108	
		3	浚渫船運転工	バックホウ浚渫船（面管理の場合）			109	
第18節 床版工	3-1-18-2		床版工				109	

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6編 河川編						
第1章 築堤・護岸						
第3節 軽量盛土工	6-1-3-1		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	6
第4節 地盤改良工	6-1-4-2		表層安定処理工		3-1-7-4表層安定処理工	85
	6-1-4-3		バイルネット工		3-1-7-5バイルネット工	85
	6-1-4-4		パーチカルドレーン工		3-1-7-7パーチカルドレーン工	86
	6-1-4-5		締固め改良工		3-1-7-8締固め改良工	86
	6-1-4-6		固結工		3-1-7-9固結工	87
第5節 護岸基礎工	6-1-5-3		基礎工		3-1-4-3基礎工（護岸）	21
	6-1-5-4		矢板工		3-1-3-4矢板工	8
第6節 矢板護岸工	6-1-6-3		笠コンクリート工		3-1-4-3基礎工（護岸）	21
	6-1-6-4		矢板工		3-1-3-4矢板工	8
第7節 法覆護岸工	6-1-7-3		コンクリートブロック工		3-1-5-3コンクリートブロック工	23
	6-1-7-4		護岸付属物工			110
	6-1-7-5		緑化ブロック工		3-1-5-4緑化ブロック工	24
	6-1-7-6		環境護岸ブロック工		3-1-5-3コンクリートブロック工	23
	6-1-7-7		石積（張）工		3-1-5-5石積（張）工	25
	6-1-7-8		法枠工		3-1-14-4法枠工	104
	6-1-7-9		多自然型護岸工	巨石張り	3-1-3-26多自然型護岸工	17
			多自然型護岸工	巨石積み	3-1-3-26多自然型護岸工	17
			多自然型護岸工	かごマット	3-1-3-26多自然型護岸工	17
	6-1-7-10		吹付工		3-1-14-3吹付工	104
	6-1-7-11		植生工		3-1-14-2植生工	103
	6-1-7-12		覆土工		1-2-3-5法面整形工	4
	6-1-7-13		羽口工	じゃかご	3-1-3-27羽口工	18
			羽口工	ふとんかご	3-1-3-27羽口工	18
			羽口工	かご枠	3-1-3-27羽口工	18
					3-1-5-3コンクリートブロック工（連節ブロック張り）	24
		羽口工	連節ブロック張り			
第8節 擁壁護岸工	6-1-8-3		場所打擁壁工		3-1-15-1場所打擁壁工	105
	6-1-8-4		プレキャスト擁壁工		3-1-15-2プレキャスト擁壁工	106
第9節 根固め工	6-1-9-3		根固めブロック工		3-1-3-17根固めブロック工	15
	6-1-9-5		沈床工		3-1-3-18沈床工	15
	6-1-9-6		捨石工		3-1-3-19捨石工	16
	6-1-9-7		かご工	じゃかご	3-1-3-27羽口工	18
			かご工	ふとんかご	3-1-3-27羽口工	18
第10節 水制工	6-1-10-3		沈床工		3-1-3-18沈床工	15
	6-1-10-4		捨石工		3-1-3-19捨石工	16
	6-1-10-5		かご工	じゃかご	3-1-3-27羽口工	18
			かご工	ふとんかご	3-1-3-27羽口工	18
	6-1-10-8		杭出し水制工			110
第11節 付帯道路工	6-1-11-3		路側防護柵工		3-1-3-8路側防護柵工	9
	6-1-11-5		アスファルト舗装工		3-1-6-7アスファルト舗装工	26
			コンクリート舗装工		3-1-6-12コンクリート舗装工	59
	6-1-11-6		薄層カラー舗装工		3-1-6-13薄層カラー舗装工	75
	6-1-11-8		ブロック舗装工		3-1-6-14ブロック舗装工	78
	6-1-11-9		側溝工		3-1-3-29側溝工	19
	6-1-11-10		集水柵工		3-1-3-30集水柵工	20
	6-1-11-11		縁石工		3-1-3-5縁石工	8
第12節 付帯道路施設工	6-1-11-12		区画線工		3-1-3-9区画線工	10
	6-1-12-3		道路付属物工		3-1-3-10道路付付属物工	10
第13節 光ケーブル配管工	6-1-12-4		標識工		3-1-3-6小型標識工	8
	6-1-13-3		配管工			110
	6-1-13-4		ハンドホール工			111
第2章 浚渫（川）						
第2節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	6-2-3-2		浚渫船運転工（民船・官船）		3-1-16-3浚渫船運転工	108
第3節 浚渫工（グラブ浚渫船）	6-2-4-2		浚渫船運転工		3-1-16-3浚渫船運転工	108
第4節 浚渫工（バックホウ浚渫船）	6-2-5-2	1	浚渫船運転工		3-1-16-3浚渫船運転工	108
		2	浚渫船運転工（面管理の場合）		3-1-16-3浚渫船運転工	109
第3章 樋門・樋管						
第3節 軽量盛土工	6-3-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	6
第4節 地盤改良工	6-3-4-2		固結工		3-1-7-9固結工	87
第5節 樋門・樋管本体工	6-3-5-3		既製杭工		3-1-4-4既製杭工	21
	6-3-5-4		場所打杭工		3-1-4-5場所打杭工	22
	6-3-5-5		矢板工		3-1-3-4矢板工	8
	6-3-5-6	1	函渠工	本体工		111
		2	函渠工	ヒューム管		111
		2	函渠工	P C 管		111
		2	函渠工	コルゲートパイプ		111
		2	函渠工	ダクタイル鋳鉄管		111
			函渠工	P C 函渠	3-1-3-28プレキャストカルバート工	18
	6-3-5-7		翼壁工			112
6-3-5-8		水叩工			112	

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第6節 護床工	6-3-6-3		根固めブロック工		3-1-3-17根固めブロック工	15	
			沈床工		3-1-3-18沈床工	15	
			捨石工		3-1-3-19捨石工	16	
		6-3-6-7	かご工	じゃかご	3-1-3-27羽口工	18	
			かご工	ふとんかご	3-1-3-27羽口工	18	
	第7節 水路工	6-3-7-3		側溝工		3-1-3-29側溝工	19
		6-3-7-4		集水樋工		3-1-3-30集水樋工	20
		6-3-7-5		暗渠工		3-1-3-29暗渠工	19
		6-3-7-6		樋門接続暗渠工		3-1-3-28プレキャストカルバート工	18
	第8節 付属物設置工	6-3-8-3		防止柵工		3-1-3-7防止柵工	9
6-3-8-7			階段工		3-1-3-22階段工	16	
第4章 水門							
第3節 工場製作工	6-4-3-3		桁製作工		3-1-12-3桁製作工	93	
		6-4-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-1-12-5鋼製伸縮継手製作工	99
		6-4-3-5		落橋防止装置製作工		3-1-12-6落橋防止装置製作工	99
		6-4-3-6		鋼製排水管製作工		3-1-12-10鋼製排水管製作工	101
		6-4-3-7		橋梁用防護柵製作工		3-1-12-7橋梁用防護柵製作工	99
		6-4-3-9		仮設材製作工		3-1-12-1仮設材製作工	92
		6-4-3-10		工場塗装工		3-1-12-11工場塗装工	101
	第5節 軽量盛土工	6-4-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	6
	第6節 水門本体工	6-4-6-4		既製杭工		3-1-4-4既製杭工	21
		6-4-6-5		場所打杭工		3-1-4-5場所打杭工	22
6-4-6-6			矢板工（遮水矢板）		3-1-3-4矢板工	8	
6-4-6-7			床版工			112	
6-4-6-8			堰柱工			112	
6-4-6-9			門柱工			112	
6-4-6-10			ゲート操作台工			112	
6-4-6-11			胸壁工			112	
6-4-6-12			翼壁工		6-3-5-7翼壁工	112	
6-4-6-13			水叩工		6-3-5-8水叩工	112	
第7節 護床工		6-4-7-3		根固めブロック工		3-1-3-17根固めブロック工	15
		6-4-7-5		沈床工		3-1-3-18沈床工	15
		6-4-7-6		捨石工		3-1-3-19捨石工	16
		6-4-7-7	かご工	じゃかご	3-1-3-27羽口工	15	
			かご工	ふとんかご	3-1-3-27羽口工	15	
第8節 付属物設置工	6-4-8-3		防止柵工		3-1-3-7防止柵工	9	
	6-4-8-8		階段工		3-1-3-22階段工	16	
第9節 鋼管理橋上部工	6-4-9-4		架設工（クレーン架設）		3-1-13架設工（鋼橋）	101	
		6-4-9-5		架設工（ケーブルクレーン架設）		3-1-13架設工（鋼橋）	101
		6-4-9-6		架設工（ケーブルエレクション架設）		3-1-13架設工（鋼橋）	101
		6-4-9-7		架設工（架設桁架設）		3-1-13架設工（鋼橋）	101
		6-4-9-8		架設工（送出し架設）		3-1-13架設工（鋼橋）	101
		6-4-9-9		架設工（トラベラークレーン架設）		3-1-13架設工（鋼橋）	101
		6-4-9-10		支承工		10-4-5-10支承工	147
	第10節 橋梁現場塗装工	6-4-10-2		現場塗装工		3-1-3-31現場塗装工	20
	第11節 床版工	6-4-11-2		床版工		3-1-18-2床版工	109
	第12節 橋梁付属物工（鋼管理橋）	6-4-12-2		伸縮装置工		3-1-3-24伸縮装置工	16
6-4-12-4			地覆工		10-4-8-5地覆工	148	
6-4-12-5			橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	149	
6-4-12-6			橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	149	
6-4-12-7			検査路工		10-4-8-8検査路工	149	
第14節 コンクリート管理橋上部工（P C橋）	6-4-14-2		プレテンション桁製作工（購入工）		3-1-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	10	
第14節 コンクリート管理橋上部工（P C橋）	6-4-14-3		ポストテンション桁製作工		3-1-3-13ポストテンション桁製作工	11	
	6-4-14-4		プレキャストセグメント桁製作工（購入工）		3-1-3-13プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	12	
	6-4-14-5		プレキャストセグメント主桁組立工		3-1-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	12	
	6-4-14-6		支承工		10-4-5-10支承工	147	
	6-4-14-7		架設工（クレーン架設）		3-1-13架設工（コンクリート橋）	102	
	6-4-14-8		架設工（架設桁架設）		3-1-13架設工（コンクリート橋）	102	
	6-4-14-9		床版・横組工		3-1-18-2床版工	109	
	6-4-14-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	148	
	第15節 コンクリート管理橋上部工（P Cホロースラブ橋）	6-4-15-2		支承工		10-4-5-10支承工	147
		6-4-15-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	148
6-4-15-5			P Cホロースラブ製作工		3-1-3-15 P Cホロースラブ製作工	12	

編、章、節		条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第16節 橋梁付属物工（コンクリート管理橋）		6-4-16-2		伸縮装置工		3-1-3-24伸縮装置工	16
		6-4-16-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	148
		6-4-16-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	149
		6-4-16-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	149
		6-4-16-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	149
	第18節 舗装工	6-4-18-5		アスファルト舗装工		3-1-6-7アスファルト舗装工	26
		6-4-18-6		半たわみ性舗装工		3-1-6-8半たわみ性舗装工	37
		6-4-18-7		排水性舗装工		3-1-6-9排水性舗装工	44
		6-4-18-8		透水性舗装工		3-1-6-10透水性舗装工	51
		6-4-18-9		グースアスファルト舗装工		3-1-6-11グースアスファルト舗装工	53
		6-4-18-10		コンクリート舗装工		3-1-6-12コンクリート舗装工	59
		6-4-18-11		薄層カラー舗装工		3-1-6-13薄層カラー舗装工	75
	6-4-18-12		ブロック舗装工		3-1-6-14ブロック舗装工	78	
	第5章 堰						
第3節 工場製作工	6-5-3-3		刃口金物製作工		3-1-12-1刃口金物製作工	92	
	6-5-3-4		桁製作工		3-1-12-3桁製作工	93	
	6-5-3-5		検査路製作工		3-1-12-4検査路製作工	99	
	6-5-3-6		鋼製伸縮継手製作工		3-1-12-5鋼製伸縮継手製作工	99	
	6-5-3-7		落橋防止装置製作工		3-1-12-6落橋防止装置製作工	99	
	6-5-3-8		鋼製排水管製作工		3-1-12-10鋼製排水管製作工	101	
	6-5-3-9		プレビーム用桁製作工		3-1-12-9プレビーム用桁製作工	100	
	6-5-3-10		橋梁用防護柵製作工		3-1-12-7橋梁用防護柵製作工	99	
	6-5-3-12		アンカーフレーム製作工		3-1-12-8アンカーフレーム製作工	100	
	6-5-3-13		仮設材製作工		3-1-12-1仮設材製作工	92	
	6-5-3-14		工場塗装工		3-1-12-11工場塗装工	101	
	第5節 軽量盛土工	6-5-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	6
	第6節 可動堰本体工	6-5-6-3		既製杭工		3-1-4-4既製杭工	21
		6-5-6-4		場所打杭工		3-1-4-5場所打杭工	22
6-5-6-5			オープンケーソン基礎工		3-1-4-7オープンケーソン基礎工	22	
6-5-6-6			ニューマチックケーソン基礎工		3-1-4-8ニューマチックケーソン基礎工	23	
6-5-6-7			矢板工		3-1-3-4矢板工	8	
6-5-6-8			床版工		6-4-6-7床版工	112	
6-5-6-9			堰柱工		6-4-6-8堰柱工	112	
6-5-6-10			門柱工		6-4-6-9門柱工	112	
6-5-6-11			ゲート操作台工		6-4-6-10ゲート操作台工	112	
6-5-6-12			水叩工		6-3-5-8水叩工	112	
6-5-6-13			閘門工			112	
6-5-6-14			土砂吐工			112	
6-5-6-15			取付擁壁工		3-1-15-1場所打擁壁工	105	
第7節 固定堰本体工		6-5-7-3		既製杭工		3-1-4-4既製杭工	21
	6-5-7-4		場所打杭工		3-1-4-5場所打杭工	22	
	6-5-7-5		オープンケーソン基礎工		3-1-4-7オープンケーソン基礎工	22	
	6-5-7-6		ニューマチックケーソン基礎工		3-1-4-8ニューマチックケーソン基礎工	23	
	6-5-7-7		矢板工		3-1-3-4矢板工	8	
	6-5-7-8		堰本体工			112	
	6-5-7-9		水叩工			112	
	6-5-7-10		土砂吐工			112	
	6-5-7-11		取付擁壁工		3-1-15-1場所打擁壁工	105	
	第8節 魚道工	6-5-8-3		魚道本体工			113
	第9節 管理橋下部工	6-5-9-2		管理橋橋台工			113
第10節 鋼管理橋上部工	6-5-10-4		架設工（クレーン架設）		3-1-13架設工（鋼橋）	101	
	6-5-10-5		架設工（ケーブルクレーン架設）		3-1-13架設工（鋼橋）	101	
	6-5-10-6		架設工（ケーブルエレクション架設）		3-1-13架設工（鋼橋）	101	
	6-5-10-7		架設工（架設桁架設）		3-1-13架設工（鋼橋）	101	
	6-5-10-8		架設工（送出し架設）		3-1-13架設工（鋼橋）	101	
	6-5-10-9		架設工（トラベラークレーン架設）		3-1-13架設工（鋼橋）	101	
	6-5-10-10		支承工		10-4-5-10支承工	147	
	第11節 橋梁現場塗装工	6-5-11-2		現場塗装工		3-1-3-31現場塗装工	20
第12節 床版工	6-5-12-2		床版工		3-1-18-2床版工	109	
第13節 橋梁付属物工（鋼管理橋）	6-5-13-2		伸縮装置工		3-1-3-24伸縮装置工	16	
	6-5-13-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	148	
	6-5-13-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	149	
	6-5-13-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	149	
	6-5-13-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	149	

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第15節 コンクリート管理橋上部工（P C橋）	6-5-15-2		プレテンション桁製作工（購入工）		3-1-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	10
	6-5-15-3		ポストテンション桁製作工		3-1-3-13ポストテンション桁製作工	11
	6-5-15-4		プレキャストセグメント桁製作工（購入工）		3-1-3-13プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	12
	6-5-15-5		プレキャストセグメント主桁組立工		3-1-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	12
	6-5-15-6		支承工		10-4-5-10支承工	148
	6-5-15-7		架設工（クレーン架設）		3-1-13架設工（コンクリート橋）	102
	6-5-15-8		架設工（架設桁架設）		3-1-13架設工（コンクリート橋）	102
	6-5-15-9		床版・横組工		3-1-18-2床版工	109
	6-5-15-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	148
第16節 コンクリート管理橋上部工（P Cホロースラブ橋）	6-5-16-3		支承工		10-4-5-10支承工	147
	6-5-16-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	148
	6-5-16-5		P Cホロースラブ製作工		3-1-3-15P Cホロースラブ製作工	12
第17節 コンクリート管理橋上部工（P C箱桁製作工）	6-5-17-3		支承工		10-4-5-10支承工	147
	6-5-17-4		P C箱桁製作工		3-1-3-16P C箱桁製作工	13
	6-5-17-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	148
第18節 橋梁付属物工（コンクリート管）	6-5-18-2		伸縮装置工		3-1-3-24伸縮装置工	16
	6-5-18-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	148
	6-5-18-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	149
	6-5-18-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	149
	6-5-18-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	149
第20節 付属物設置工	6-5-20-3		防止柵工		3-1-3-7防止柵工	9
	6-5-20-7		階段工		3-1-3-22階段工	16
第6章 排水機場						
第3節 軽量盛土工	6-6-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	6
第4節 機場本体工	6-6-4-3		既製杭工		3-1-4-4既製杭工	21
	6-6-4-4		場所打杭工		3-1-4-5場所打杭工	22
	6-6-4-5		矢板工		3-1-3-4矢板工	8
	6-6-4-6		本体工			114
	6-6-4-7		燃料貯油槽工			114
第5節 沈砂池工	6-6-5-3		既製杭工		3-1-4-4既製杭工	21
	6-6-5-4		場所打杭工		3-1-4-5場所打杭工	22
	6-6-5-5		矢板工		3-1-3-4矢板工	8
	6-6-5-6		場所打擁壁工		3-1-15-1場所打擁壁工	105
	6-6-5-7		コンクリート床版工			114
	6-6-5-8		ブロック床版工		3-1-3-17根固めブロック工	15
	6-6-5-9		場所打水路工		3-1-3-29場所打水路工	19
第6節 吐出水槽工	6-6-6-3		既製杭工		3-1-4-4既製杭工	21
	6-6-6-4		場所打杭工		3-1-4-5場所打杭工	22
	6-6-6-5		矢板工		3-1-3-4矢板工	8
	6-6-6-6		本体工		6-6-4-6本体工	114
第7章 床止め・床固め						
第3節 軽量盛土工	6-7-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	6
第4節 床止め工	6-7-4-4		既製杭工		3-1-4-4既製杭工	21
	6-7-4-5		矢板工		3-1-3-4矢板工	8
	6-7-4-6		本体工	床固め本体工		115
			本体工	植石張り	3-1-5-5石積（張）工	25
			本体工	根固めブロック	3-1-3-17根固めブロック工	15
	6-7-4-7		取付擁壁工		3-1-15-1場所打擁壁工	105
	6-7-4-8		水叩工			115
			水叩工	巨石張り	3-1-3-26多自然型護岸工	17
			水叩工	根固めブロック	3-1-3-17根固めブロック工	15
第5節 床固め工	6-7-5-4		本堤工		6-7-4-6本体工	115
	6-7-5-5		垂直壁工		6-7-4-6本体工	115
	6-7-5-6		側壁工			115
	6-7-5-7		水叩工		6-7-4-8水叩工	115
第6節 山留擁壁工	6-7-6-3		コンクリート擁壁工		3-1-15-1場所打擁壁工	105
	6-7-6-4		ブロック積擁壁工		3-1-5-3コンクリートブロック工	23
	6-7-6-5		石積擁壁工		3-1-5-5石積（張）工	25
	6-7-6-6		山留擁壁基礎工		3-1-4-3基礎工（護岸）	21
第8章 河川維持						
第7節 路面補修工	6-8-7-3		不陸整正工		1-2-3-6堤防天端工	4
	6-8-7-4		コンクリート舗装補修工		3-1-6-12コンクリート舗装工	59
	6-8-7-5		アスファルト舗装補修工		3-1-6-7アスファルト舗装工	26
第8節 付属物復旧工	6-8-8-2		付属物復旧工		3-1-3-8路側防護柵工	9
第9節 付属物設置工	6-8-9-3		防護柵工		3-1-3-7防止柵工	9
	6-8-9-5		付属物設置工		3-1-3-10道路付属物工	10
第10節 光ケーブル配管工	6-8-10-3		配管工		6-1-13-3配管工	110
	6-8-10-4		ハンドホール工		6-1-13-4ハンドホール工	111
第12節 植栽維持工	6-8-12-3		樹木・芝生管理工		3-1-14-2植生工	103

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第9章 河川修繕						
第3節 軽量盛土工	6-9-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	6
第4節 腹付工	6-9-4-2		覆土工		1-2-3-5法面整形工	4
	6-9-4-3		植生工		3-1-14-2植生工	103
第5節 側帯工	6-9-5-2		縁切工	じゃかご工	3-1-3-27羽口工	18
			縁切工	連節ブロック張り	3-1-5-3コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	24
			縁切工	コンクリートブロック張り	3-1-5-3コンクリートブロック工	23
			縁切工	石張工	3-1-5-5石積(張)工	25
	6-9-5-3		植生工		3-1-14-2植生工	103
第6節 堤脚保護工	6-9-6-3		石積工		3-1-5-5石積(張)工	25
	6-9-6-4		コンクリートブロック工		3-1-5-3コンクリートブロック工	23
第7節 管理用通路工	6-9-7-2		防護柵工		3-1-3-7防止柵工	9
	6-9-7-4		路面切削工		3-1-6-15路面切削工	81
	6-9-7-5		舗装打換え工		3-1-6-16舗装打換え工	82
	6-9-7-6		オーバーレイ工		3-1-6-17オーバーレイ工	82
	6-9-7-7		排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函)渠	3-1-3-29側溝工	19
			排水構造物工	集水樹工	3-1-3-30集水樹工	20
	6-9-7-8		道路付属物工	歩車道境界ブロック	3-1-3-5縁石工	8
第8節 現場塗装工	6-9-8-3		付属物塗装工		3-1-3-31現場塗装工	20
	6-9-8-4		コンクリート面塗装工		3-1-3-11コンクリート面塗装工	10
第7編 河川海岸編						
第1章 堤防・護岸						
第3節 軽量盛土工	7-1-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	6
第4節 地盤改良工	7-1-4-2		表層安定処理工		3-1-7-4表層安定処理工	85
	7-1-4-3		バイルネット工		3-1-7-5バイルネット工	85
	7-1-4-4		バーチカルドレン工		3-1-7-7バーチカルドレン工	86
	7-1-4-5		締固め改良工		3-1-7-8締固め改良工	86
	7-1-4-6		固結工		3-1-7-9固結工	87
第5節 護岸基礎工	7-1-5-4		捨石工		3-1-3-19捨石工	16
	7-1-5-5		場所打コンクリート工			116
	7-1-5-6		海岸コンクリートブロック工			116
	7-1-5-7		笠コンクリート工		3-1-4-3基礎工(護岸)	21
	7-1-5-8		基礎工		3-1-4-3基礎工(護岸)	21
	7-1-5-9		矢板工		3-1-3-4矢板工	8
第6節 護岸工	7-1-6-3		石積(張)工		3-1-5-5石積(張)工	25
	7-1-6-4		海岸コンクリートブロック工			116
	7-1-6-5		コンクリート被覆工			117
第7節 擁壁工	7-1-7-3		場所打擁壁工		3-1-15-1場所打擁壁工	105
第8節 天端被覆工	7-1-8-2		コンクリート被覆工			117
第9節 波返工	7-1-9-3		波返工			117
第10節 裏法被覆工	7-1-10-2		石積(張)工		3-1-5-5石積(張)工	25
	7-1-10-3		コンクリートブロック工		3-1-5-3コンクリートブロック工	23
	7-1-10-4		コンクリート被覆工		7-1-6-5コンクリート被覆工	117
	7-1-10-5		法枠工		3-1-14-4法枠工	104
第11節 カルバート工	7-1-11-3		プレキャストカルバート工		3-1-3-28プレキャストカルバート工	18
第12節 排水構造物工	7-1-12-3		側溝工		3-1-3-29側溝工	19
	7-1-12-4		集水樹工		3-1-3-30集水樹工	20
	7-1-12-5		管渠工	プレキャストパイプ	3-1-3-29暗渠工	19
			管渠工	プレキャストボックス	3-1-3-29暗渠工	19
			管渠工	コルゲートパイプ	3-1-3-29暗渠工	19
			管渠工	ダクタイル鉄管	3-1-3-29暗渠工	19
	7-1-12-6		場所打水路工		3-1-3-29場所打水路工	19
第13節 付属物設置工	7-1-13-3		防止柵工		3-1-3-7防止柵工	9
	7-1-13-6		階段工		3-1-3-22階段工	16
第14節 付帯道路工	7-1-14-3		路側防護柵工		3-1-3-8路側防護柵工	9
	7-1-14-5		アスファルト舗装工		3-1-6-7アスファルト舗装工	26
	7-1-14-6		コンクリート舗装工		3-1-6-12コンクリート舗装工	59
	7-1-14-7		薄層カラー舗装工		3-1-6-13薄層カラー舗装工	76
	7-1-14-8		側溝工		3-1-3-29側溝工	19
	7-1-14-9		集水樹工		3-1-3-30集水樹工	20
	7-1-14-10		縁石工		3-1-3-5縁石工	8
第14節 付帯道路工	7-1-14-11		区画線工		3-1-3-9区画線工	10
第15節 付帯道路施設工	7-1-15-3		道路付属物工		3-1-3-10道路付属物工	10
	7-1-15-4		小型標識工		3-1-3-6小型標識工	8

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 突堤・人工岬						
第3節 軽量盛土工	7-2-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	6
第4節 突堤基礎工	7-2-4-4		捨石工			118
	7-2-4-5		吸出し防止工			118
第5節 突堤本体工	7-2-5-2		捨石工			119
	7-2-5-5		海岸コンクリートブロック工			119
	7-2-5-6		既製杭工		3-1-4-4既製杭工	21
	7-2-5-7		詰杭工		3-1-4-4既製杭工	21
	7-2-5-8		矢板工		3-1-3-4矢板工	8
	7-2-5-9		石枠工			120
	7-2-5-10		場所打コンクリート工			120
	7-2-5-11	1	ケーソン工	ケーソン工製作		120
		2	ケーソン工	ケーソン工据付		121
		3	ケーソン工	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリート ブロック)		121
	7-2-5-12	1	セルラー工	セルラー工製作		121
		2	セルラー工	セルラー工据付		121
		3	セルラー工	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリート ブロック)		122
第6節 根固め工	7-2-6-2		捨石工			122
	7-2-6-3		根固めブロック工			122
第7節 消波工	7-2-7-2		捨石工		3-1-3-19捨石工	16
	7-2-7-3		消波ブロック工			123
第3章 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）						
第3節 海域堤基礎工	7-3-3-3		捨石工			123
	7-3-3-4		吸出し防止工		7-2-4-5吸出し防止工	118
第4節 海域堤本体工	7-3-4-2		捨石工		3-1-3-19捨石工	16
	7-3-4-3		海岸コンクリートブロック工		7-2-5-5海岸コンクリート ブロック工	119
	7-3-4-4		ケーソン工		7-2-5-11ケーソン工	120
	7-3-4-5		セルラー工		7-2-5-12セルラー工	121
	7-3-4-6		場所打コンクリート工		7-2-5-10場所打ちコンク リート工	120
第4章 浚渫（海岸）						
第3節 浚渫工（ポン プ浚渫船）	7-4-3-2		浚渫船運転工		3-1-16-3浚渫船運転工	108
第4節 浚渫工（グラ ブ船）	7-4-4-2		浚渫船運転工		3-1-16-3浚渫船運転工	108
第5章 養浜						
第3節 軽量盛土工	7-5-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	6
第4節 砂止工	7-5-4-2		根固めブロック工		7-2-6-3根固めブロック工	122
第8編 砂防編						
第1章 砂防堰堤						
第3節 工場製作工	8-1-3-3		鋼製堰堤製作工		3-1-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時))	93
	8-1-3-4		鋼製堰堤仮設材製作工			124
	8-1-3-5		工場塗装工		3-1-12-11工場塗装工	101
第5節 軽量盛土工	8-1-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	6
第6節 法面工	8-1-6-2		植生工		3-1-14-2植生工	103
	8-1-6-3		法面吹付工		3-1-14-3吹付工	104
	8-1-6-4		法枠工		3-1-14-4法枠工	104
	8-1-6-6		アンカー工		3-1-14-6アンカー工	105
	8-1-6-7		かご工	じゃかご	3-1-3-27羽口工	18
			かご工	ふとんかご	3-1-3-27羽口工	18
第8節 コンクリート 堰堤工	8-1-8-4	1	コンクリート堰堤本体工			124
	8-1-8-5		コンクリート副堰堤工		8-1-8-4コンクリート堰堤 本体工	124
	8-1-8-6		コンクリート側壁工			124
	8-1-8-8		水叩工			125
第9節 鋼製堰堤工	8-1-9-5	1	鋼製堰堤本体工	不透過型		125
		2	鋼製堰堤本体工	透過型		126
	8-1-9-6		鋼製側壁工			129
	8-1-9-7		コンクリート側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁 工	124
	8-1-9-9		水叩工		8-1-8-8水叩工	125
	8-1-9-10		現場塗装工		3-1-3-31現場塗装工	20
第10節 護床工・根 固め工	8-1-10-4		根固めブロック工		3-1-3-17根固めブロック 工	15
	8-1-10-6		沈床工		3-1-3-18沈床工	15
	8-1-10-7		かご工	じゃかご	3-1-3-27羽口工	18
			かご工	ふとんかご	3-1-3-27羽口工	18
第11節 砂防堰堤付 属物設置工	8-1-11-3		防止柵工		3-1-3-7防止柵工	9
第12節 付帯道路工	8-1-12-3		路側防護柵工		3-1-3-8路側防護柵工	9
	8-1-12-5		アスファルト舗装工		3-1-6-7アスファルト舗装 工	26
	8-1-12-6		コンクリート舗装工		3-1-6-12コンクリート舗 装工	59

編、章、節		条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第13節 付帯道路施設工		8-1-12-7		薄層カラー舗装工		3-1-6-13薄層カラー舗装工	75
		8-1-12-8		側溝工		3-1-3-29側溝工	19
		8-1-12-9		集水樋工		3-1-3-30集水樋工	20
		8-1-12-10		縁石工		3-1-3-5縁石工	8
		8-1-12-11		区画線工		3-1-3-9区画線工	10
		8-1-13-3		道路付属物工		3-1-3-10道路付属物工	10
		8-1-13-4		小型標識工		3-1-3-6小型標識工	8
	第2章 流路						
	第3節 軽量盛土工	8-2-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	6
	第4節 流路護岸工	8-2-4-4		基礎工（護岸）		3-1-4-3基礎工（護岸）	21
		8-2-4-5		コンクリート擁壁工		3-1-15-1場所打擁壁工	105
第4節 流路護岸工	8-2-4-6		ブロック積擁壁工		3-1-5-3コンクリートブロック工	23	
	8-2-4-7		石積擁壁工		3-1-5-5石積（張）工	25	
	8-2-4-8		護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	110	
	8-2-4-9		植生工		3-1-14-2植生工	103	
	第5節 床固め工	8-2-5-4		床固め本体工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	124
8-2-5-5			垂直壁工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	124	
8-2-5-6			側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁工	124	
8-2-5-7			水叩工		8-1-8-8水叩工	125	
8-2-5-8			魚道工			129	
第6節 根固め・水制工	8-2-6-4		根固めブロック工		3-1-3-17根固めブロック工	15	
	8-2-6-6		捨石工		3-1-3-19捨石工	16	
	8-2-6-7		かご工	じゃかご	3-1-3-27羽口工	18	
			かご工	ふとんかご	3-1-3-27羽口工	18	
第7節 流路付属物設置工	8-2-7-2		かご工	かごマット	3-1-3-26多自然型護岸工	17	
			階段工		3-1-3-22階段工	16	
	8-2-7-3		防止柵工		3-1-3-7防止柵工	9	
第3章 斜面对策							
第3節 軽量盛土工	8-3-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	6	
第4節 法面工	8-3-4-2		植生工		3-1-14-2植生工	103	
	8-3-4-3		吹付工		3-1-14-3吹付工	104	
	8-3-4-4		法枠工		3-1-14-4法枠工	104	
	8-3-4-5		かご工	じゃかご	3-1-3-27羽口工	18	
			かご工	ふとんかご	3-1-3-27羽口工	18	
	8-3-4-6		アンカー工（プレキャストコンクリート板）		3-1-14-6アンカー工	105	
	8-3-4-7		抑止アンカー工		3-1-14-6アンカー工	105	
	8-3-5-3		既製杭工		3-1-4-4既製杭工	21	
	8-3-5-4		場所打擁壁工		3-1-15-1場所打擁壁工	105	
	8-3-5-5		プレキャスト擁壁工		3-1-15-2プレキャスト擁壁工	106	
第5節 擁壁工	8-3-5-6		補強土壁工		3-1-15-3補強土壁工	107	
	8-3-5-7		井桁ブロック工		3-1-15-4井桁ブロック工	107	
	8-3-5-8		落石防護工		10-1-11-5落石防護柵工	136	
	8-3-6-3		山腹集水路・排水路工		3-1-3-29場所打水路工	19	
	8-3-6-4		山腹明暗渠工			130	
第6節 山腹水路工	8-3-6-5		山腹暗渠工		3-1-3-29暗渠工	19	
	8-3-6-6		現場打水路工		3-1-3-29場所打水路工	19	
	8-3-6-7		集水樋工		3-1-3-30集水樋工	20	
	第7節 地下水排除工	8-3-7-4		集排水ボーリング工			130
8-3-7-5			集水井工			131	
第8節 地下水遮断工	8-3-8-3		場所打擁壁工		3-1-15-1場所打擁壁工	105	
第8節 地下水遮断工	8-3-8-4		固結工		3-1-7-9固結工	87	
	8-3-8-5		矢板工		3-1-3-4矢板工	8	
第9節 抑止杭工	8-3-9-3		既製杭工		3-1-4-4既製杭工	21	
	8-3-9-4		場所打杭工		3-1-4-5場所打杭工	22	
	8-3-9-5		シャフト工（深礎工）		3-1-4-6深礎工	22	
	8-3-9-6		合成杭工			131	
第9編 ダム編							
第1章 コンクリートダム							
第4節 ダムコンクリート工	9-1-4		コンクリートダム工	本体		131	
			コンクリートダム工	水叩		132	
			コンクリートダム工	副ダム		133	
			コンクリートダム工	導流壁		134	
第2章 フィルダム							
第4節 盛立工	9-2-4-5		コアの盛立			134	
	9-2-4-6		フィルターの盛立			134	
	9-2-4-7		ロックの盛立			134	
	9-2		フィルダム（洪水吐）			135	
第3章 基礎グラウチング							
第3節 ボーリング工	9-3-3		ボーリング工			135	
第10編 道路編							
第1章 道路改良							
第3節 工場製作工	10-1-3-2		遮音壁支柱製作工			135	
			遮音壁支柱製作工	工場塗装工	3-1-12-11工場塗装工	101	
第4節 地盤改良工	10-1-4-2		路床安定処理工		3-1-7-2路床安定処理工	84	
	10-1-4-3		置換工		3-1-7-3置換工	84	
	10-1-4-4		サンドマット工		3-1-7-6サンドマット工	86	
	10-1-4-5		パーチカルドレン工		3-1-7-7パーチカルドレン工	86	
	10-1-4-6		締固め改良工		3-1-7-8締固め改良工	86	
	10-1-4-7		固結工		3-1-7-9固結工	87	

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 法面工	10-1-5-2		植生工		3-1-14-2植生工	103
	10-1-5-3		法面吹付工		3-1-14-3吹付工	104
	10-1-5-4		法枠工		3-1-14-4法枠工	104
	10-1-5-6		アンカー工		3-1-14-6アンカー工	105
	10-1-5-7		かご工	じゃかご	3-1-3-27羽口工	18
			かご工	ふとんかご	3-1-3-27羽口工	18
第6節 軽量盛土工	10-1-6-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	6
第7節 擁壁工	10-1-7-3		既製杭工		3-1-4-4既製杭工	21
	10-1-7-4		場所打杭工		3-1-4-5場所打杭工	22
	10-1-7-5		場所打擁壁工		3-1-15-1場所打擁壁工	105
	10-1-7-6		プレキャスト擁壁工		3-1-15-2プレキャスト擁壁工	106
	10-1-7-7		補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法	3-1-15-3補強土壁工	107
			補強土壁工	多数アンカー式補強土工法	3-1-15-3補強土壁工	107
			補強土壁工	ジオテキスタイルを用いた補強土工法	3-1-15-3補強土壁工	107
	10-1-7-8		井桁ブロック工		3-1-15-4井桁ブロック工	107
第8節 石・ブロック積（張）工	10-1-8-3		コンクリートブロック工		3-1-5-3コンクリートブロック工	23
	10-1-8-4		石積（張）工		3-1-5-5石積（張）工	25
第9節 カルバート工	10-1-9-4		既製杭工		3-1-4-4既製杭工	21
	10-1-9-5		場所打杭工		3-1-4-5場所打杭工	22
	10-1-9-6		場所打函渠工			136
	10-1-9-7		プレキャストカルバート工		3-1-3-28プレキャストカルバート工	18
第10節 排水構造物工（小型水路工）	10-1-10-3		側溝工		3-1-3-29側溝工	19
	10-1-10-4		管渠工		3-1-3-29側溝工	19
	10-1-10-5		集水樹・マンホール工		3-1-3-30集水樹工	20
	10-1-10-6		地下排水工		3-1-3-29暗渠工	19
	10-1-10-7		場所打水路工		3-1-3-29場所打水路工	19
	10-1-10-8		排水工（小段排水・縦排水）		3-1-3-29側溝工	19
第11節 落石雪害防止工	10-1-11-4		落石防止網工			136
	10-1-11-5		落石防護柵工			136
	10-1-11-6		防雪柵工			136
	10-1-11-7		雪崩予防柵工			137
第12節 遮音壁工	10-1-12-4		遮音壁基礎工			137
	10-1-12-5		遮音壁本体工			137
第2章 舗装						
第3節 地盤改良工	10-2-3-2		路床安定処理工		3-1-7-2路床安定処理工	84
	10-2-3-3		置換工		3-1-7-3置換工	84
第4節 舗装工	10-2-4-5		アスファルト舗装工		3-1-6-7アスファルト舗装工	26
	10-2-4-6		半たわみ性舗装工		3-1-6-8半たわみ性舗装工	37
	10-2-4-7		排水性舗装工		3-1-6-9排水性舗装工	44
	10-2-4-8		透水性舗装工		3-1-6-10透水性舗装工	51
	10-2-4-9		グースアスファルト舗装工		3-1-6-11グースアスファルト舗装工	53
	10-2-4-10		コンクリート舗装工		3-1-6-12コンクリート舗装工	59
	10-2-4-11		薄層カラー舗装工		3-1-6-13薄層カラー舗装工	75
	10-2-4-12		ブロック舗装工		3-1-6-14ブロック舗装工	78
	10-2-4		歩道路盤工			138
			取合舗装路盤工			138
			路肩舗装路盤工			138
			歩道舗装工			138
			取合舗装工			138
			路肩舗装工			138
			表層工			138
第5節 排水構造物工	10-2-5-3		側溝工		3-1-3-29側溝工	19
	10-2-5-4		管渠工		3-1-3-29側溝工	19
	10-2-5-5		集水樹（街渠樹）・マンホール工		3-1-3-30集水樹工	20
	10-2-5-6		地下排水工		3-1-3-29暗渠工	19
	10-2-5-7		場所打水路工		3-1-3-29場所打水路工	19
	10-2-5-8		排水工（小段排水・縦排水）		3-1-3-29側溝工	19
	10-2-5-9		排水性舗装用路肩排水工			139
第6節 縁石工	10-2-6-3		縁石工		3-1-3-5縁石工	8
第7節 踏掛版工	10-2-7-4		踏掛版工	コンクリート工		139
			踏掛版工	ラバーシュー		139
			踏掛版工	アンカーボルト		139
第8節 防護柵工	10-2-8-3		路側防護柵工		3-1-3-8路側防護柵工	9
	10-2-8-4		防止柵工		3-1-3-7防止柵工	9
	10-2-8-5		ボックスビーム工		3-1-3-8路側防護柵工	9
	10-2-8-6		車止めポスト工		3-1-3-7防止柵工	9
第9節 標識工	10-2-9-3		小型標識工		3-1-3-6小型標識工	8
	10-2-9-4	1	大型標識工	標識基礎工		139
		2	大型標識工	標識柱工		140
第10節 区画線工	10-2-10-2		区画線工		3-1-3-9区画線工	10

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節 道路付属施設工	10-2-12-4		道路付属物工		3-1-3-10道路付属物工	10
	10-2-12-5	1	ケーブル配管工			140
		2	ケーブル配管工	ハンドホール		140
	10-2-12-6		照明工	照明柱基礎工		141
第13節 橋梁付属物工	10-2-13-2		伸縮装置工		3-1-3-24伸縮装置工	16
第3章 橋梁下部						
第3節 工場製作工	10-3-3-2		刃口金物製作工		3-1-12-1刃口金物製作工	92
	10-3-3-3		鋼製橋脚製作工			141
	10-3-3-4		アンカーフレーム製作工		3-1-12-8アンカーフレーム製作工	100
	10-3-3-5		工場塗装工		3-1-12-11工場塗装工	101
第5節 軽量盛土工	10-3-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	6
第6節 橋台工	10-3-6-3		既製杭工		3-1-4-4既製杭工	21
	10-3-6-4		場所打杭工		3-1-4-5場所打杭工	22
	10-3-6-5		深礎工		3-1-4-6深礎工	22
	10-3-6-6		オープンケーソン基礎工		3-1-4-7オープンケーソン基礎工	22
	10-3-6-7		ニューマチックケーソン基礎工		3-1-4-8ニューマチックケーソン基礎工	23
	10-3-6-8		橋台躯体工			142
	10-3-7-3		既製杭工		3-1-4-4既製杭工	21
	10-3-7-4		場所打杭工		3-1-4-5場所打杭工	22
第7節 R C 橋脚工	10-3-7-5		深礎工		3-1-4-6深礎工	22
	10-3-7-6		オープンケーソン基礎工		3-1-4-7オープンケーソン基礎工	22
	10-3-7-7		ニューマチックケーソン基礎工		3-1-4-8ニューマチックケーソン基礎工	23
	10-3-7-8		鋼管矢板基礎工		3-1-4-9鋼管矢板基礎工	23
	10-3-7-9	1	橋脚躯体工	張出式		144
		1	橋脚躯体工	重力式		144
		1	橋脚躯体工	半重力式		144
		2	橋脚躯体工	ラーメン式		145
第8節 鋼製橋脚工	10-3-8-3		既製杭工		3-1-4-4既製杭工	21
	10-3-8-4		場所打杭工		3-1-4-5場所打杭工	22
	10-3-8-5		深礎工		3-1-4-6深礎工	22
	10-3-8-6		オープンケーソン基礎工		3-1-4-7オープンケーソン基礎工	22
	10-3-8-7		ニューマチックケーソン基礎工		3-1-4-8ニューマチックケーソン基礎工	23
	10-3-8-8		鋼管矢板基礎工		3-1-4-9鋼管矢板基礎工	23
	10-3-8-9	1	橋脚フーチング工	I 型・T 型		146
		2	橋脚フーチング工	門型		146
	10-3-8-10	1	橋脚架設工	I 型・T 型		146
		2	橋脚架設工	門型		147
	10-3-8-11		現場継手工			147
	10-3-8-12		現場塗装工		3-1-3-31現場塗装工	20
第9節 護岸基礎工	10-3-9-3		基礎工		3-1-4-3基礎工（護岸）	21
	10-3-9-4		矢板工		3-1-3-4矢板工	8
第10節 矢板護岸工	10-3-10-3		笠コンクリート工		3-1-4-3基礎工（護岸）	21
第11節 法覆護岸工	10-3-10-4		矢板工		3-1-3-4矢板工	8
	10-3-11-2		コンクリートブロック工		3-1-5-3コンクリートブロック工	23
	10-3-11-3		護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	110
	10-3-11-4		緑化ブロック工		3-1-5-4緑化ブロック工	24
	10-3-11-5		環境護岸ブロック工		3-1-5-3コンクリートブロック工	23
	10-3-11-6		石積（張）工		3-1-5-5石積（張）工	25
	10-3-11-7		法枠工		3-1-14-4法枠工	104
	10-3-11-8		多自然型護岸工	巨石張り	3-1-3-26多自然型護岸工	17
			多自然型護岸工	巨石積み	3-1-3-26多自然型護岸工	17
			多自然型護岸工	かごマット	3-1-3-26多自然型護岸工	17
	10-3-11-9		吹付工		3-1-14-3吹付工	104
	10-3-11-10		植生工		3-1-14-2植生工	103
	10-3-11-11		覆土工		1-2-3-5法面整形工	4
	10-3-11-12		羽口工	じゃかご	3-1-3-27羽口工	18
			羽口工	ふとんかご	3-1-3-27羽口工	18
			羽口工	かご枠	3-1-3-27羽口工	18
			羽口工	連節ブロック張り	3-1-5-3コンクリートブロック工（連節ブロック張り）	24
第12節 擁壁護岸工	10-3-12-3		場所打擁壁工		3-1-15-1場所打擁壁工	105
	10-3-12-4		プレキャスト擁壁工		3-1-15-2プレキャスト擁壁工	106
第4章 鋼橋上部						
第3節 工場製作工	10-4-3-3		桁製作工		3-1-12-3桁製作工	93
	10-4-3-4		検査路製作工		3-1-12-4検査路製作工	99
	10-4-3-5		鋼製伸縮継手製作工		3-1-12-5鋼製伸縮継手製作工	99
	10-4-3-6		落橋防止装置製作工		3-1-12-6落橋防止装置製作工	99
	10-4-3-7		鋼製排水管製作工		3-1-12-10鋼製排水管製作工	101
	10-4-3-8		橋梁用防護柵製作工		3-1-12-7橋梁用防護柵製作工	99
	10-4-3-9		橋梁用高欄製作工			147
	10-4-3-10		横断歩道橋製作工		3-1-12-3桁製作工	93
	10-4-3-12		アンカーフレーム製作工		3-1-12-8アンカーフレーム製作工	100
	10-4-3-13		工場塗装工		3-1-12-11工場塗装工	101

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 鋼橋架設工	10-4-5-4		架設工（クレーン架設）		3-1-13架設工（鋼橋）	101
	10-4-5-5		架設工（ケーブルクレーン架設）		3-1-13架設工（鋼橋）	101
	10-4-5-6		架設工（ケーブルエレクション架設）		3-1-13架設工（鋼橋）	101
	10-4-5-7		架設工（架設桁架設）		3-1-13架設工（鋼橋）	101
	10-4-5-8		架設工（送出し架設）		3-1-13架設工（鋼橋）	101
	10-4-5-9		架設工（トラベラークレーン架設）		3-1-13架設工（鋼橋）	101
	10-4-5-10	1	支承工	鋼製支承		147
		2	支承工	ゴム支承		148
第6節 橋梁現場塗装工	10-4-6-3		現場塗装工		3-1-3-31現場塗装工	20
第7節 床版工	10-4-7-2		床版工		3-1-18-2床版工	109
第8節 橋梁付属物工	10-4-8-2		伸縮装置工		3-1-3-24伸縮装置工	16
	10-4-8-3		落橋防止装置工			148
	10-4-8-5		地覆工			148
	10-4-8-6		橋梁用防護柵工			149
	10-4-8-7		橋梁用高欄工			149
	10-4-8-8		検査路工			149
	10-4-9-3		既製杭工		3-1-4-4既製杭工	21
第9節 歩道橋本体工	10-4-9-4		場所打杭工		3-1-4-5場所打杭工	22
	10-4-9-5		橋脚フーチング工	I 型	10-3-8-9橋脚フーチング工	146
			橋脚フーチング工	T 型	10-3-8-9橋脚フーチング工	146
	10-4-9-6		歩道橋（側道橋）架設工		3-1-13架設工（鋼橋）	101
	10-4-9-7		現場塗装工		3-1-3-31現場塗装工	20
第5章 コンクリート橋上部						
第3節 工場製作工	10-5-3-2		プレビーム用桁製作工		3-1-12-9プレビーム用桁製作工	100
	10-5-3-3		橋梁用防護柵製作工		3-1-12-7橋梁用防護柵製作工	99
	10-5-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-1-12-5鋼製伸縮継手製作工	99
	10-5-3-5		検査路製作工		3-1-12-4検査路製作工	99
	10-5-3-6		工場塗装工		3-1-12-11工場塗装工	101
第5節 PC 橋工	10-5-5-2		プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋	3-1-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	10
			プレテンション桁製作工（購入工）	スラブ橋	3-1-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	11
	10-5-5-3		ポストテンション桁製作工		3-1-3-13ポストテンション桁製作工	11
	10-5-5-4		プレキャストセグメント桁製作工（購入工）		3-1-3-13プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	12
	10-5-5-5		プレキャストセグメント主桁組立工		3-1-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	12
	10-5-5-6		支承工		10-4-5-10支承工	147
	10-5-5-7		架設工（クレーン架設）		3-1-13架設工（コンクリート橋）	102
	10-5-5-8		架設工（架設桁架設）		3-1-13架設工（コンクリート橋）	102
	10-5-5-9		床版・横組工		3-1-18-2床版工	109
	10-5-5-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	148
第6節 プレビーム桁橋工	10-5-6-2		プレビーム桁製作工	現場		149
	10-5-6-3		支承工		10-4-5-10支承工	147
	10-5-6-4		架設工（クレーン架設）		3-1-13架設工（鋼橋）	101
	10-5-6-5		架設工（架設桁架設）		3-1-13架設工（鋼橋）	101
	10-5-6-6		床版・横組工		3-1-18-2床版工	109
	10-5-6-9		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	148
第7節 PC ホロースラブ橋工	10-5-7-3		支承工		10-4-5-10支承工	147
	10-5-7-4		PC ホロースラブ製作工		3-1-3-15PC ホロースラブ製作工	12
	10-5-7-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	148
第8節 RC ホロースラブ橋工	10-5-8-3		支承工		10-4-5-10支承工	147
	10-5-8-4		RC 場所打ホロースラブ製作工		3-1-3-15PC ホロースラブ製作工	12
	10-5-8-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	148
第9節 PC 版桁橋工	10-5-9-2		PC 版桁製作工		3-1-3-15PC ホロースラブ製作工	12
第10節 PC 箱桁橋工	10-5-10-3		支承工		10-4-5-10支承工	147
	10-5-10-4		PC 箱桁製作工		3-1-3-16PC 箱桁製作工	13
	10-5-10-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	148
第11節 PC 片持箱桁橋工	10-5-11-2		PC 片持箱桁製作工		3-1-3-16PC 箱桁製作工	13
	10-5-11-3		支承工		10-4-5-10支承工	147
	10-5-11-4		架設工（片持架設）		3-1-13架設工（コンクリート橋）	102
第12節 PC 押し箱桁橋工	10-5-12-2		PC 押し箱桁製作工		3-1-3-16PC 押し箱桁製作工	14
	10-5-12-3		架設工（押し架設）		3-1-13架設工（コンクリート橋）	102

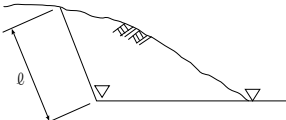
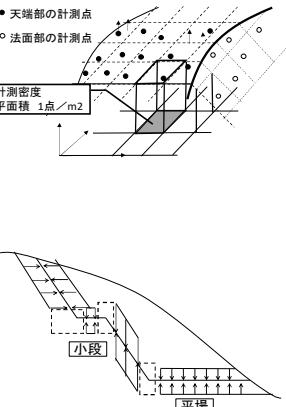
編、章、節		条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第13節 橋梁付属物工	第13節 橋梁付属物工	10-5-13-2		伸縮装置工		3-1-3-24伸縮装置工	16
		10-5-13-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	148
		10-5-13-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	149
		10-5-13-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	149
		10-5-13-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	149
	第6章 トンネル (N A T M)						
	第4節 支保工	10-6-4-3		吹付工			150
		10-6-4-4		ロックボルト工			150
	第5節 覆工	10-6-5-3		覆工コンクリート工			151
		10-6-5-4		側壁コンクリート工		10-6-5-3覆工コンクリート工	151
		10-6-5-5		床版コンクリート工			151
	第6節 インパート工	10-6-6-4		インパート本体工			152
	第7節 坑内付帯工	10-6-7-5		地下排水工		3-1-3-29暗渠工	19
	第8節 坑門工	10-6-8-4		坑門本体工			152
	第8節 坑門工	10-6-8-5		明り巻工			152
	第11章 共同溝						
	第3節 工場製作工	10-11-3-3		工場塗装工		3-1-12-11工場塗装工	101
	第6節 現場打構築工	10-11-6-2		現場打躯体工			153
		10-11-6-4		カラー継手工			153
		10-11-6-5	1	防水工	防水		153
			2	防水工	防水保護工		153
			3	防水工	防水壁		154
	第7節 プレキャスト構築工	10-11-7-2		プレキャスト躯体工			154
	第12章 電線共同溝						
	第5節 電線共同溝工	10-12-5-2		管路工	管路部		154
		10-12-5-3		プレキャストボックス工	特殊部		154
		10-12-5-4		現場打ちボックス工	特殊部	10-11-6-2現場打躯体工	153
	第6節 付帯設備工	10-12-6-2		ハンドホール工			155
	第13章 情報ボックス工						
	第3節 情報ボックス工	10-13-3-4		管路工	管路部	10-12-5-2管路工 (管路部)	154
	第4節 付帯設備工	10-13-4-2		ハンドホール工		10-12-6-2ハンドホール工	155
	第14章 道路維持						
	第4節 舗装工	10-14-4-3		路面切削工		3-1-6-15路面切削工	81
		10-14-4-4		舗装打換え工		3-1-6-16舗装打換え工	82
		10-14-4-5	1	切削オーバーレイ工			156
			2	切削オーバーレイ工	面管理の場合		156
		10-14-4-6		オーバーレイ工		3-1-6-17オーバーレイ工	82
		10-14-4-7		路上再生工			157
		10-14-4-8		薄層カラー舗装工		3-1-6-13薄層カラー舗装工	75
	第5節 排水構造物工	10-14-5-3		側溝工		3-1-3-29側溝工	19
		10-14-5-4		管渠工		3-1-3-29側溝工	19
		10-14-5-5		集水桝・マンホール工		3-1-3-30集水桝工	20
		10-14-5-6		地下排水工		3-1-3-29暗渠工	19
		10-14-5-7		場所打水路工		3-1-3-29場所打水路工	19
		10-14-5-8		排水工		3-1-3-29側溝工	19
	第6節 防護柵工	10-14-6-3		路側防護柵工		3-1-3-8路側防護柵工	9
		10-14-6-4		防止柵工		3-1-3-7防止柵工	9
		10-14-6-5		ボックスビーム工		3-1-3-8路側防護柵工	9
		10-14-6-6		車止めポスト工		3-1-3-7防止柵工	9
	第7節 標識工	10-14-7-3		小型標識工		3-1-3-6小型標識工	8
		10-14-7-4		大型標識工		10-2-9-4大型標識工	139
	第8節 道路付属施設工	10-14-8-4		道路付属物工		3-1-3-10道路付属物工	10
		10-14-8-5		ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	140
		10-14-8-6		照明工		10-2-12-6照明工	141
	第9節 軽量盛土工	10-14-9-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	6
	第10節 擁壁工	10-14-10-3		場所打擁壁工		3-1-15-1場所打擁壁工	105
		10-14-10-4		プレキャスト擁壁工		3-1-15-2プレキャスト擁壁工	106
	第11節 石・ブロック積 (張) 工	10-14-11-3		コンクリートブロック工		3-1-5-3コンクリートブロック工	23
		10-14-11-4		石積 (張) 工		3-1-5-5石積 (張) 工	25
	第12節 カルバート工	10-14-12-4		場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	136
		10-14-12-5		プレキャストカルバート工		3-1-3-28プレキャストカルバート工	18
	第13節 法面工	10-14-13-2		植生工		3-1-14-2植生工	103
		10-14-13-3		法面吹付工		3-1-14-3吹付工	104
		10-14-13-4		法枠工		3-1-14-4法枠工	104
		10-14-13-6		アンカー工		3-1-14-6アンカー工	105
		10-14-13-7		かご工	じゃかご	3-1-3-27羽口工	18
				かご工	ふとんかご	3-1-3-27羽口工	18
	第15節 橋梁付属物工	10-14-15-2		伸縮継手工		3-1-3-24伸縮装置工	16
		10-14-15-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	148
		10-14-15-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	149
		10-14-15-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	149
		10-14-15-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	149
	第17節 現場塗装工	10-14-17-6		コンクリート面塗装工		3-1-3-11コンクリート面塗装工	10

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第16章 道路修繕						
第3節 工場製作工	10-16-3-4		桁補強材製作工		3-1-12-6落橋防止装置製作工	158
	10-16-3-5		落橋防止装置製作工			99
第5節 舗装工	10-16-5-3		路面切削工		3-1-6-15路面切削工	81
	10-16-5-4		舗装打換え工		3-1-6-16舗装打換え工	82
	10-16-5-5		切削オーバーレイ工		10-14-4-5切削オーバーレイ工	157
	10-16-5-6		オーバーレイ工		3-1-6-17オーバーレイ工	82
	10-16-5-7		路上再生工		10-14-4-7路上再生工	157
	10-16-5-8		薄層カラー舗装工		3-1-6-13薄層カラー舗装工	75
第6節 排水構造物工	10-16-6-3		側溝工		3-1-3-29側溝工	19
	10-16-6-4		管渠工		3-1-3-29側溝工	19
	10-16-6-5		集水桝・マンホール工		3-1-3-30集水桝工	20
	10-16-6-6		地下排水工		3-1-3-29暗渠工	19
	10-16-6-7		場所打水路工		3-1-3-29場所打水路工	19
	10-16-6-8		排水工		3-1-3-29側溝工	19
第7節 縁石工	10-16-7-3		縁石工		3-1-3-5縁石工	8
第8節 防護柵工	10-16-8-3		路側防護柵工		3-1-3-8路側防護柵工	9
	10-16-8-4		防止柵工		3-1-3-7防止柵工	9
	10-16-8-5		ボックスビーム工		3-1-3-8路側防護柵工	9
	10-16-8-6		車止めポスト工		3-1-3-7防止柵工	9
第9節 標識工	10-16-9-3		小型標識工		3-1-3-6小型標識工	8
	10-16-9-4		大型標識工		10-2-9-4大型標識工	139
第10節 区画線工	10-16-10-2		区画線工		3-1-3-9区画線工	10
第12節 道路付属施設工	10-16-12-4		道路付属物工		3-1-3-10道路付属物工	10
第12節 道路付属施設工	10-16-12-5		ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	140
	10-16-12-6		照明工		10-2-12-6照明工	141
第13節 軽量盛土工	10-16-13-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	6
第14節 擁壁工	10-16-14-3		場所打擁壁工		3-1-15-1場所打擁壁工	105
	10-16-14-4		プレキャスト擁壁工		3-1-15-2プレキャスト擁壁工	106
第15節 石・ブロック積（張）工	10-16-15-3		コンクリートブロック工		3-1-5-3コンクリートブロック工	23
	10-16-15-4		石積（張）工		3-1-5-5石積（張）工	25
第16節 カルバート工	10-16-16-4		場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	136
	10-16-16-5		プレキャストカルバート工		3-1-3-28プレキャストカルバート工	18
第17節 法面工	10-16-17-2		植生工		3-1-14-2植生工	103
	10-16-17-3		法面吹付工		3-1-14-3吹付工	104
	10-16-17-4		法枠工		3-1-14-4法枠工	104
	10-16-17-6		アンカー工		3-1-14-6アンカー工	105
	10-16-17-7		かご工	じゃかご	3-1-3-27羽口工	18
			かご工	ふとんかご	3-1-3-27羽口工	18
第18節 落石害防止工	10-16-18-4		落石防止網工		10-1-11-4落石防止網工	136
	10-16-18-5		落石防護柵工		10-1-11-5落石防護柵工	136
	10-16-18-6		防雪柵工		10-1-11-6防雪柵工	136
	10-16-18-7		雪崩予防柵工		10-1-11-7雪崩予防柵工	137
第20節 鋼桁工	10-16-20-3		鋼桁補強工		10-16-3-4桁補強材製作工	158
第21節 橋梁支承工	10-16-21-3		鋼橋支承工		10-4-5-10支承工	147
	10-16-21-4		P C橋支承工		10-4-5-10支承工	147
第22節 橋梁付属物工	10-16-22-3		伸縮継手工		3-1-3-24伸縮装置工	16
	10-16-22-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	148
	10-16-22-6		地覆工		10-4-8-5地覆工	148
	10-16-22-7		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	149
	10-16-22-8		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	149
	10-16-22-9		検査路工		10-4-8-8検査路工	149
第25節 現場塗装工	10-16-25-3		橋梁塗装工		3-1-3-31現場塗装工	20
	10-16-25-6		コンクリート面塗装工		3-1-3-11コンクリート面塗装工	20

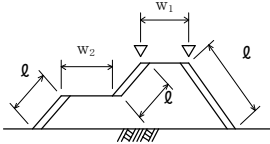
【参考資料】

鋼製透過型堰堤、鋼製流木補足工の詳細図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参－1
 （3-1-12-3桁製作工、8-1-3-3鋼製堰堤製作工、8-1-9-5鋼製堰堤本体工（透過型））

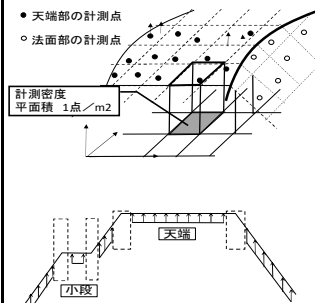
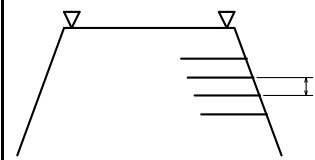
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2	1	掘削工	基準高▽		±50		施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は、掘削部の両端で測定。		1-2-3-2
						法長ℓ	ℓ<5m	-200				
							ℓ≥5m	法長-4%				
						勾配		±1.0分				
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2	2	掘削工 （面管理の場合）			平均値	個々の計測値	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3． 計測は平場面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4． 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5． 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		1-2-3-2
						平場	標高較差	±50	±150			
						法面 （小段含む）	水平または 標高較差	±70	±160			

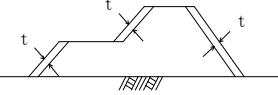
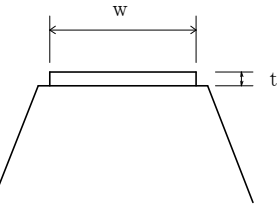
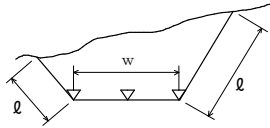
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共 通 編	2 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	2	3	掘削工 (水中部) (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、そのほか本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3． 計測は平場面と法面の全面とし、すべての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m ² （平面投影面積当たり）以上とする。		1-2-3-2
						平場	標高較差	±50	±300			
						法面 (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±300			
1 共 通 編	2 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	3	1	盛土工	基準高▽		－50		施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。		1-2-3-3
						法長ℓ	ℓ<5m	－100				
							ℓ≥5m	法長－2％				
						幅 w ₁ 、w ₂		－100				
						勾配		±1.0分				

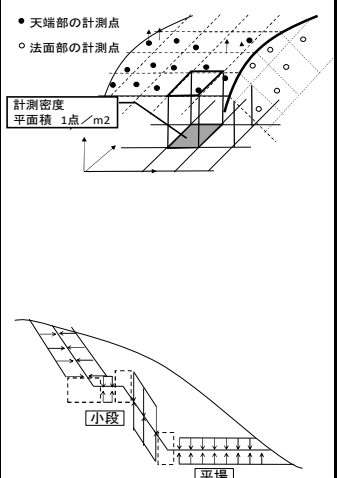
単位：mm

編	章	節	条	枝番	種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共 通 編	2 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	3	2	盛土工 (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3． 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4． 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5． 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		1-2-3-3
						天端	標高較差	-50	-150			
						法面 4割<勾配	標高較差	-50	-170			
						法面 4割≥勾配 (小段含む)	標高較差	-60	-170			
						※ただし、 ここでの勾配は、鉛直 方向の長さ 1に対する、 水平方向の長さX をX割と表したもの						
1 共 通 編	2 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高▽		-50		施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		1-2-3-4
						厚さ t		-50				
						控え長さ		設計値以上				
						勾配		±1.0分				

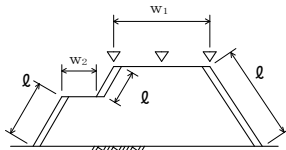
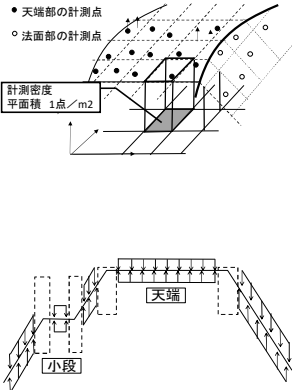
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚さ t		※-30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		1-2-3-5
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6		堤防天端工	厚さ t	t < 15cm	-25	幅は、施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは、施工延長200mにつき1ヶ所、200m以下は2ヶ所、中央で測定。		1-2-3-6
							t ≥ 15cm	-50			
						幅 w		-100			
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2	1	掘削工	基準高▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎、基準高は、道路中心線及び端部で測定。		1-2-4-2
						法長ℓ	ℓ < 5m	-200			
							ℓ ≥ 5m	法長-4%			
						幅 w		-100			
						勾配	1割未満	±0.5分			
							1割以上	±1.0分			

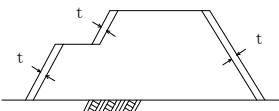
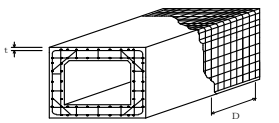
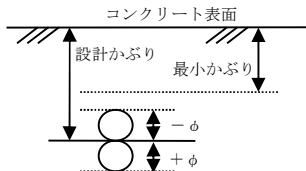
単位：mm

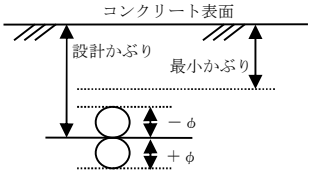
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	2	2	掘削工 (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		1-2-4-2
						平場	標高較差	±50	±150			
						法面 (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±160			
						法面 (軟岩Ⅰ) (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±330			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4	1	路体盛土工 路床盛土工	基準高▽		±50		施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。		1-2-4-3 1-2-4-4
						法長ℓ	ℓ<5m	-100				
							ℓ≥5m	法長-2%				
						幅 w ₁ 、w ₂		-100				
						勾配	1割未満	±0.5分				
1割以上	±1.0分											
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4	2	路体盛土工 （面管理の場合）			平均値	個々の計測値	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3． 計測は天端面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m ² （平面投影面積当たり）以上とする。 4． 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5． 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		1-2-4-3 1-2-4-4
					路床盛土工 （面管理の場合）	天端	標高較差	±50	±150			
						法面 （小段含む）	標高較差	±80	±190			

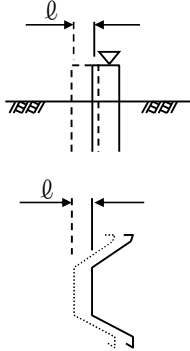
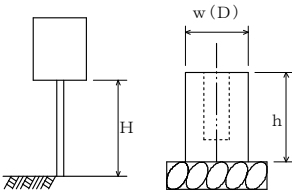
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚さ t	※-30	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		1-2-4-5
1 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て	平均間隔 d	± φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D：n本間の延長 n：10本程度とする φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で1箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編：標準 7編 2章 2.1）参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書(Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編 5.2)による。 注1) 重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。 注2) 橋梁コンクリート床版桁（P C 橋含む）の鉄筋については、第3編3-2-18-2床版工を適用する。 注3) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工及び重要構造物である内空断面積25m2以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。	  ※かぶりとは、鉄筋の最外縁からコンクリート表面までの距離をいう	1-3-7-4
						かぶり t	設計かぶり±φかつ 最小かぶり以上			

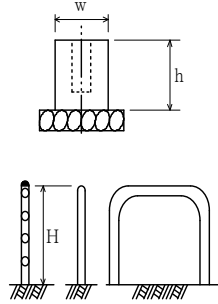
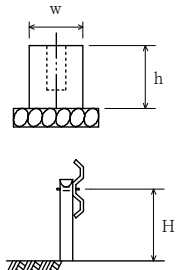
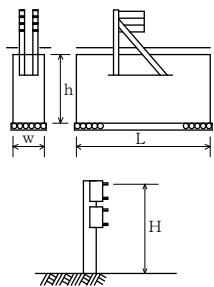


※かぶりとは、鉄筋の最外縁からコンクリート表面までの距離をいう

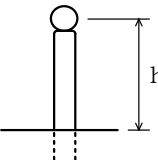
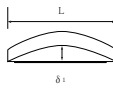
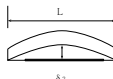
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	4		矢板工（指定仮設・任意仮設は除く） （鋼矢板） （軽量鋼矢板） （コンクリート矢板） （広幅鋼矢板） （可とう鋼矢板）	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1ヶ所、延長20m（または25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		3-2-3-4
						根入長	設計値以上			
						変位 ℓ	100			
						延長L	+矢板1枚幅 -0			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	5		縁石工 （縁石・アスカーブ）	延長L	-200	1ヶ所／1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		3-2-3-5
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	6		小型標識工	設置高さH	設計値以上	1ヶ所／1基		3-2-3-6
						基礎	幅w（D）	-30		
							高さh	-30		
							根入長	設計値以上		

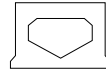
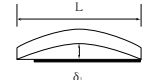
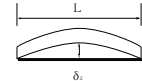
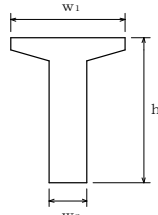
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落 (横断) 防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	－30	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1ヶ所測定。		3-2-3-7
							高さ h	－30			
						パイプ取付高H		+30 －20	1ヶ所／1施工箇所		
						延長 L		－200			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	－30	1ヶ所／施工延長40m 40m以下のものは、2ヶ所／1施工箇所。		3-2-3-8
							高さ h	－30			
						ビーム取付高H		+30 －20	1ヶ所／1施工箇所		
						延長 L		－200			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	－30	1ヶ所／1基礎毎		3-2-3-8 ※ワイヤロープ式防護柵にも適用する
							高さ h	－30			
							延長 L	－100			
						ケーブル取付高H		+30 －20	1ヶ所／1施工箇所		
						延長 L		－200			

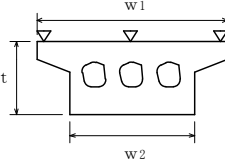
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	9		区画線工	厚さ t (溶融式、高視認性のみ)	設計値以上	線幅毎及び塗料種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		3-2-3-9
						幅 w	設計値以上			
						延長 L	—200	1ヶ所／1施工箇所		
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ h	±30	1ヶ所／10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。		3-2-3-10
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋防食便覧Ⅱ-82「表-Ⅱ.5.5各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量（空缶数）と、塗付作業終了時に使用量（空缶数）を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500m ² とする。		3-2-3-11
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	12	1	プレテンション桁製作工（購入工） (けた橋)	桁長 L (m)	± L / 1,000	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	断面図  側面図  平面図 	3-2-3-12
						断面の外形寸法	±5			
						橋桁のそり δ_1	±8			
						横方向の曲がり δ_2	±10			

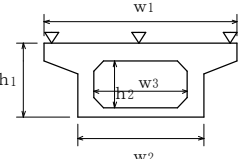
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	12	2	プレテンション桁製作工（購入工） （スラブ桁）	桁長 L（m）	$\pm 10 \cdots L \leq 10\text{m}$ $\pm L / 1,000 \cdots L > 10\text{m}$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	断面図  側面図  平面図 	3-2-3-12
						断面の外形寸法	± 5			
						橋桁のそり δ_1	± 8			
						横方向の曲がり δ_2	± 10			
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	13	1	ポストテンション桁製作工	幅（上） w_1	$+10$ -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 ℓ ：支間長（m）		3-2-3-13 注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25m²以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅（下） w_2	± 5			
						高さ h	$+10$ -5			
						桁長 ℓ 支間長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内			
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			

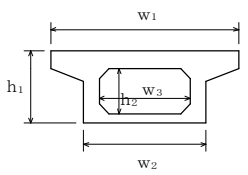
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	13	2	プレキャストセグメント 桁製作工 (購入工)	桁長 ℓ	—	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-3-13
						断面の外形寸法 (mm)	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14		プレキャストセグメント 主桁組立工	桁長 ℓ 支間長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする		3-2-3-14
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	15		P Cホロースラブ製作工	基準高 ∇	± 20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。		3-2-3-15 (注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25m^2 以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅 w_1 、 w_2	$-5 \sim +30$			
						厚さ t	$-10 \sim +20$			
						桁長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内			

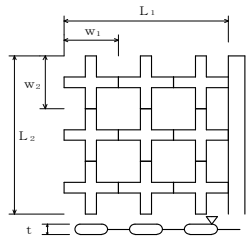
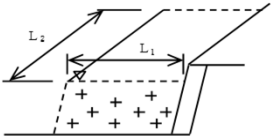
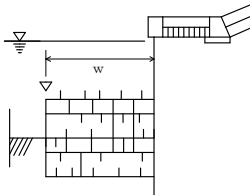
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16	1	P C 箱 桁 製 作 工	基準高▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m）		3-2-3-16 注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25m2以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅（上） w_1	-5～+30			
						幅（下） w_2	-5～+30			
						内 空 幅 w_3	±5			
						高さ h_1	+10 -5			
						内空高さ h_2	+10 -5			
						桁長ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ-30mm以内			

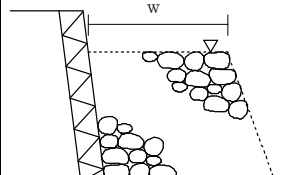
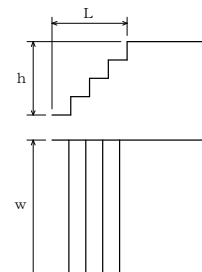
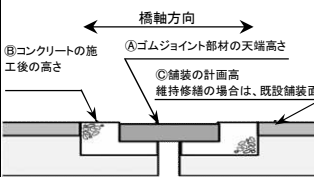
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	16	2	P C押出し箱桁製作工	幅（上） w_1	-5～+30	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ℓ ：桁長（m）		3-2-3-16 注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25m ² 以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅（下） w_2	-5～+30			
						内空幅 w_3	±5			
						高さ h_1	+10 -5			
						内空高さ h_2	+10 -5			
						桁長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ-30mm以内			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要						
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	17		根固めブロック工	層 積	基準高▽	±100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-17						
							厚さ t	-20	幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。								
							幅W ₁ 、W ₂	-20									
							延長L ₁ 、L ₂	-200	1施工箇所毎								
						乱 積	基準高▽	± t / 2	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。								
							延長L ₁ 、L ₂	- t / 2	1施工箇所毎								
															t は根固めブロックの高さ		
						3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	18			沈床工	基準高▽	±150	1組毎		3-2-3-18
													幅 w	±300			
													延長 L	-200			

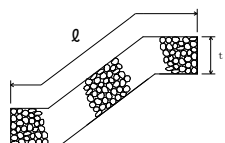
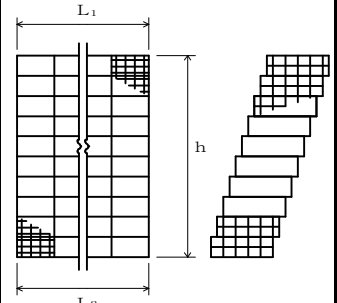
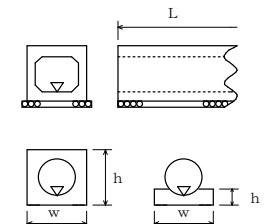
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	19		捨石工	基準高▽	－100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-19
						幅w	－100			
						延長L	－200			
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	22		階段工	幅w	－30	1回／1施工箇所		3-2-3-22
						高さh	－30			
						長さL	－30			
						段数	±0段			
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	±3	高さについては車道端部及び中央部の3点 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下	 据付け高:「A」と「A」の設計値」との差分 仕上げ高:後打ちコンがある場合「A」と「B」の差分、 後打ちコンが無い場合「A」と「C」の差分	3-2-3-24
						表面の凹凸	3			
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0～－2			

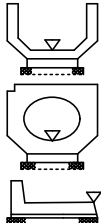
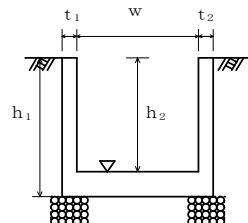
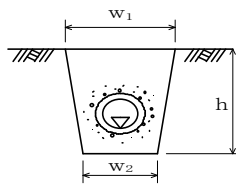
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部において橋軸方向に各3点計9点を測定		3-2-3-24
							橋軸方向各点誤差の相対差	3	据付け高さは舗装面と高低差を測定		
						表面の凹凸		3	表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		
						歯型板面の歯咬み合い部の高低差		2	歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点を測定		
						歯咬み合い部の縦方向間隔W ₁		±2	仕上げ高さは舗装面とあと打ちコンクリートの高低差を測定		
						歯咬み合い部の横方向間隔W ₂		±5			
						仕上げ高さ		舗装面に対し 0～-2			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	24	3	伸縮装置工 (埋設型ジョイント)	表面の凹凸		3	高さについては車道端部及び中央部の3点		3-2-3-24
						仕上げ高さ		舗装面に対し 0～+3	表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基準高▽		±200 低水護岸±500	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-26
						法長ℓ		-200			
						延長L		-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	基準高▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-26
						法長ℓ		-100			
						厚さ t		-0.2 t			
						延長L		-200			

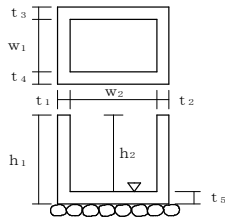
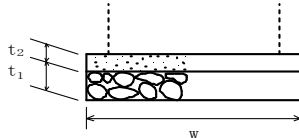
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	27	1	羽口工 (じゃかご)	法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-27
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100			
						厚さ t		-50			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高さ h		-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-27
						延長 L_1 、 L_2		-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基準高 ∇		± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、施工延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。		3-2-3-28
						※幅 w		-20			
						※高さ h		-30			
						延長 L		-200			
									1施工箇所毎		

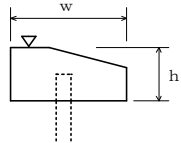
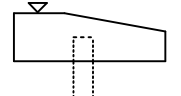
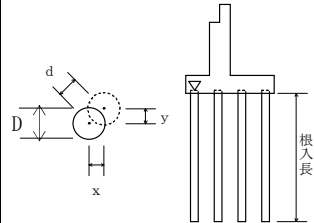
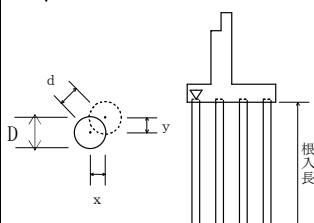
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、施工延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-3-29
						延長L	-200	1ヶ所／1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	29	2	側溝工 (場所打水路工)	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、施工延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-29
						厚さ t1、t2	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h1、h2	-30			
						延長L	-200	1施工箇所毎		
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通的工種	29	3	側溝工 (暗渠工)	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-3-29
						幅 w1、w2	-50			
						深さ h	-30			
						延長L	-200	1施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		

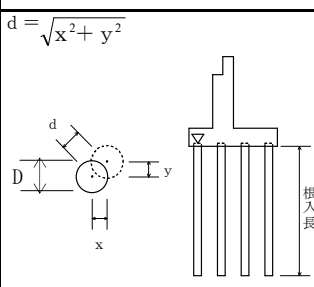
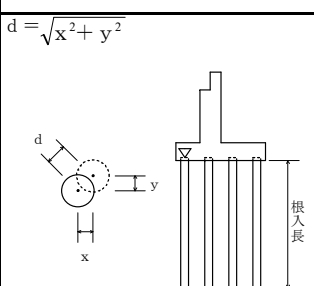
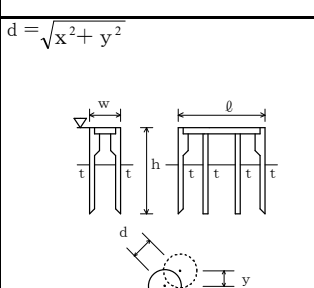
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	30		集水樹工	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合		3-2-3-30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高さ h_1, h_2	-30			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	31		現場塗装工	塗膜厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。 d. 平均値、最小値、標準偏差のうち1つでも不合格の場合は、さらに同数の測定を行い、当初の測定値と合わせて計算した結果が基準値を満足すれば合格とする。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500m²とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が250m²に満たない場合は10m²ごとに1点とする。		3-2-3-31
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	4 基 礎 工	1		一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-4-1
						厚さ t_1, t_2	設計値以上			
						延長 L	各構造物の規格値による			

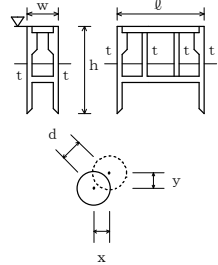
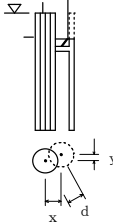
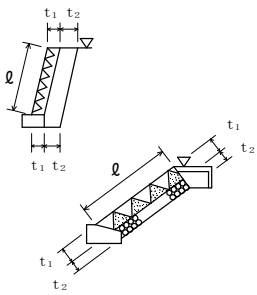
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	3	1	基礎工（護岸） （現場打）	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		3-2-4-3
						幅 w	-30			
						高さ h	-30			
						延長 L	-200			
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	3	2	基礎工（護岸） （プレキャスト）	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-4-3
						延長 L	-200			
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	4	1	既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-4
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	D/4以内かつ100以内			
						傾斜	1/100以内			
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	4	2	既製杭工 （鋼管ソイルセメント杭）	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-4
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	D/4以内かつ100以内			
						傾斜	1/100以内			
						杭径 D	設計値以上			

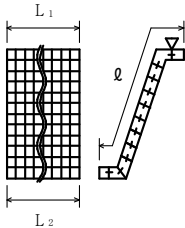
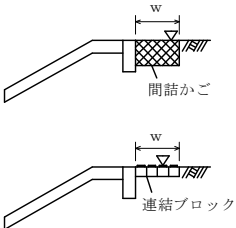
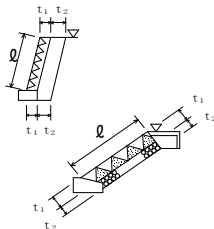
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	5		場所打杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-5
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	100以内			
						傾斜	1/100以内			
						杭径 D	設計径（公称径） －30以上			
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	6		深礎工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-6
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	150以内			
						傾斜	1/50以内			
						基礎径 D	設計径（公称径） 以上※			
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	7		オープンケーソン基礎工	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-7
						ケーソンの長さℓ	－50			
						ケーソンの幅 w	－50			
						ケーソンの高さ h	－100			
						ケーソンの壁厚 t	－20			
						偏心量 d	300以内			

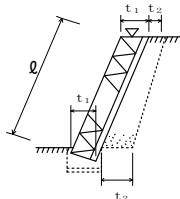
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	8		ニューマチックケーソン基礎工	基準高▽		±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-8
						ケーソンの長さℓ		−50			
						ケーソンの幅w		−50			
						ケーソンの高さh		−100			
						ケーソンの壁厚 t		−20			
						偏心量 d		300以内			
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	9		鋼管矢板基礎工	基準高▽		±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-9
						根入長		設計値以上			
						偏心量 d		300以内			
3 土木工事共通編	1 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	1	コンクリートブロック工 （コンクリートブロック積） （コンクリートブロック張り）	基準高▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-5-3
							舗装面と接する場合				
						法長ℓ	ℓ<3m	−50			
							ℓ≥3m	−100			
						厚さ（ブロック積・張） t ₁		−50			
						厚さ（裏込） t ₂		−50			
						延長L		−200			
						勾配		±0.5分			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	1 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	2	コンクリートブロック工 （連節ブロック張り）	基準高▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-5-3
						法長ℓ		−100			
						延長L1、L2		−200			
						勾配		±0.5分			
3 土木工事共通編	1 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	3	コンクリートブロック工 （天端保護ブロック）	基準高▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-5-3
						幅w		−100			
						延長L		−200			
3 土木工事共通編	1 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	4		緑化ブロック工	基準高▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-5-4
						法長ℓ	ℓ<3m	−50			
							ℓ≥3m	−100			
						厚さ（ブロック） t ₁		−50			
						厚さ（裏込） t ₂		−50			
						延長L		−200			
						勾配		±0.5分			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	5 石・ ブ ロ ッ ク 積 (張) 工	5		石積(張)工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-5-5
						法長ℓ	ℓ<3m			
							ℓ≥3m			
						厚さ(石積・張) t ₁	—50			
						厚さ(裏込) t ₂	—50			
						延長L	—200			
						勾配	±0.5分			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	6	4	橋面防水工(シート系床版防水層)	シートの重ね幅	—20～+50	標準重ね幅100mmに対し、1施工箇所毎に目視と測定により全面を確認		3-2-6-6-4

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、 道路中心線および端部で測定。厚さは 40m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅 は、延長40m毎に1ヶ所の割に測定。た だし、幅は設計図書の測点によらず延 長40m以下の間隔で測定することがで きる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等 を描いた上での管理が可能な工事を いい、舗装施工面積が2,000m2以上あ るいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が、500 t 以上の場合が 該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値 の平均値（X10）について満足しな ければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。	3-2-6-7
						厚さ	－45	－45	－15	－15			
						幅	－50	－50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	2	アスファルト舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1． 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／㎡ (平面投影面積当たり) 以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。この場合、基準高の 評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等 を描いた上での管理が可能な工事を いい、舗装施工面積が2,000㎡以上あ るいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が、500 t 以上の場合が 該当する。	3-2-6-7
						厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場合 は測定値の 平均				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	－25	－30	－8	－10	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、40m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事を行い、舗装施工面積が2,000m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X/10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-7
						幅	－50	－50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	4	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－54	－63	－8	－10	1． 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／㎡ (平面投影面積当たり) 以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等 を描いた上での管理が可能な工事を いい、舗装施工面積が2,000㎡以上あ るいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が、500 t 以上の場合が 該当する。	3-2-6-7

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X10) * 面管理の場合 は測定値の 平均				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	5	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	厚さ	－25	－30	－8	－10	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事を行い、舗装施工面積が2,000m2以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-7
						幅	－50	－50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	6	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－54	－63	－8	－10	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等 を描いた上での管理が可能な工事を いい、舗装施工面積が2,000㎡以上あ るいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が、500 t 以上の場合が 該当する。	3-2-6-7

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場合 は測定値の 平均				
中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下										
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	7	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ	－15	－20	－5	－7	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚 さは、1,000m2に1個の割でコアを採取 して測定。ただし、幅は設計図書の測 点によらず延長40m以下の間隔で測 定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等 を描いた上での管理が可能な工事を いい、舗装施工面積が2,000m2以上 あるいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が、500 t 以上の場合が 該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の 平均値(X10)について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は 適用しない。	3-2-6-7
						幅	－50	－50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	8	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－36	－45	－5	－7	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等 を描いた上での管理が可能な工事を いい、舗装施工面積が2,000m ² 以上あ るいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が、500 t 以上の場合が 該当する。	3-2-6-7

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場合 は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	9	アスファルト舗装工 (基層工)	厚さ	－9	－12	－3	－4	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事を行い、舗装施工面積が2,000m2以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-7
						幅	－25	－25	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下										
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	10	アスファルト舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m2(平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等 を描いた上での管理が可能な工事を いい、舗装施工面積が2,000m2以上あ るいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が、500 t 以上の場合が 該当する。	3-2-6-7

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場合 は測定値の 平均				
中規模 以上		小規模 以下		中規模 以上		小規模 以下							
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	11	アスファルト舗装工 (表層工)	厚さ	－7	－9	－2	－3	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 平坦性は、車線毎に全延長。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事を行い、舗装施工面積が2,000m2以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-7
						幅	－25	－25	－	－			
						平坦性	－		3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場合 は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	12	アスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは は標高較差	－17	－20	－2	－3	1． 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／㎡（平面投影面積当たり） 以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。 6． 平坦性は、車線毎に全延長。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等 を描いた上での管理が可能な工事を いい、舗装施工面積が2,000㎡以上あ るいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が、500 t 以上の場合が 該当する。 延長100m未満の工事においては、 平坦性の項目を省略することが出来 る。	3-2-6-7
						平坦性	—		3mプロファイル メーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き) (σ)1.75mm以 下				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、 道路中心線および端部で測定。厚さは 40m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅 は、延長40m毎に1ヶ所の割に測定。た だし、幅は設計図書の測点によらず延 長40m以下の間隔で測定することがで きる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用 量が500 t 以上の場合が該当する。	3-2-6-8
						厚さ	－45	－45	－15	－15			
						幅	－50	－50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	2	半たわみ性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 －15	+50 －15	1． 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m2（平面投影面積当たり） 以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。この場合、基準高の 評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用 量が500 t 以上の場合が該当する。	3-2-6-8
						厚さあるいは 標高較差	±90	±90	+40 －15	+50 －15			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	－25	－30	－8	－10	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚 さは、40m毎に1ヶ所を掘り起こして測 定。ただし、幅は設計図書の測点によ らず延長40m以下の間隔で測定するこ とができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用 量が500 t 以上の場合が該当する。	3-2-6-8
						幅	－50	－50	－	－			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場合 は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	4	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－54	－63	－8	－10	1． 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／㎡（平面投影面積当たり） 以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用 量が500 t 以上の場合が該当する。	3-2-6-8
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	5	半たわみ性舗装工 (上層路盤工)	厚さ	－25	－30	－8	－10	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚 さは、1,000㎡に1個の割でコアを採 取もしくは掘り起こして測定。ただ し、幅は設計図書の測点によらず延長 40m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用 量が500 t 以上の場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-8
					セメント（石灰）安 定処理工	幅	－50	－50	－	－			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場合 は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事 共通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	6	半たわみ性舗装工 (上層路盤工)	厚さあるいは 標高較差	－54	－63	－8	－10	1． 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m ² （平面投影面積当たり） 以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用 量が500 t 以上の場合が該当する。	3-2-6-8
					セメント（石灰）安 定処理工 (面管理の場合)								
3 土木工事 共通編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	7	半たわみ性舗装工	厚さ	－15	－20	－5	－7	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚 さは、1,000m ² に1個の割でコアーを採 取して測定。ただし、幅は設計図書 の測点によらず延長40m以下の間隔で測 定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用 量が500 t 以上の場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-8
					(加熱アスファルト 安定処理工)	幅	－50	－50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	8	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－36	－45	－5	－7	1． 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用 量が500 t 以上の場合が該当する。	3-2-6-8

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	9	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚さ	－9	－12	－3	－4	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上の場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-8
						幅	－25	－25	—	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	10	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚さあるいは 標高較差	－20	－25	－3	－4	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上の場合が該当する。	3-2-6-8
					(面管理の場合)								

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X/10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
									中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	11	平たわみ性舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m ² 毎に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 平坦性は、車線毎に全延長。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上の場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-8
						幅	-25	-25	—	—			
						平坦性	—		3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場合 は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	12	半たわみ性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－17	－20	－2	－3	1． 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／㎡（平面投影面積当たり） 以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。 6． 平坦性は、車線毎に全延長。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用 量が500 t 以上の場合が該当する。 延長100m未満の工事においては、 平坦性の項目を省略することが出来 る。	3-2-6-8
						平坦性	－		3mプロフィール メーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き) (σ)1.75mm以 下				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	－	－	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、 道路中心線および端部で測定。厚さは 40m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅 は、延長40m毎に1ヶ所の割に測定。た だし、幅は設計図書の測点によらず延 長40m以下の間隔で測定することがで きる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用 量が500 t 以上の場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-9
						厚さ	－45	－45	－15	－15			
						幅	－50	－50	－	－			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場合 は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	2	排水性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上の場合が該当する。	3-2-6-9
						厚さあるいは は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、40m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上の場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-9
						幅	-50	-50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場合 は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	4	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－54	－63	－8	－10	1． 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m ² （平面投影面積当たり） 以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用 量が500 t 以上の場合が該当する。	3-2-6-9
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	5	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント（石灰）安 定処理工	厚さ	－25	－30	－8	－10	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚 さは、1,000m ² に1個の割でコアーを採 取もしくは掘り起こして測定。ただ し、幅は設計図書の測点によらず延長 40m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用 量が500 t 以上の場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-9
						幅	－50	－50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	6	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－54	－63	－8	－10	1．3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用 量が500 t 以上の場合が該当する。	3-2-6-9
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	7	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ	－15	－20	－5	－7	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚 さは、1,000m ² に1個の割でコアを採 取して測定。ただし、幅は設計図書の 測点によらず延長40m以下の間隔で測 定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用 量が500 t 以上の場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-9
					幅	－50	－50	—	—				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	8	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは は標高較差	－36	－45	－5	－7	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m2(平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用 量が500 t 以上の場合が該当する。	3-2-6-9
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	9	排水性舗装工 (基層工)	厚さ	－9	－12	－3	－4	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚 さは、1,000m2に1個の割でコアを採 取して測定。ただし、幅は設計図書の 測点によらず延長40m以下の間隔で測 定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用 量が500 t 以上の場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-9
						幅	－25	－25	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場合 は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	9	10	排水性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－20	－25	－3	－4	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上の場合が該当する。	3-2-6-9
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	9	11	排水性舗装工 (表層工)	厚さ	－7	－9	－2	－3	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 平坦性は、車線毎に全延長。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上の場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-9
						幅	－25	－25	－	－			
						平坦性	－		3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	12	排水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。 6. 平坦性は、車線毎に全延長。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、基層及び表層用混合物の総使用 量が500 t 以上の場合が該当する。 延長100m未満の工事においては、 平坦性の項目を省略することが出来 る。	3-2-6-9
						平坦性	—	3mプロフィール メーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き) (σ)1.75mm以 下					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
							個々の測定値 (X)		測定値の平均						
							中規模 以上	小規模 以下							
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50		—	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長40m毎に1ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長40m毎に1ヶ所測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 ※歩道舗装に適用する。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上の場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-10			
						厚さ	t < 15cm	－30	－10						
							t ≥ 15cm	－45	－15						
						幅	－100		—						
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	2	透水性舗装工 (路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	t < 15cm	+90 －70	+50 －10	1．3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上の場合が該当する。	3-2-6-10			
							t ≥ 15cm	±90	+50 －15						
						厚さあるいは標高較差	t < 15cm	+90 －70	+50 －10						
							t ≥ 15cm	±90	+50 －15						

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
							個々の測定値 (X)					測定値の平均
							中規模 以上	小規模 以下				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	3	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	－9	－3	幅は、片側延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長40m毎に1ヶ所コアを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 ※歩道舗装に適用する。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上の場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-10	
						幅	－25	－				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	4	透水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－20	－3	1．3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上の場合が該当する。	3-2-6-10	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	1	グーラスファルト 舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ	－15	－20	－5	－7	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚 さは、1,000m2に1個の割でコアを採 取して測定。ただし、幅は設計図書の 測点によらず延長40m以下の間隔で測定 することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」に基づき出来形管理を実 施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法によ り出来形管理を実施することができ る。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能な工事をいい、 基層及び表層用混合物の総使用量が 500 t 以上の場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	3-2-6-11
						幅	－50	－50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	2	グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	－36	－45	－5	－7	1． 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m ² （平面投影面積当たり）以 上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能な工事をいい、 基層及び表層用混合物の総使用量が 500 t 以上の場合が該当する。	3-2-6-11

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	3	グースアスファルト 舗装工 (基層工)	厚さ	－9	－12	－3	－4	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m ² に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上の場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-11
						幅	－25	－25	－	－			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	4	グースアスファルト 舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－20	－25	－3	－4	1． 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m2（平面投影面積当たり）以 上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能な工事をいい、 基層及び表層用混合物の総使用量が 500 t 以上の場合が該当する。	3-2-6-11

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	5	グースアスファルト 舗装工 (表層工)	厚さ	－7	－9	－2	－3	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2毎に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書 の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。 平坦性は、車線毎に全延長。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、 基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上の場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-11
						幅	－25	－25	－	－			
						平坦性	－		3mプロフィール メーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	6	グースアスファルト 舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－17	－20	－2	－3	1． 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m ² （平面投影面積当たり）以 上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。 6． 平坦性は、車線毎に全延長。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能な工事をいい、 基層及び表層用混合物の総使用量が 500 t 以上の場合が該当する。 延長100m未満の工事においては、平 坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-11
						平坦性	—		3mプロフィール メーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き) (σ)1.75mm以 下				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、40m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12
						厚さ	—45		—15				
						幅	—50		—				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
中規模 以上		小規模 以下		中規模 以上		小規模 以下							
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	2	コンクリート舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1． 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m2（平面投影面積当たり）以 上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。この場合、基準高の 評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000m2以上とする。	3-2-6-12
						厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
中規模 以上		小規模 以下		中規模 以上		小規模 以下							
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	3	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚さ	－25	－30	－8		幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、40m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12
						幅	－50		－				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	4	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－55	－66	－8	1． 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m2（平面投影面積当たり）以 上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000m2以上とする。	3-2-6-12	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	5	コンクリート舗装工 (セメント (石灰・ 瀝青) 安定処理工)	厚さ	－25	－30	－8	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12	
						幅	－50		－				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	6	コンクリート舗装工 (セメント (石灰・ 瀝青) 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－55	－66	－8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2 (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。	3-2-6-12	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	7	コンクリート舗装工 (アスファルト中間 層)	厚さ	－9	－12	－3		幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚 さは、1,000m2に1個の割でコアを採 取して測定。ただし、幅は設計図書の 測点によらず延長40m以下の間隔で測定 することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000m2以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平 均値（X10）について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	3-2-6-12
						幅	－25		－				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	8	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-27	-3	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以 上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000m ² 以上とする。	3-2-6-12	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場合 は測定値の 平均				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	9	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装 版工)	厚さ	－10		－3.5		厚さは、型枠据付後40m毎に水糸または レベルにより1測線当たり横断方向に 3ヶ所以上測定、幅は、延長40m毎に1ヶ 所の割で測定。平坦性は各車線毎に版 縁から1mの線上、全延長とする。 なお、スリップフォーム工法の場合 は、厚さ管理に関し、打設前に各車線 の中心付近で40m毎に水糸またはレベル により1測線当たり横断方向に3ヶ所以 上路盤の基準高を測定し、測定打設後 に40m毎に両側の版端を測定する。た だし、幅は設計図書の測点によらず延長 40m以下の間隔で測定することができ る。 隣接する各目地に対して、道路中心線 及び端部で測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000m ² 以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平 均値 (X10) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 延長100m未満の工事においては、平 坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-12
						幅	－25		－				
						平坦性	－		コンクリートの 硬化後、 3mプロファイル メーターにより 機械舗設の 場合(σ)2.4mm 以下 人力舗設の場合(σ)3mm以下				
						目地段差	±2						

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	10	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装 版工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-22		-3.5		1．3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以 上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。 6．平坦性は各車線毎に版縁から1mの 線上、全延長とする。 隣接する各目地に対して、道路中心線 及び端部で測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000m ² 以上とする。 延長100m未満の工事においては、平 坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-12
						平坦性	—		コンクリート の硬化後、 3mプロフィール メーターによ り機械舗設の 場合(σ)2.4mm 以下 人力舗設の場 合(σ)3mm以下				
						目地段差	±2						
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	11	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割と し、道路中心線及び端部で測定。厚さ は、40m毎に1ヶ所を掘り起こして測 定。幅は、延長40m毎に1ヶ所の割に測 定。ただし、幅は設計図書の測点によ らず延長40m以下の間隔で測定すること ができる。 工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000m ² 以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平 均値(X10)について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。	3-2-6-12	
						厚さ	-45		-15				
						幅	-50		—				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	12	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 下層路盤工 (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m2(平面投影面積当たり)以 上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。この場合、基準高の 評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000m2以上とする。	3-2-6-12
						厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	13	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8		幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚 さは、40m毎に1ヶ所を掘り起こして測 定。ただし、幅は設計図書の測点によ らず延長40m以下の間隔で測定するこ とができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000m2以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平 均値(X10)について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。	3-2-6-12
						幅	-50		—				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	14	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－55	－66	－8	1． 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m2（平面投影面積当たり）以 上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000m2以上とする。	3-2-6-12	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	15	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) セメント(石灰・瀝 青)安定処理工	厚さ	－25	－30	－8	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚 さは、1,000m2に1個の割でコアを採 取もしくは掘り起こして測定。ただ し、幅は設計図書の測点によらず延長 40m以下の間隔で測定することができ る。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000m2以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平 均値(X10)について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	3-2-6-12	
						幅	－50		—				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	16	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) セメント(石灰・瀝 青)安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	－55	－66	－8	1． 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m2(平面投影面積当たり)以 上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000m2以上とする。	3-2-6-12	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	17	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) アスファルト中間層	厚さ	－9	－12	－3	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚 さは、1,000m2に1個の割でコアを採 取して測定。ただし、幅は設計図書の 測点によらず延長40m以下の間隔で測定 することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000m2以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平 均値（X10）について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	3-2-6-12	
						幅	－25		－				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	18	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) アスファルト中間層 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-27	-3	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以 上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000m ² 以上とする。	3-2-6-12	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	19	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工)	厚さ	－15		－4.5		厚さは、型枠据付後40m毎に水糸または レベルにより1測線当たり横断方向に 3ヶ所以上測定、幅は、延長40m毎に1ヶ 所の割で測定、平坦性は各車線毎に版 縁から1mの線上、全延長とする。ただ し、幅は設計図書の測点によらず延長 40m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000m2以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平 均値（X10）について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。 延長100m未満の工事においては、平 坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-12
						幅	－35		－				
						平坦性	－		転圧コン クリートの硬化 後、 3mプロファイル メーターによ り(σ)2.4mm以 下				
						目地段差	±2						

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	20	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-32		-4.5		1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以 上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。 6. 平坦性は各車線毎に版縁から1mの 線上、全延長とする。 隣接する各目地に対して、道路中心線 及び端部で測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 延長100m未満の工事においては、平 坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-12
					平坦性	—		転圧コンク リートの硬化 後、 3mプロフィール メーターによ り(σ)2.4mm以 下					
					目地段差	±2							
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割と し、道路中心線及び端部で測定。厚さ は、40m毎に1ヶ所を掘り起こして測 定。幅は、延長40m毎に1ヶ所の割に測 定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平 均値(X/10)について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。	3-2-6-13
					厚さ	-45		-15					
					幅	-50		—					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	－25	－30	－8	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、40m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-13	
						幅	－50		－				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント（石灰）安定処理工	厚さ	－25	－30	－8	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-13	
						幅	－50		－				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ	－15	－20	－5		幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚 さは、1,000m2に1個の割でコアーを採 取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000m2以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平 均値（X10）について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	3-2-6-13
						幅	－50		－				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚さ	－9	－12	－3		幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚 さは、1,000m2に1個の割でコアーを採 取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000m2以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平 均値（X10）について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	3-2-6-13
						幅	－25		－				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、40m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-14
						厚さ	－45		－15				
						幅	－50		—				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	－25	－30	－8		幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、40m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-14
						幅	－50		—				

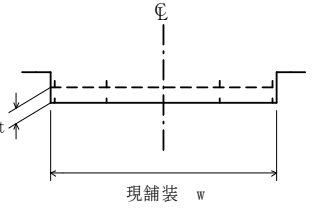
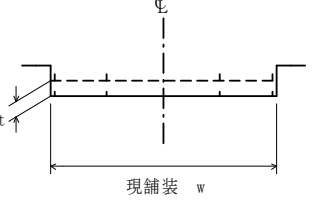
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚さ	－25	－30	－8	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-14	
						幅	－50		－				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ	－15	－20	－5	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m2に1個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-14	
						幅	－50		－				

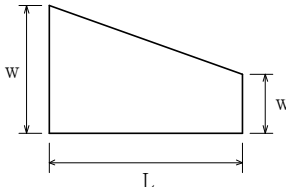
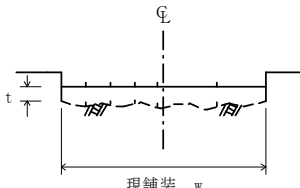
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均				
中規模 以上		小規模 以下		中規模 以上		小規模 以下							
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚さ	－9	－12	－3		幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚 さは、1,000m2に1個の割でコアを採 取して測定。 工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000m2以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平 均値（X10）について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	3-2-6-14	
						幅	－25		－				

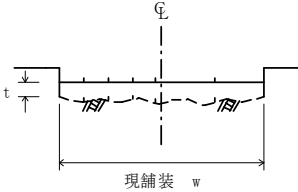
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 ($\bar{X}$)			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	15	1	路面切削工	厚さ t	-7	-2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-6-15
						幅 w	-25	—			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	15	2	路面切削工 (面管理の場合) 標高較差または厚さ t のみ	厚さ t (標高較差)	-17 (17) (面管理として緩和)	-2 (2)	1. 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さ t または標高較差を算出する。計測密度は1点/m ² （平面投影面積当たり）以上とする。 3. 厚さ t または標高較差は、現舗装高切削後の基準高との差で算出する。 4. 幅は、延長40m毎に測定するものとし、延長40m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。		3-2-6-15
						幅 w	-25	—			

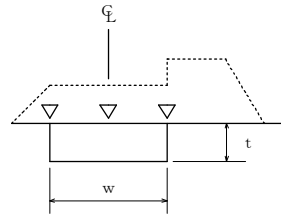
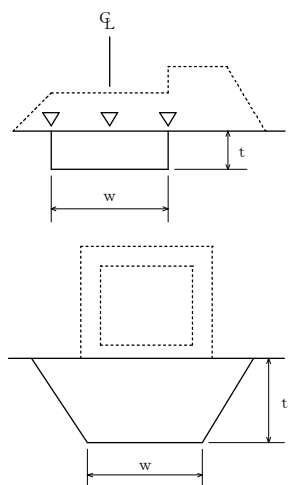
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
						規 格 値					
						個々の測定値 (X)	測定値の平均 ($\bar{X}$)				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	16		舗装打換え工	路 盤 工	幅 w	－50	各層毎1ヶ所／1施工箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-6-16
							延長 L	－100			
							厚さ t	該当工種			
						舗 設 工	幅 w	－25			
							延長 L	－100			
							厚さ t	該当工種			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	17	1	オーバーレイ工	厚さ t	－9	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、延長40m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。 平坦性は、車線毎に全延長。延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-6-17	
						幅 w	－25				
						延長 L	－100				
						平坦性	— 3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

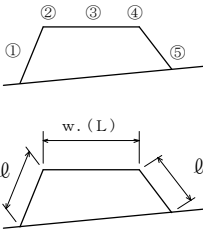
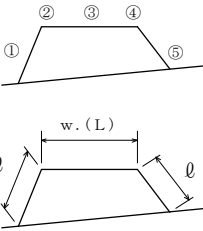
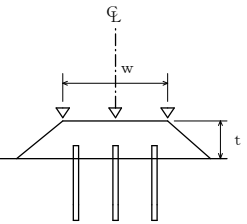
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 ($\bar{X}$)			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	17	2	オーバーレイ工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、施工前の標高値とオーバーレイ後の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、オーバーレイ後の目標高さとオーバーレイ後の標高値との差で算出する。 6. 平坦性は、車線毎に全延長。延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することができる。		3-2-6-17
						平坦性	—	3mプロフィール メーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下			

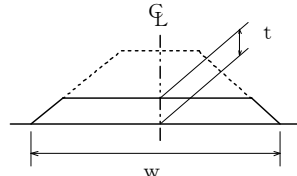
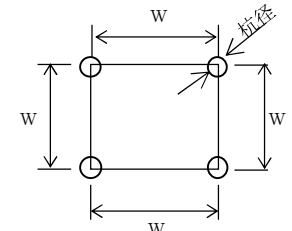
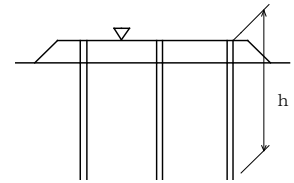
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事 共通編	1 一般 施工	7 地盤 改良 工	2		路床安定処理工	基準高▽	±50	延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さ t、天端幅 w、天端延長 L を確認（実測は不要）。		3-2-7-2
						施工厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
3 土木工事 共通編	1 一般 施工	7 地盤 改良 工	3		置換工	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。		3-2-7-3
						置換厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	4	1	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基準高▽	設計図書による	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。 w、(L)は施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき3箇所。 (L)はセンターライン及び表裏法肩で行う。		3-2-7-4
						法長ℓ	-500			
						天端幅 w	-300			
						天端延長 L	-500			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	4	2	表層安定処理工 (ICT施工の場合)	基準高▽	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に記載の全体改良平面図を用いて天端幅 w、天端延長 L を確認(実測は不要)		3-2-7-4
						法長ℓ	-500			
						天端幅 w	-300			
						天端延長 L	-500			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	5		パイルネット工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。		3-2-7-5
						厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			

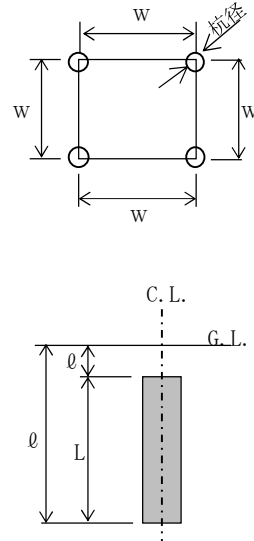
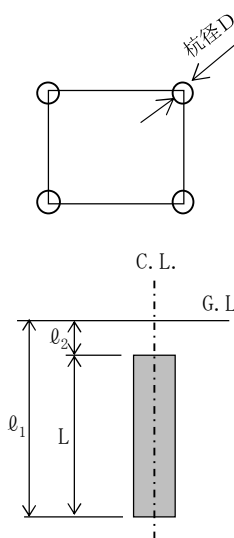
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	6		サンドマット工	施工厚さ t	－50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		3-2-7-6
						幅 w	－100			
						延長 L	－200			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	7		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔 w	±100	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。		3-2-7-7
						杭径 D	設計値以上			
						打込長さ h	設計値以上			
			8		締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	サンドドレーン、 袋詰式サンドドレーン、 サンドコンパクションパイルの砂投入量	—	全本数 計器管理にかえることができる。		3-2-7-8

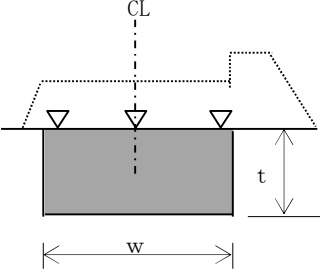
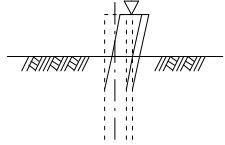
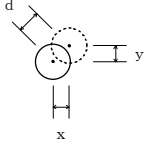
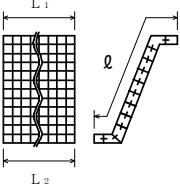
※余長は、適用除外

※余長は、適用除外

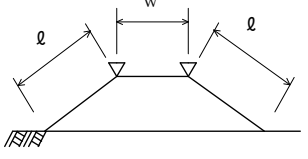
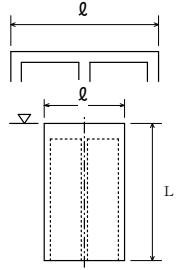
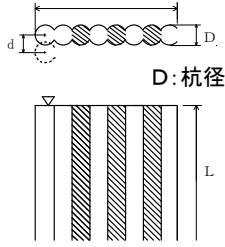
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	1	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高▽	－50	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。		3-2-7-9
						位置・間隔w	D／4以内			
						杭径D	設計値以上			
						固結長さ	設計値以上	全本数 $L = \ell_1 - \ell_2$ ℓ_1 は改良体先端深度 ℓ_2 は改良端天端深度		
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	2	固結工 (スラリー攪拌工) 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)固結工(スラリー攪拌工)編」による管理の場合	基準高▽	0 以上	杭芯位置管理表により基準高を確認		3-2-7-9
						位置	D／8以内	全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置管理表により設計杭芯位置と施工した杭芯位置との距離を確認 (掘起しによる実測確認は不要)		
						杭径D	設計値以上	工事毎に1回 施工前の攪拌翼の寸法実測により確認 (掘起しによる実測確認は不要)		
						固結長さ	設計値以上	全本数 施工履歴データから作成した杭打設結果表により確認 (残尺計測による確認は不要)		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	3	固結工 (中層混合処理)	基準高▽	設計値以上	1,000m ³ ～4,000m ³ につき1ヶ所、または 施工延長40m（測点間隔25mの場合は 50m）につき1ヶ所。 1,000m ³ 以下、又は施工延長40m（50m） 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 施工厚さは施工時の改良深度確認を出 来形とする。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」による管理の場合は、全 体改良範囲図を用いて、施工厚さ t、 幅 w、延長 L を確認（実測は不要）。		3-2-7-9
						施工厚さ t	設計値以上			
						幅 w	設計値以上			
						延長 L	設計値以上			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高▽	±100	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの 場合は50m）につき1ヶ所。延長40m（又 は50m）以下のものは、1施工箇所につ き2ヶ所。		3-2-10-5
						根入長	設計値以上			
						延長 L	+ 矢板1枚幅 - 0			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さℓ	設計深さ以上	全数		3-2-10-5
						配置誤差 d	100			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り 工)	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は 50m）につき1ヶ所、延長40m（または 50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。		3-2-10-5
						法長ℓ	-100			
						勾配	±0.5分			
						延長 L ₁ 、L ₂	-200	1施工箇所毎		

単位：mm

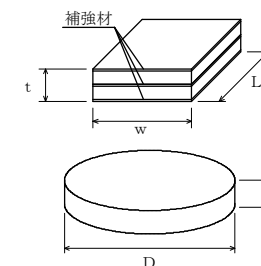
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高▽	－50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。 延長40m（または50m）以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5
						天端幅 w	－100			
						法長 l	－100			
						勾配	±1.0分			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高▽	－50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。 延長40m（または50m）以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	10 仮 設 工	9		地中連続壁工 (壁式)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。延長40m（または50m）以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1ヶ所。延長20m（または25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-9
						連壁の長さ l	－50			
						変位	300			
						壁体長 L	－200			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	10 仮 設 工	10		地中連続壁工 (柱列式)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。延長40m（または50m）以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1ヶ所。延長20m（または25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-9
						連壁の長さ l	－50			
						変位 d	D/4以内			
						壁体長 L	－200			

単位：mm

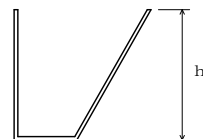
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3 土木工事 共通編	1 一般 施工	12 工場 製作工 共通	1	1	鋳造費 (金属支承工)	上下部 鋼構造 物との 接合用 ボルト	孔の直径差		+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断寸法を準用する ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3-2-12-1	
							中心 距離	ボスの突起を基準 とした孔の位置ずれ					
								≦1,000mm	1以下				
								ボスの突起を基準 とした孔の位置ずれ					
								>1,000mm	1.5以下				
						アン カー アン バー 用孔 (ボ ルト 鑄放 し)	ドリ ル加 工孔	≦100mm	+3 -1				
								>100mm	+4 -2				
							孔の中心距離※1		JIS B 0403-1995 CT13				
						セン ター ボス	ボスの直径		+0 -1				
							ボスの高さ		+1 -0				
						ボス ※5	ボスの直径		+0 -1				
							ボスの高さ		+1 -1				
						上沓の橋軸及び橋軸直 角方向の長さ寸法		JIS B 0403-1995 CT13					
(次頁に続く)													

単位：mm

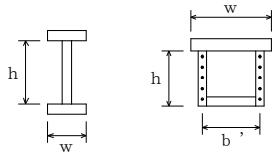
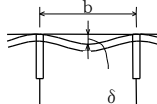
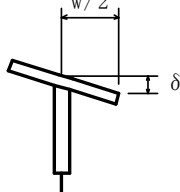
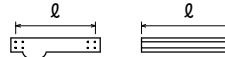
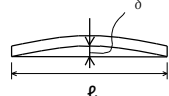
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
						全移動量 ℓ※	ℓ ≤ 300mm	±2			
							ℓ > 300mm	±ℓ / 100			
						組立高さ H コンクリート構造用	上、下面加工仕上げ	±3			
							H ≤ 300mm	±3			
							H > 300mm	(H / 200 + 3) 小数点以下切り捨て			
						普通寸法	鑄放し長さ寸法※2)、※3)	JIS B 0403-1995 CT14			
							鑄放し肉厚寸法※2)	JIS B 0403-1995 CT15			
							削り加工寸法	JIS B 0405-1991 粗級			
							ガス切断寸法	JIS B 0417-1979 B級			
					鑄造費 (大型ゴム支承工)	幅 w 長さ L 直径 D	w、L、D ≤ 500	0～+5	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ（t）の最大相対誤差 詳細は道路橋支承便覧参照		3-2-12-1
							500 < w、L、D ≤ 1,500mm	0～+1%			
							1,500 < w、L、D	0～+15			
						厚さ t	t ≤ 20mm	±0.5			
							20 < t ≤ 160	±2.5%			
							160 < t	±4			
						相対誤差	w、L、D ≤ 1,000mm	1			
							1,000mm < w、L、D	(w、L、D) / 1,000			



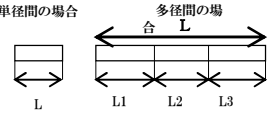
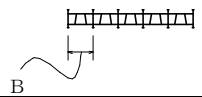
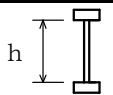
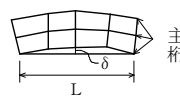
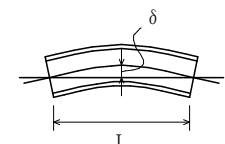
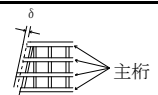
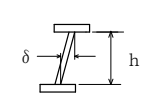
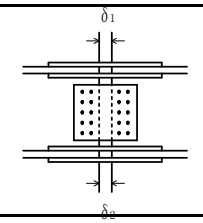
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事 共通編	1 一般施工	12 工場 製作工 共通	1	3	仮設材製作工	部 材	部材長ℓ (m)	±3… ℓ≤10 ±4… ℓ>10	図面の寸法表示箇所 で測定。		3-2-12-1
3 土木工事 共通編	1 一般施工	12 工場 製作工 共通	1	4	刃口金物製作工	刃口高さ h (m)		±2… h≤0.5 ±3… 0.5<h≤1.0 ±4… 1.0<h≤2.0	図面の寸法表示箇所 で測定。		3-2-12-1
						外周長 L (m)		±(10+L／10)			

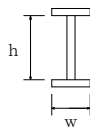
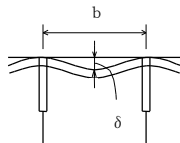
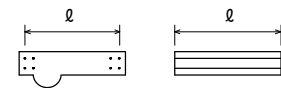
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
									鋼桁等	トラス・アーチ等		
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	部 材 精 度		フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots 2.0 < w$	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	 I 型鋼桁 トラス弦材	3-2-12-3
							板の平面度 δ (mm)	鋼桁及びトラス等の部材の腹板	$h/250$ h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)		3-2-12-3	
								箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b/150$			
							フランジの直角度 δ (mm)		$w/200$			
							部材長 ℓ (m)	鋼桁	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。		3-2-12-3
								トラス、アーチなど	$\pm 2 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 3 \cdots \ell > 10$			
							圧縮材の曲がり δ (mm)		$\ell/1,000$	—	主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm)	
※規格値の w に代入する数値は m 単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ ，フランジの直角度 δ ，圧縮材の曲り δ 」の規格値の h ， b ， w に代入する数値は mm 単位の数値とする。												

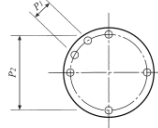
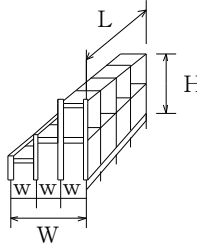
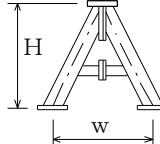
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要	
								鋼桁等	トラス・アーチ等			
3 土木工事 共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	仮組立精度	全長 L (m) 支間長 L _n (m)	± (10 + L / 10) ± (10 + L _n / 10)	各桁毎に全数測定。			3-2-12-3
							主桁、主構の 中心間距離 B (m)	± 4… B ≤ 2 ± (3 + B / 2) … B > 2	各支点及び各支間中央付近を測定。			3-2-12-3
							主構の組立高さ h (m)	± 5… h ≤ 5 ± (2.5 + h / 2) … h > 5	—	両端部及び中心部 を測定。		3-2-12-3
							主桁、主構の通り δ (mm)	5 + L / 5… L ≤ 100 25… L > 100	最も外側の主桁又は主構について支点 及び支間中央の1点を測定。 L : 測線上 (m)			3-2-12-3
							主桁、主構のそり δ (mm)	-5 ~ +5… L ≤ 20 -5 ~ +10… 20 < L ≤ 40 -5 ~ +15… 40 < L ≤ 80 -5 ~ +25… 80 < L ≤ 200	各主桁について10 ~ 12m間隔を測定。 L : 主桁の支間長 (m)	各主構の各格点を 測定。 L : 主構の支間長 (m)		3-2-12-3
							主桁、主構の橋端 における出入差 δ (mm)	± 10	どちらか一方の主桁（主構）端を測 定。			3-2-12-3
							主桁、主構の 鉛直度 δ (mm)	3 + h / 1,000	各主桁の両端部を 測定。 h : 主桁の高さ (mm)	支点及び支間中央 付近を測定。 h : 主構の高さ (mm)		3-2-12-3
							現場継手部の すき間 δ ₁ , δ ₂ (mm)	± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ ₁ , δ ₂ のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、す き間の許容範囲の下限値を0mmとす る。（例：設計値が3mmの場合、すき 間の許容範囲は0mm ~ 8mm）			3-2-12-3
							※規格値の L, B, h に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ」の規格値の h に代入する数値はmm単位の数値とする。					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	部 材 精 度	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots 5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w / 2) \cdots$ $2.0 < w$	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った 部材の中央付近を測定。 	3-2-12-3	
							板 の 平 面 度 δ (mm)	鋼桁等の部 材の腹板	$h / 250$ h : 腹板高 (mm) b : 腹板またはリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)		
								箱桁等のフ ランジ鋼床 版のデッキ プレート	$b / 150$		
								フランジの直角度 δ (mm)	$w / 200$		
							部 材 長 ℓ (m)	鋼桁	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$		主要部材全数を測定。 
							※規格値の w に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ、フランジの直角度 δ」の規格値の h、b、w に代入する数値はmm単位の数値とする。				

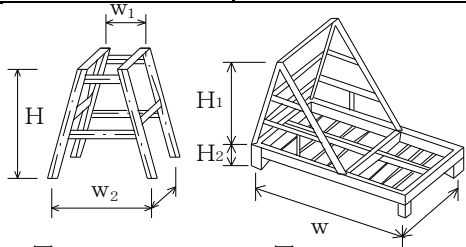
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	3	3	桁製作工 (鋼製透過型堰堤、鋼 製流木補足工、堰堤製 作工 (仮組立時))	部材	部材長 L (m)	$\pm 2 \cdots L \leq 4$ $\pm 3 \cdots L > 4$	主要部材全数を測定。 部材同士の取合は、型板等を用いて確 認する。		3-2-12-3 C B B O型の パットレス (ジョイント スペーサー部 を含む)はコン クリート堰 堤本体工に準 じる。
							孔間隔	P 1=±1、P 2=±2			
						仮組 立時	部 材 の 水 平 度	10	全数を測定。詳細は、参考資料のとおり。	 図 a 格子形 鋼製砂防ダム	
							堤長 L	±30			
							堤長ℓ	±10			
							堤幅 W	±30			
							堤幅 w	±10			
							高さ H	±10			
							ベースプレートの 高さ	±10			
										 図 b 鋼製スリット ダム A 型	

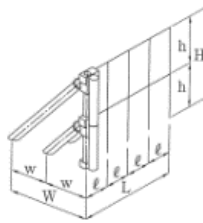
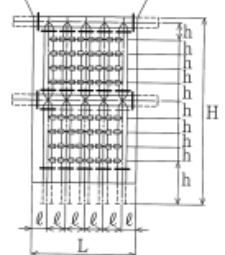
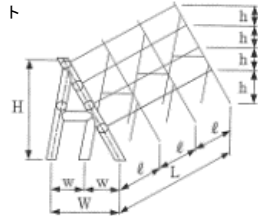
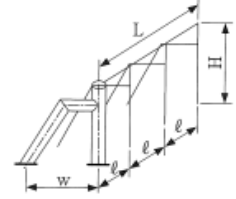
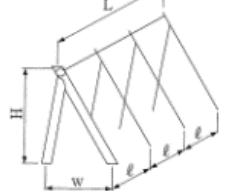
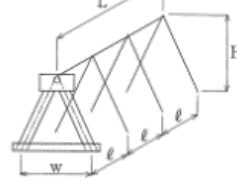
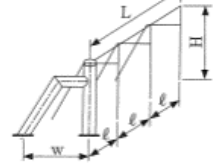
(次頁に続く)

(次頁に続く)

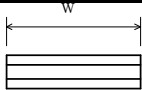
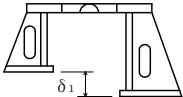
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							本体の傾き	$\pm H/500$	 図 c 鋼製スリット ダム B 型 図 d 鋼製 L 型 スリットダム		
						(次頁に続く)					

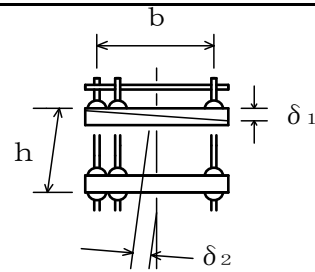
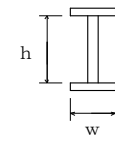
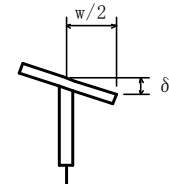
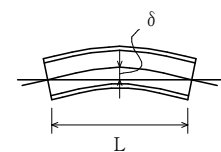
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
								 図 e I型スリット堰堤	 図 f 鋼製スリット	
								 図 g CBBO型砂防堰堤	 図 h J型スリット堰堤	
								 図 i N型流木補足工	 図 j D型スリット	
								 図 k 鋼製△型スリット	 図 l h型流木補足工	

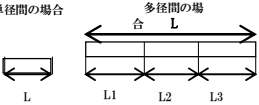
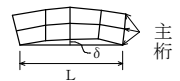
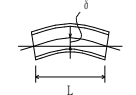
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事 共通編	1 一般 施工	12 工場 製作工 共通	4		検査路製作工	部材	部材長ℓ (m)	±3…ℓ≤10 ±4…ℓ>10	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-4
3 土木工事 共通編	1 一般 施工	12 工場 製作工 共通	5		鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長w (m)	0～+30	製品全数を測定。		3-2-12-5
						仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ 1 (mm)	設計値 ±4	両端部及び中央部付近を測定。		
							フィンガーの食い違い δ 2 (mm)	±2			
3 土木工事 共通編	1 一般 施工	12 工場 製作工 共通	6		落橋防止装置製作工	部材	部材長ℓ (m)	±3…ℓ≤10 ±4…ℓ>10	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-6
3 土木工事 共通編	1 一般 施工	12 工場 製作工 共通	7		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長ℓ (m)	±3…ℓ≤10 ±4…ℓ>10	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-7

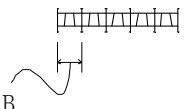
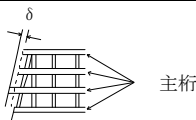
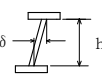
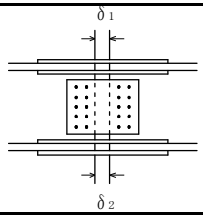
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木工事 共通編	1 一般 施工	12 工場 製作工 共通	8		アンカーフレーム製作 工	仮 組 立 時	上面水平度 δ_1 (mm)	$b/500$	軸心上全数測定。		3-2-12-8	
							鉛直度 δ_2 (mm)	$h/500$				
							高さ h (mm)	± 5				
3 土木工事 共通編	1 一般 施工	12 工場 製作工 共通	9		アレブーム用桁製作工	部 材	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots 2.0 < w$	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I 型钢	3-2-12-9	
							フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	各支点及び各支間中央付近を測定。			
							部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	原則として仮組立をしない部材について 主要部材全数で測定。			
						仮 組 立 時	主桁のそり δ	$-5 \sim +5 \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots 20 < L \leq 40$	各主桁について10～12m間隔を測定。		3-2-12-9 L:主桁・主構 の支間長 (m)	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	10		鋼製排水管製作工	部材	部材長ℓ (m)	±3…ℓ≤10 ±4…ℓ>10	図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-12-10
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	11		工場塗装工	塗膜厚		a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500m ² とする。 1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が250m ² に満たない場合は10m ² ごとに1点とする。		3-2-12-11
3 土木工事共通編	1 一般施工	13 橋梁架設工			架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエクシジョン架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	全長 L (m) 支間長 L _n (m)		± (20 + L / 5) ± (20 + L _n / 5)	各桁毎に全数測定。	単径間の場合 	3-2-13
						通り δ (mm)		± (10 + 2 L / 5)	L：主桁・主構の支間長 (m)		
						そり δ (mm)		± (25 + L / 2)	主桁、主構を全数測定。 L：主桁・主構の支間長 (m)		
					(次項に続く)						

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
						※主桁、主構の中心間 距離 B (m)	$\pm 4 \cdots B \leq 2$ $\pm (3 + B / 2) \cdots$ $B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。			
						※主桁の橋端における 出入差 δ (mm)	±10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。			
						※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3 + h / 1,000$	各主桁の両端部を測定。 h：主桁・主構の高さ (mm)			
						※現場継手部のすき間 δ 1、δ 2 (mm)	±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ 1、δ 2のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき 間の許容範囲の下限値を0mmとする。 (例：設計値が3mmの場合、すき間の許 容範囲は0mm～8mm)			
								※は仮組立検査を実施しない工事に適 用。			
						※規格値の L、B に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ」の規格値の h に代入する数値はmm単位の数値とする。					
						3	1	13			架設工（コンクリート 橋） (クレーン架設) (架設桁架設) 架設工支保工 (固定) (移動) 架設桁架設 (片持架設) (押し架設)
土木工 事共 通編	一般施 工	橋梁架 設工	桁の中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各 上下間を測定。						
			そり	—	主桁を全数測定。						

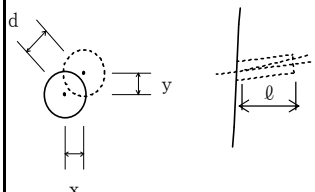
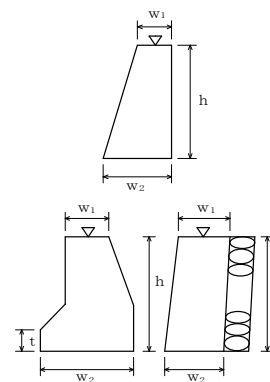
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土 法長 ℓ	ℓ<5m	－200	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		3-2-14-2	
							ℓ≧5m	法長の－4%				
						盛土 法長 ℓ	ℓ<5m	－100				
							ℓ≧5m	法長の－2%				
						延長L		－200				1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長 ℓ	ℓ<5m	－200	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		3-2-14-2	
							ℓ≧5m	法長の－4%				
						厚さ t	t<5cm	－10	施工面積200m2につき1ヶ所、面積200m2以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 検査孔により測定。			
							t≧5cm	－20				
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。					
						延長L		－200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。			

単位：mm

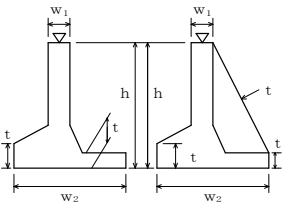
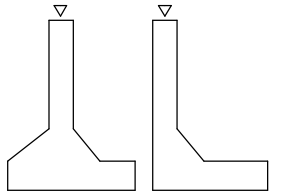
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法 長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		3-2-14-3		
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100					
							厚 さ t	$t < 5\text{cm}$				-10	200m2につき1ヶ所以上、200m2以下は2ヶ所をせん孔により測定。
						$t \geq 5\text{cm}$		-20					
						ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上							
						延長 L		-200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法 長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		3-2-14-4 曲線部は設計図書による		
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200					
						幅 w		-30	枠延長100mにつき1ヶ所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。				
						高さ h		-30	計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。				
						枠中心間隔 a		± 100					
						延長 L		-200	1施工箇所毎 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。				

単位：mm

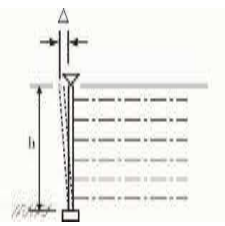
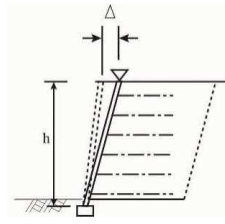
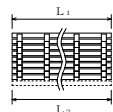
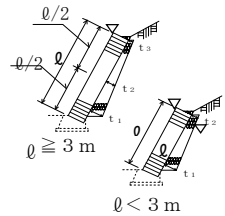
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	1 一般施工	14 法面工 共通	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-14-4
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200			
						延長L		-200	1施工箇所毎		
3 土木工事共通編	1 一般施工	14 法面工 共通	6		アンカー工	削孔深さ ℓ		設計値以上	全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-14-6 ※鉄筋挿入工にも適用する
						配置誤差 d		100			
						せん孔方向 θ		± 2.5 度			
3 土木工事共通編	1 一般施工	15 擁壁工 共通	1		一般事項 (場所打擁壁工)	基準高▽		± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		3-2-15-1
							舗装面と接する場合	± 30			
						厚さ t		-20			
						裏込厚さ		-50			
						幅 w_1 、 w_2		-20			

(次項に続く)

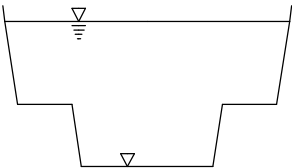
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
						高さ h	h < 3m	- 50					
							h ≥ 3m	- 100					
						勾配		± 0. 5分					
						延長 L		- 200	1施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。				
3 土木工事 共通編	1 一般施工	15 擁壁工 共通	2		プレキャスト擁壁工	基準高▽		± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		3-2-15-2		
							舗装面と接する場合	± 30					
						勾配		± 0. 5分	1施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。				
						延長 L		- 200					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木工事 共通編	2 共通の工 種	15 擁壁工 共通	3		補強土壁工 (補強土（テールアル メ）壁工法） (多数アンカー式補強 土工法） (ジオテキスタイルを 用いた補強土工法）	基準高▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は 50m）につき1ヶ所、延長40m（または 50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」に基づき出来形管理を実 施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法によ り出来形管理を実施することができ る。	 	3-2-15-3	
								舗装面と 接する場合				±30
						高さ h	h < 3m					-50
							h ≥ 3m					-100
						鉛直度△		±0.03 h かつ ±300以内				
						控え長さ (補強材の設計長)		設計値以上				
						延長L		-200				1施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」に基づき出来形管理を実 施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法によ り出来形管理を実施することができ る。
3 土木工事 共通編	1 一般施工	15 擁壁工 共通	4		井桁ブロック工	基準高▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は 50m）につき1ヶ所、延長40m（または 50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」に基づき出来形管理を実 施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法によ り出来形管理を実施することができ る。	 	3-2-15-4	
						法 長 ℓ	ℓ < 3m					-50
							ℓ ≥ 3m					-100
						厚さ t1、 t2、 t3		-50				
						延長 L1、 L2		-200				1施工箇所毎

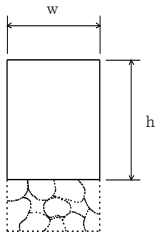
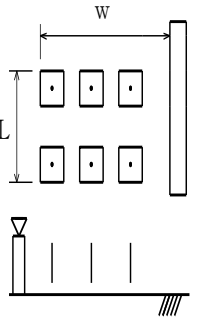
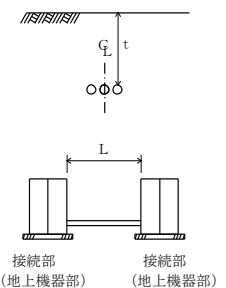
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目			規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
3 土木工事 共通編	1 一般施工	16 浚渫工 共通	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準高▽	電気船	200ps	－800～＋200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		3-2-16-3			
								500ps	－1,000～＋200						
								1,000ps	－1,200～＋200						
							ディーゼル船	250ps	－800～＋200						
								420ps 600ps	－1,000～＋200						
								1,350ps	－1,200～＋200						
							幅						－200		
							延長						－200		
						3 土木工事 共通編	1 一般施工	16 浚渫工 共通	3				2	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)	基準高▽
幅		－200													
延長		－200													

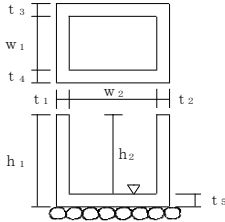
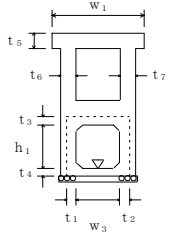
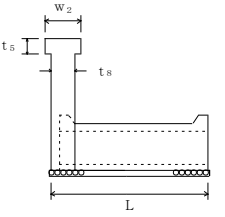
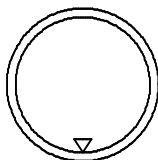
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	16 浚 渫 工 共 通	3	3	浚渫船運転工 (バックホウ浚渫船) (面管理の場合)		平均値	個々の 計測値	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3． 計測は平場面と法面の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。		3-2-16-3	
						標高較差	0以下	+400 以下				
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	18 床 版 工	2		床版工	基準高▽	±20		基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1ヶ所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）		3-2-18-2	
						幅w	0～+30					
						厚さ t	－10～+20					
						鉄筋のかぶり	設計値以上		1径間当たり3断面（両端及び中央）測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1ヶ所とする。			
						鉄筋の有効高さ	±10					
						鉄筋間隔	±20		1径間当たり3ヶ所（両端及び中央）測定。 1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。			
上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10											

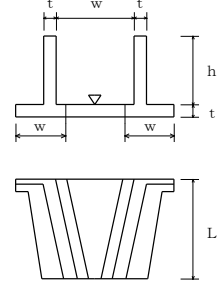
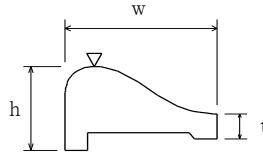
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川 編	1 築堤・護岸	7 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅 w	-30	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		6-1-7-4
						高さ h	-30			
6 河川 編	1 築堤・護岸	10 水制工	8		杭出し水制工	基準高▽	±50	1組毎		6-1-10-8
						幅 w	±300			
						方向	±7°			
						延長 L	-200			
6 河川 編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3		配管工	埋設深 t	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		6-1-13-3
						延長 L	-200	接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】		

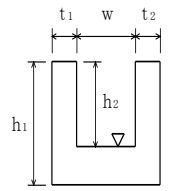
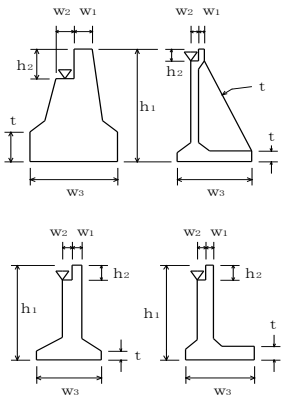
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	4		ハンドホール工	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		6-1-13-4
						※厚さ t ₁ ～t ₅	－20			
						※幅 w ₁ , w ₂	－30			
						※高さ h ₁ , h ₂	－30			
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	6	1	函渠工 (本体工)	基準高▽	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。	 	6-3-5-6
						厚さ t ₁ ～t ₈	－20	函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所で測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所で測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。		
						幅 w ₁ , w ₂	－30			
						内空幅 w ₃	－30			
						内空高 h ₁	±30			
						延長 L	－200			
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (P C管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		6-3-5-6
						延長 L	－200	1施工箇所毎		

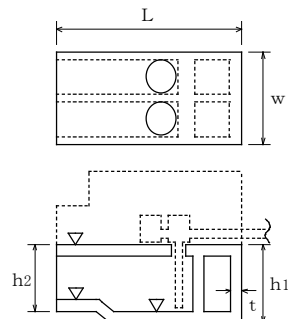
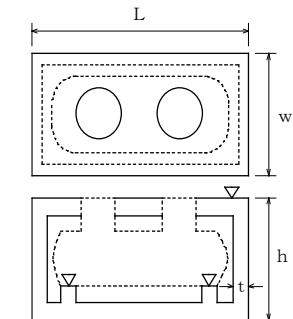
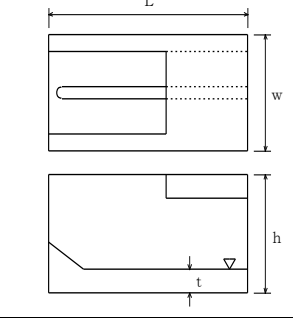
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	7 8		翼壁工 水叩工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		6-3-5-7 6-3-5-8
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						延長 L	-50			
6 河川編	4 水門	6 水門 本体工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		6-4-6-7 6-4-6-8 6-4-6-9 6-4-6-10 6-4-6-11
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						延長 L	-50			
6 河川編	5 堰	6 可動堰 本体工	13 14		閘門工 土砂吐工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		6-5-6-13 6-5-6-14
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						延長 L	-50			
6 河川編	5 堰	7 固定堰 本体工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基準高▽	±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。		6-5-7-8 6-5-7-9 6-5-7-10
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						堰 長 L	L < 20m	-50		
							L ≥ 20m	-100		

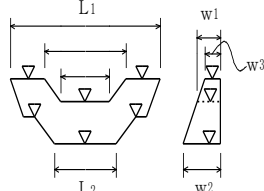
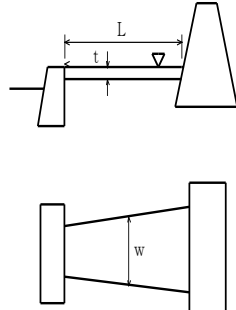
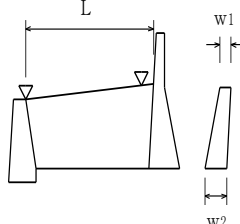
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	5 堰	8 魚道工	3		魚道本体工	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		6-5-8-3
						厚さ t_1, t_2	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h_1, h_2	-30			
						延長 L	-200			
6 河川編	5 堰	9 管理橋下部工	2		管理橋橋台工	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。		6-5-9-2
						厚さ t	-20			
						天端幅 w_1 (橋軸方向)	-10			
						天端幅 w_2 (橋軸方向)	-10			
						敷幅 w_3 (橋軸方向)	-50			
						高さ h_1	-50			
						胸壁の高さ h_2	-30			
						天端長 l_1	-50			
						敷長 l_2	-50			
						胸壁間距離 l	±30			
						支点長及び 中心線の変化	±50			

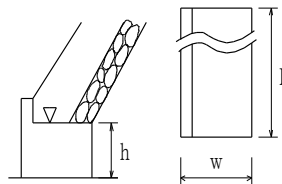
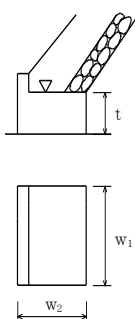
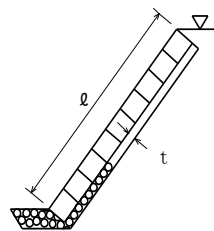
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	6		本体工	基準高▽	±30	図面の表示箇所にて測定。		6-6-4-6
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h1、h2	±30			
						延長 L	-50			
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	7		燃料貯油槽工	基準高▽	±30	図面の表示箇所にて測定。		6-6-4-7
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						延長 L	-50			
6 河川編	6 排水機場	5 沈砂池工	7		コンクリート床版工	基準高▽	±30	図面の表示箇所にて測定。		6-6-5-7
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						延長 L	-50			

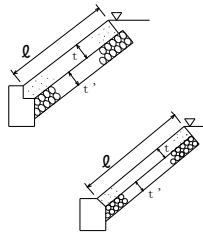
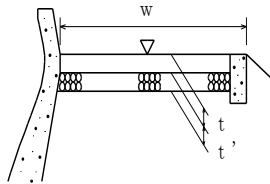
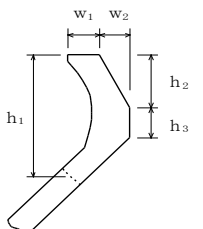
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6		本體工 (床固め本體工)	基準高▽	±30	図面に表示してある箇所にて測定。		6-7-4-6
						天端幅 w ₁ 、w ₃	－30			
						堤幅 w ₂	－30			
						堤長 L ₁ 、L ₂	－100			
						水通し幅 ϕ ₁ 、 ϕ ₂	±50			
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8		水叩工	基準高▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点にて測定。		6-7-4-8
						厚さ t	－30			
						幅 w	－100			
						延長 L	－100			
6 河川編	7 床止め・床固め	5 床固め工	6		側壁工	基準高▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、または、測点に直角な水平延長を測定。		6-7-5-6
						天端幅 w ₁	－30			
						堤幅 w ₂	－30			
						長さ L	－100			

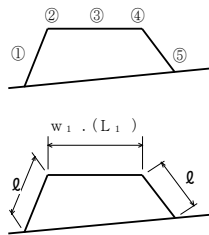
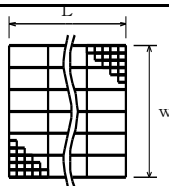
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	5 護岸 基礎工	5		場所打コンクリート工	基準高▽		±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-5-5
						幅w		-30			
						高さh		-30			
						延長L		-200			
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	5 護岸 基礎工	6		海岸コンクリートブロック工	基準高▽		±50	ブロック個数40個につき1ヶ所の割で測定。基準高、延長は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-5-6
						ブロック厚 t		-20			
						ブロック縦幅 w ₁		-20			
						ブロック横幅 w ₂		-20			
						延長L		-200			
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	6 護岸 工	4		海岸コンクリートブロック工	基準高▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		7-1-6-4
						法長ℓ	ℓ<5m	-100			
							ℓ≥5m	ℓ×（-2%）			
						厚さ t		-50			
						延長L		-200			

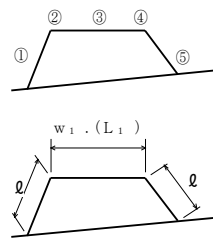
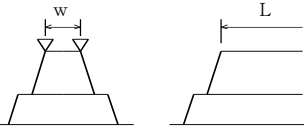
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	6 護岸 工	5		コンクリート被覆工	基準高▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		7-1-6-5
						法長ℓ	ℓ<3m	-50			
							ℓ≥3m	-100			
						厚さ t	t<100	-20			
							t≥100	-30			
						裏込材厚 t'		-50			
						延長L		-200			
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	8 天端被 覆工	2		コンクリート被覆工	基準高▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-8-2
						幅 w		-50			
						厚さ t		-10			
						基礎厚 t'		-45			
						延長L		-200			
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	9 波返 工	3		波返工	基準高▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-9-3
						幅 w1、w2		-30			
						高さ h<3m h1、h2、h3		-50			
						高さ h≥3m h1、h2、h3		-100			
						延長L		-200			

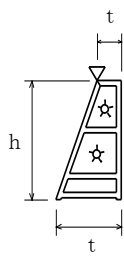
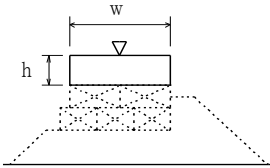
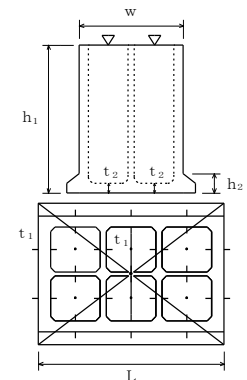
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	4 突堤基礎工	4		捨石工	基準 高 ▽	本均し		±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		7-2-4-4	
							表面均し		±100				
							荒 均し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500				
								異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300				
							被覆 均し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500				
								異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300				
							法長ℓ		－100				幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。
							天端幅 w ₁		－100				
						天端延長 L ₁		－200					
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	4 突堤基礎工	5		吸出し防止工	幅 w		－300	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-2-4-5		
						延長 L		－500					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	2		捨石工	基準高▽ 異形ブロック 据付面（乱積）の 高さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		7-2-5-2
						異形ブロック 据付面（乱積）以 外の高さ	±300			
						法長ℓ	－100			
						天端幅 w_1	－100			
						天端延長 L_1	－200			
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	5		海岸コンクリートブロック工	基準高▽ (層積) ブ ロック規格 26 t 未満	±300	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。延長は、センターラインで行う。		7-2-5-5
						(層積) ブ ロック規格 26 t 以上	±500			
						(乱積)	±ブロックの高さ の1/2			
						天端幅 w	－ブロックの高さ の1/2			
						天端延長 L	－ブロックの高さ の1/2			

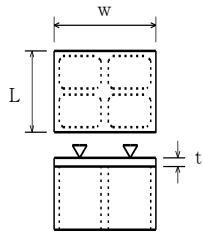
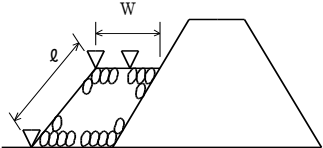
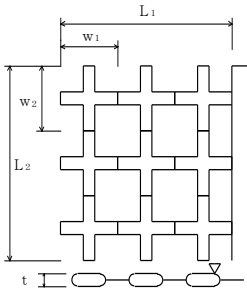
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本体工	9		石砕工	基準高▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-2-5-9
						厚さ t		-50			
						高さ h	h < 3m	-50			
							h ≥ 3m	-100			
						延長 L		-200	1施工箇所毎		
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本体工	10		場所打コンクリート工	基準高▽		±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-2-5-10
						幅 w		-30			
						高さ h		-30			
						延長 L		-200			
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本体工	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バ ラ ス ト の 基 準 高▽	砕 石 、 砂	±100	各室中央部1ヶ所		7-2-5-11
							コンクリート	±50			
						壁厚 t ₁		±10	底版完成時、各壁1ヶ所		
						幅 w		+30、-10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
						高さ h ₁		+30、-10	完成時、四隅		
						長さ L		+30、-10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
						底版厚さ t ₂		+30、-10	底版完成時、各室中央部1ヶ所		
						フーチング高さ h ₂		+30、-10	底版完成時、四隅		

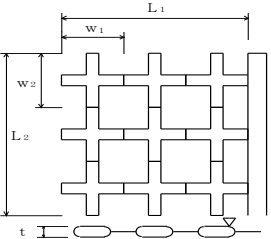
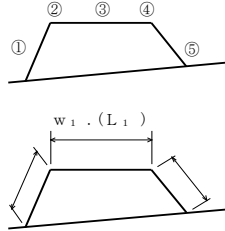
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	法線に対する出入 1、2		ケーソン重量 2,000 t 未満 ±100	据付完了後、両端2ヶ所		7-2-5-11
								ケーソン重量 2,000 t 以上 ±150			
						据付目地間隔 1'、2'		ケーソン重量 2,000 t 未満 100以下	据付完了後、天端2ヶ所		
								ケーソン重量 2,000 t 以上 200以下			
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基準 高▽	陸上	±30	1室につき1ヶ所（中心）		7-2-5-11
							水中	±50			
						厚さ t		±30			
						幅 w		±30			
						長さ L		±30			
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁厚 t		±10	型枠取外し後全数		7-2-5-12
						幅 w		+20、-10			
						高さ h		+20、-10			
						長さ L		+20、-10			
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する出入 1、2		±50	据付後ブロック1個に2ヶ所（各段毎）		7-2-5-12
						隣接ブロックとの間隔 1'、2'		50以下			

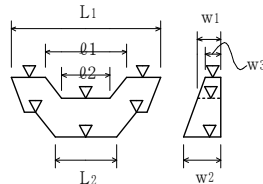
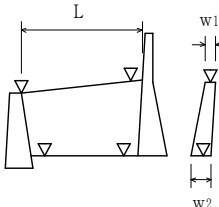
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基準 高▽	陸上	±30	1室につき1ヶ所（中心）		7-2-5-12	
							水中	±50				
						厚さ t		±30				
						幅 w		±30				
						長さ L		±30				
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	2		捨石工	基準 高▽	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		7-2-6-2	
							異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300				
						法長ℓ		－100				幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。
						天端幅 w		－100				
						天端延長 L		－200				
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	3		根固めブロック工	基準 高▽	層積	±300	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-2-6-3	
							乱積	± t / 2				
						厚さ t		－20	幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。			
						幅 w ₁ w ₂	層積	－20				
							乱積	－ t / 2	1施工箇所毎			
						延長 L ₁ L ₂	層積	－200				
							乱積	－ t / 2				

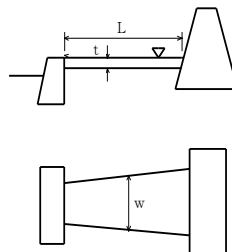
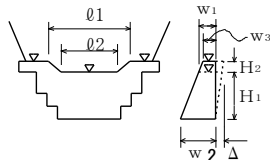
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	7 消波工	3		消波ブロック工	基準 高▽	層積	±300	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。		7-2-7-3
							乱積	± t / 2			
						厚さ t		-20			
						幅 w1、w2		-20			
						延長 L1、L2		-200			
7 河川 海岸 編	3 海城堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）	3 海城堤基礎工	3		捨石工	基準 高▽	本均し	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。 幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		7-3-3-3
						荒均し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500			
							異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300			
						被覆均し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500			
							異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300			
						法長ℓ		-100			
						天端幅 w1		-100			
						天端延長 L1		-200			

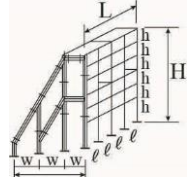
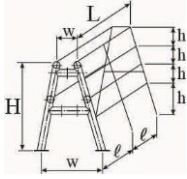
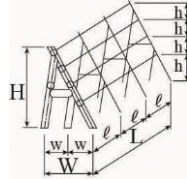
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	3 工 場 製 作 工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。	8-1-3-4
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	8 コ ン ク リ ー ト 堰 堤 工	4		コンクリート堰堤本体工	基準高▽ (天端高) 基準高▽ (底面高)	± 30 +0	図面の表示箇所にて測定。		8-1-8-4
						天端部 w1、w3 堤幅 w2	-30			
						水通し幅 $\ell 1$ 、 $\ell 2$	± 50			
						堤長 L1、L2	-100			
						勾配 (裏表とも)	± 0.5 分			
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	8 コ ン ク リ ー ト 堰 堤 工	6		コンクリート側壁工	基準高▽	± 30	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、または、測点に直角な水平延長を測定。		8-1-8-6
						幅 w1、w2	-30			
						長さ L	-100			
						勾配	± 0.5 分			

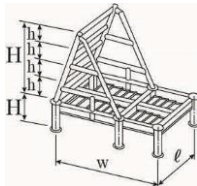
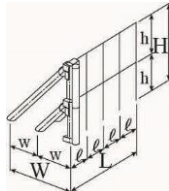
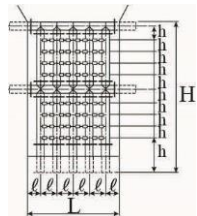
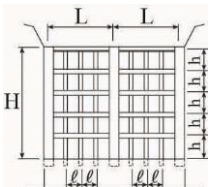
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種		測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要								
8 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	8		水叩工		基準高▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		8-1-8-8								
							幅 w	-100											
							厚さ t	-30											
							延長 L	-100											
8 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	5	1	鋼製堰堤本体工 (不透過型)	部 材	長さ	±3	1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. 部材は、ボルト接合により施工されるため、現地にて検査する。なお、単位は、mmである。 3. ダブルウォール構造の場合は、水通し部の堤高、幅、袖高及び袖部の袖高、堤幅は+の規格値は適用しない。		8-1-9-5								
							孔間距離	±3											
						(枠構造、 水通し部) ダブルウォール構	堤高▽	±50											
							長さ l_1 、 l_2	±100											
							幅 w_1 、 w_2	±50											
							下流側倒れ△	±0.02H ₁											
						(セ 水通し部) 構造	堤高▽	-50											
							長さ l_1 、 l_2	-3%											
							幅 w_1 、 w_2	-3%											
							下流側倒れ△	—											
						(次項に続く)													

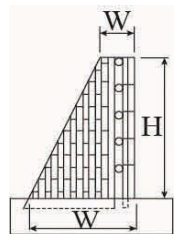
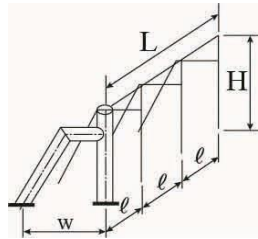
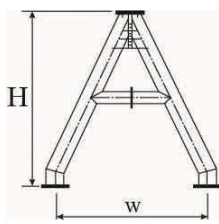
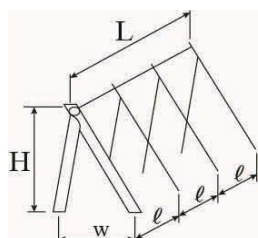
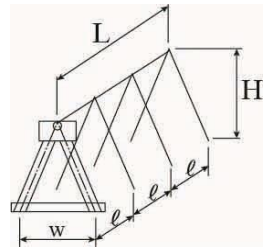
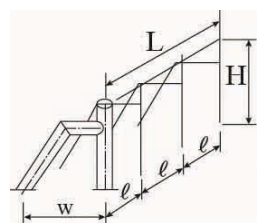
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
						袖部（枠構造、ダブル）	袖高▽ 幅 w2、w3 下流側倒れ△	±50 ±50 ±0.02H2		
						（セル袖部構造）	袖高▽ 幅 w2、w3 下流側倒れ△	-50 直径の-3% —		
8 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)	堤長 L 堤長 ℓ 堤幅 W 堤幅 w 高さ H 高さ h	±50 ±10 ±30 ±10 ±10 ±10	図面の寸法表示箇所にて測定。	  	8-1-9-5 扶壁（バットレス）等の出来形管理は、コンクリート堰堤を参考とする。 セル構造は、鋼製堰堤本体工（不透過型）を参考とする。
					(次項に続く)					

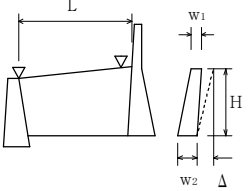
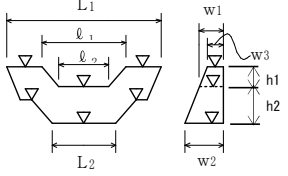
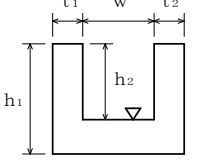
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
								   		
					(次頁に続く)					

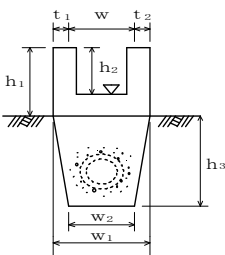
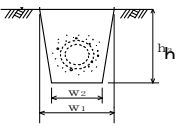
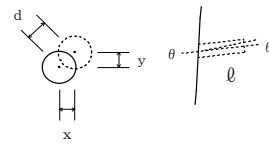
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
								     		

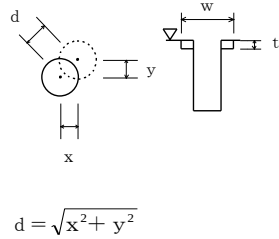
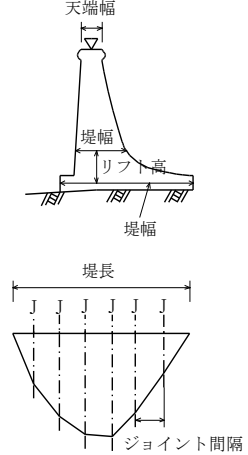
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	9 鉄 製 堰 堤 工	6		鋼製側壁工	堤高▽	±50	1. 図面に表示してある箇所にて測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		8-1-9-6
						長さL	±100			
						幅w1、w2	±50			
						下流側倒れ△	±0.02H			
						高さ h	h < 3m			
							h ≥ 3m			
8 砂 防 編	2 流 路	5 床 固 め 工	4		床固め本体工	基準高▽（天端高）	±30	図面に表示してある箇所にて測定。		8-2-5-4
						高さh1、h2	±30			
						天端幅w1、w3 堤幅w2	-30			
						水通しの幅φ1、φ2	±50			
						堤長L1、L2	-100			
8 砂 防 編	2 流 路	5 床 固 め 工	8		魚道工	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		8-2-5-8
						幅w	-30			
						高さh1、h2	-30			
						厚さt1、t2	-20			
						延長L	-200			

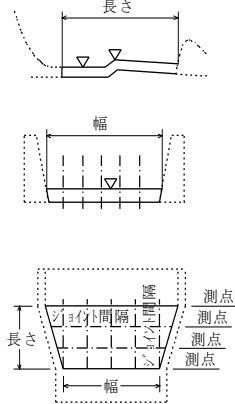
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	6 山 腹 水 路 工	4		山腹明暗渠工	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		8-3-6-4
						厚さ t1、t2	-20			
						幅 w	-30			
						幅 w1、w2	-50			
						高さ h1、h2	-30			
						深さ h3	-30			
						延長 L	-200			
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	6 山 腹 水 路 工	5		山腹暗渠工	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		8-3-6-5
						幅 w1、w2	-50			
						深さ h	-30			
						延長 L	-200			
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	4		集排水ボーリング工	削孔深さℓ	設計値以上	全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	8-3-7-4
						配置誤差 d	100			
						せん孔方向 θ	±2.5度			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	5		集水井工	基準高▽	±50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	8-3-7-5
						偏心量 d	150			
						長さ L	-100			
						巻立て幅 w	-50			
						巻立て厚さ t	-30			
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	9 抑 止 杭 工	6		合成杭工	基準高▽	±50	全数測定。		8-3-9-6
						偏心量 d	D/4以内かつ 100以内			
9 ダ ム 編	1 コ ン ク リ ー ト ダ ム	4 ダ ム コ ン ク リ ー ト 工			コンクリートダム工 (本体)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部堤頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 （注）堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む） ③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。	 J : ジョイント	9-1-4
						天端幅	±20			
						ジョイント間隔	±30			
						リフト高	±50			
						堤幅	-30、+50			
						堤長	-100			

単位：mm

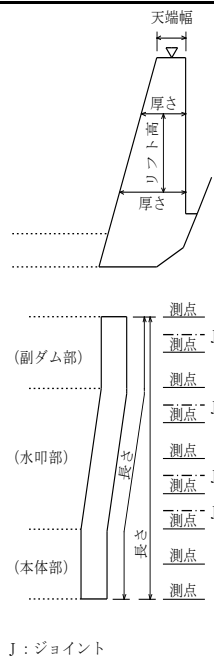
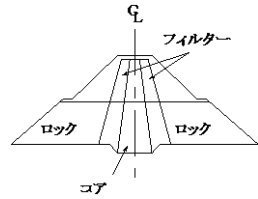
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (水叩)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（敷高）、ジョイント間は各ジョイント、各測点の交点部を測定。 ②長さは、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。 3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。		9-1-4
						ジョイント間隔	±30			
						幅	±40			
						長さ	-100、+60			

単位：mm

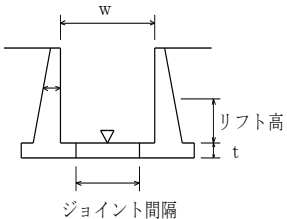
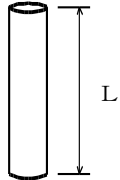
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (副ダム)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。		9-1-4
						ジョイント間隔	±30			
						リフト高	±50			
						堤幅	-30、+50			
						堤長	±40			

J：ジョイント

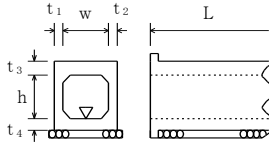
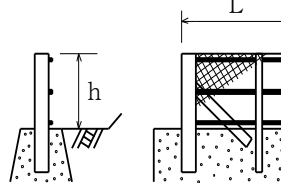
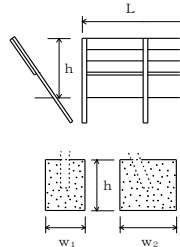
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (導流壁)	天端高▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、またはジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、またはジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。 なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長または、測点に直角な水平延長を測定。		9-1-4
						ジョイント間隔	±20			
						リフト高	±50			
						長さ	±100			
						厚さ	±20			
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立 工	5		コアの盛立	基準高▽	設計値以上	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピングローラ）の場合		9-2-4-5
						外側境界線	-0、+500			
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立 工	6		フィルターの盛立	基準高▽	-0	各測点について5層毎に測定。		9-2-4-6
						外側境界線	-0、+1,000			
						盛立幅	-0、+1,000			
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立 工	7		ロックの盛立	基準高▽	-100	各測点について盛立5m毎に測定。		9-2-4-7
						外側境界線	-0、+2,000			

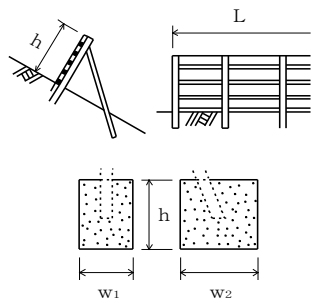
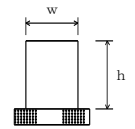
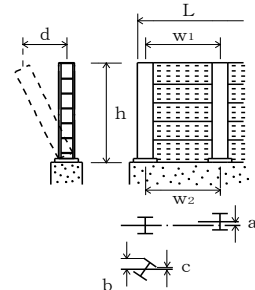
単位：mm

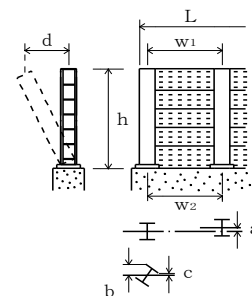
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9 ダム 編	2 フィルダム				フィルダム (洪水吐)	基準高▽		±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 1回／1施工箇所		9-2
						ジョイント間隔		±30			
						厚さ t		±20			
						幅 w		±40			
						リフト高		±20			
						長さ L		±100			
9 ダム 編	3 基礎 グラウチング	3 ボー リング 工			ボーリング工	深度 L		設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。		9-3-3
						配置誤差		100			
10 道路 編	1 道路 改良	3 工場 製作工	2		遮音壁支柱製作工	部材	部材長 ℓ (m)		図面の寸法表示箇所にて測定。		10-1-3-2

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	1 道 路 改 良	9 カ ル バ ー ト 工	6		場所打函渠工	基準高▽	±30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所 で測定。		10-1-9-6
						厚さ $t_1 \sim t_4$	-20			
						幅（内法） w	-30			
						高さ h	±30			
						延長 L	L < 20m	-50		
							L ≥ 20m	-100		
10 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	4		落石防止網工	幅 w	-200	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		10-1-11-4
						延長 L	-200	1施工箇所毎		
10 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	5		落石防護柵工	高さ h	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、施工延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-1-11-5
						延長 L	-200	1施工箇所毎		
10 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	6		防雪柵工	高さ h	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、施工延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-1-11-6
						延長 L	-200	1施工箇所毎		
						基礎	幅 w1、w2	-30		
							高さ h	-30		

単位：mm

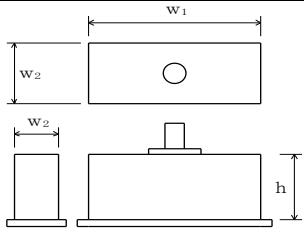
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	7		雪崩予防柵工	高さ h	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、施工延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-1-11-7	
						延長 L		-200			1施工箇所毎
						基礎	幅 w1、w2	-30			基礎1基毎
							高さ h	-30			
						アンカー 長 ℓ	打込みℓ	-10%			全数
							埋込みℓ	-5%			
10 道 路 編	1 道 路 改 良	12 遮 音 壁 工	4		遮音壁基礎工	幅 w	-30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、施工延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-1-12-4	
						高さ h	-30				
						延長 L	-200	1施工箇所毎			
10 道 路 編	1 道 路 改 良	12 遮 音 壁 工	5		遮音壁本体工	支柱	間隔 w1、w2	±15	施工延長5スパンにつき1ヶ所		10-1-12-5
							ずれ a	10			
							ねじれ b - c	5			
							倒れ d	$h \times 0.5\%$			
						高さ h	+30、-20	1施工箇所毎			
						延長 L	-200				



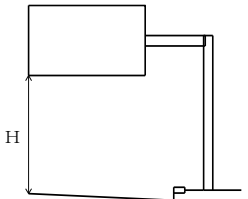
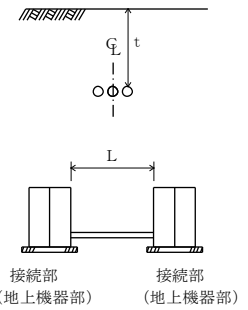
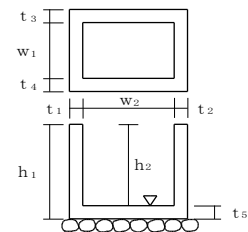
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50		—	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長40m毎に1ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長40m毎に1ヶ所測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	10-2-4
						厚さ	t < 15 cm	—30	—10			
							t ≥ 15 cm	—45	—15			
						幅	—100		—			
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚さ	—9	—3	幅は、片側延長40m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コアを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	10-2-4	
						幅	—25	—				

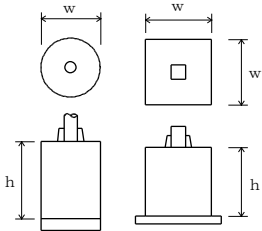
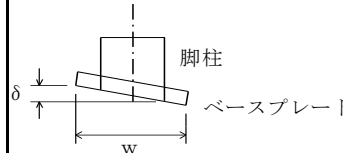
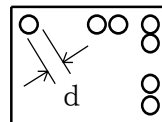
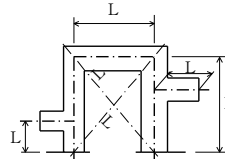
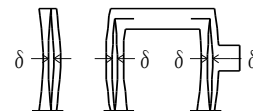
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	2 舗 装	5 排 水 構 造 物 工	9		排水性舗装用路肩排水工	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		10-2-5-9
						延長L	-200	1ヶ所／1施工箇所 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
10 道 路 編	2 舗 装	7 踏 掛 版 工	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基準高	±20	1ヶ所／1踏掛版		10-2-7-4
						各部の厚さ	±20	1ヶ所／1踏掛版		
						各部の長さ	±30	1ヶ所／1踏掛版		
					踏掛版工 (ラバーシュー)	各部の長さ	±20	全数		
						厚さ	—			
					踏掛版工 (アンカーボルト)	中心のずれ	±20	全数		
						アンカー長	±20	全数		
10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w_1 、 w_2	-30	基礎1基毎		10-2-9-4
						高さ h	-30			
						基準高	±30			

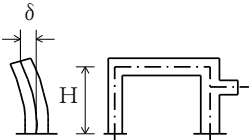
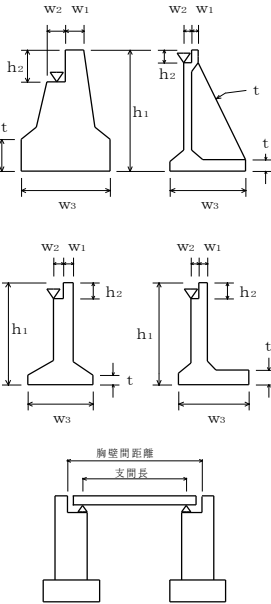
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さH	設計値以上	1ヶ所／1基		10-2-9-4
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	1	ケーブル配管工	埋設深 t	0～＋50	接続部間毎に1ヶ所		10-2-12-5
						延長 L	－200	接続部間毎で全数		
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打ちのある場合		10-2-12-5
						※厚さ t ₁ ～t ₅	－20			
						※幅 w ₁ 、w ₂	－30			
						※高さ h ₁ 、h ₂	－30			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w		－30	1ヶ所／1施工箇所		10-2-12-6	
						高さ h		－30				
						基準高		±30				
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	3		鋼製橋脚製作工 (次項に続く)	部 材	脚柱とベースプレートの鉛直度 δ (mm)		w／500	各脚柱、ベースプレートを測定。		w:部材幅(mm)
							ベ ー ス プ レ ー ト	孔の位置b	±2	全数を測定。		b:孔中心間距離(mm)
								孔の径 d	0～5	全数を測定。		d: 孔 の 直 径 (mm)
						仮 組 立 時	柱の中心間隔、 対角長 L (m)		±5…L≤10m ±10… 10<L≤20m ±(10+(L－20)／10)…20m <L	両端部及び片持ばり部を測定。		10-3-3-3
							はりのキャンバー 及び柱の曲がり δ (mm)		L／1,000	各主構の各格点を測定。		L：測線長 (mm)
												側面図 正面図

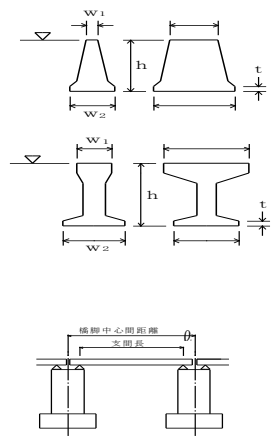
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							柱 の 鉛 直 度 δ (mm)	$10 \cdots H \leq 10$ $H \cdots H > 10$	各柱及び片持ばり部を測定。 H：高さ (m)	 側面図 正面図	10-3-3-3
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 橋 台 工	8		橋台躯体工	基準高▽		±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支保便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 (アンカーボルト孔の鉛直度を除く) ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		10-3-6-8
					厚さ t		-20				
					天端幅 w_1 (橋軸方向)		-10				
					天端幅 w_2 (橋軸方向)		-10				
					敷幅 w_3 (橋軸方向)		-30				
					高さ h_1		-50				
					胸壁の高さ h_2		-30				
					天端長 l_1		-50				
					敷長 l_2		-50				
								(次項に続く)			

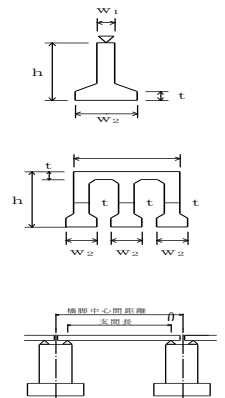
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
						胸壁間距離 ℓ	± 30			
						支間長及び 中心線の変位	± 50			
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高	$+10 \sim -20$	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値 の平面位置は沓座の中心ではなく、ア ンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを 橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切っ た 2 隅で計測。	
							平面位置	± 20		
							アンカーボルト孔 の鉛直度	1/50以下		

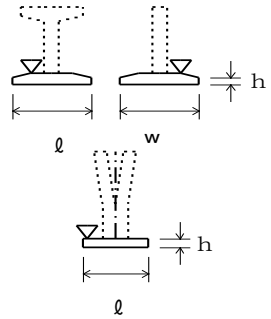
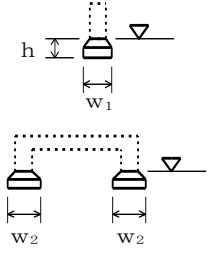
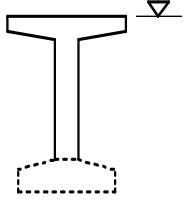
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高▽		±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋 支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計 測 技 術 を 用 い た 出 来 形 管 理 要 領 (案)」で規定する出来形計測性能を 有する機器を用いることができる。 (アンカーボルト孔の鉛直度を除く) ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」に基づき出来形 管理を実施する場合は、同要領に規定 する計測精度・計測密度を満たす計測 方法により出来形管理を実施すること ができる。		10-3-7-9
						厚さ t		-20			
						天端幅 w ₁ (橋軸方向)		-20			
						敷幅 w ₂ (橋軸方向)		-30			
						高さ h		-50			
						天端長 l ₁		-50			
						敷長 l ₂		-50			
						橋脚中心間距離 l		±30			
						支間長及び 中心線の変位		±50			
					支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高	+10～-20	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値 の平面位置は沓座の中心ではなく、ア ンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを 橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切っ た 2 隅で計測。			
						平面位置	±20				
						アンカーボルト孔 の鉛直度	1／50以下				

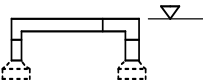
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 (アンカーボルト孔の鉛直度を除く) ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		10-3-7-9
						厚さ t	-20			
						天端幅 w ₁	-20			
						敷幅 w ₂	-20			
						高さ h	-50			
						長さ l	-20			
						橋脚中心間距離 l	±30			
						支間長及び 中心線の変位	±50			
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高	+10～-20		
							平面位置	±20		
							アンカーボルト孔 の鉛直度	1/50以下		

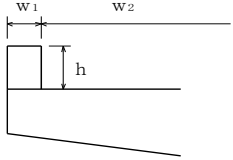
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	1	橋脚フーチング工 (I 型・T 型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-9
						幅 w (橋軸方向)	-30			
						高さ h	-50			
						長さ l	-50			
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-9
						幅 w ₁ 、w ₂	-30			
						高さ h	-50			
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	1	橋脚架設工 (I 型・T 型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10
						橋脚中心間距離 l	±30			
						支間長及び 中心線の変位	±50			

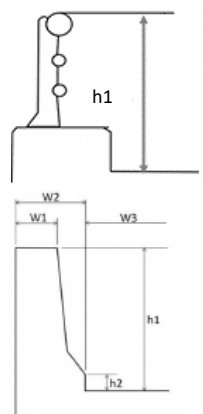
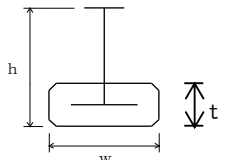
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基準高▽		±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	 	10-3-8-10	
						橋脚中心間距離ℓ		±30				
						支間長及び 中心線の変位		±50				
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 δ 1, δ 2 (mm)		5 ※±5	主桁、主構の全継手数の1／2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合		10-3-8-11	
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	9		橋梁用高欄製作工	部材	部材長ℓ (m)	±3…ℓ≤10 ±4…ℓ>10	図面の寸法表示箇所で測定。		10-4-3-9	
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)		±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m) 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (L a, L b) を計測し、支承据付時のオフセット量 δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		10-4-5-10	
						可動支承の移動 可能量 注2)		設計移動量以上				
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)		コンク リート橋				鋼橋
								±5				±(4+ 0.5×(B -2))
						水 平 度	橋軸方向	1／100				
							橋軸直角方向					
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差		5				
可動支承の 機能確認 注3)		温度変化に伴う移 動量計算値の 1／2以上										

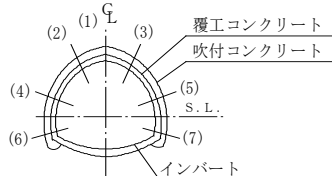
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1)	±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m) 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合、水平面の高低差を1mm以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (L a, L b) を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		10-4-5-10	
						可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量以上				
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンク リート橋				鋼橋
							±5				±(4+ 0.5×(B -2))
						水 平 度	橋軸方向				1／300
							橋軸直角方向				
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5				
可動支承の 機能確認 注3)	温度変化に伴う 移動量計算値の 1／2以上										
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削 孔長	設計値以上	全数測定		10-4-8-3	
						アンカーボルト定着長	-20以内 かつ -1D以内	全数測定 D：アンカーボルト径 (mm)			
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	5		地覆工	地覆の幅 w ₁	-10～+20	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。 		10-4-8-5	
						地覆の高さ h	-10～+20				
						有効幅員 w ₂	0～+30				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	天端幅 w_1	-5～+10	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		10-4-8-6 10-4-8-7
						地覆の幅 w_2	-10～+20			
						高さ h_1	±10			
						高さ h_2	±10			
						有効幅員 w_3	0～+30			
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	8		検査路工	幅	±3	延長40mにつき1ヶ所		10-4-8-8
						高さ	±4			
10 道 路 編	5 コン クリ ート 橋 上 部	6 プレ ビー ム 桁 橋 工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ ：スパン長		10-5-6-2
						高さ h	10 -5			
						桁長 ℓ スパン長	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内			
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ			
						厚さ t	+20～-10			

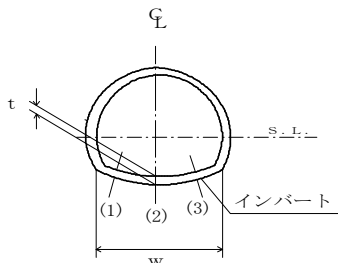
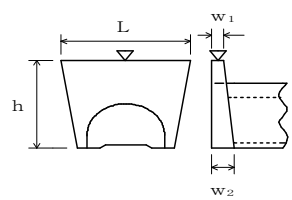
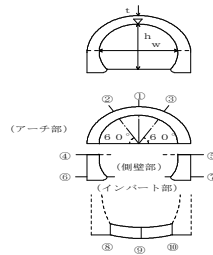
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル （ N A T M ）	4 支 保 工	3		吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1／3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。 （1）～（7）および断面変化点の検測孔を測定。 注）良好な岩盤とは、「道路トンネル技術基準（構造編）・同解説」にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		10-6-4-3
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル （ N A T M ）	4 支 保 工	4		ロックボルト工	位置間隔	—	施工延長40m毎に断面全本数検測。		10-6-4-4
					角度	—				
					削孔深さ	—				
					孔径	—				
					突出量	プレート下面から10cm以内				

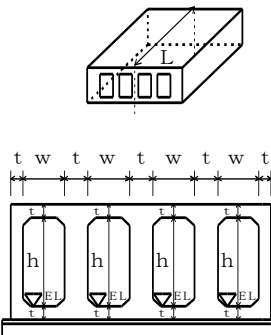
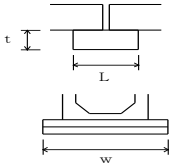
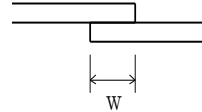
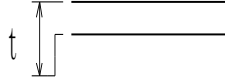
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	6 ト ン ネル (N A T T M)	5 覆 工	3		覆工コンクリート工	基準高▽（拱頂）	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (i) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ii) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (iii) 検測孔による巻厚の測定は図の（1）は40mに1ヶ所、（2）～（3）は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。		10-6-5-3
						幅 w（全幅）	-50			
						高さ h（内法）	-50			
						厚さ t	設計値以上			
						延長 L	—			
10 道 路 編	M 6 ト ン ネル (N A T	5 覆 工	5		床版コンクリート工	幅 w	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-6-5-5
						厚さ t	-30			

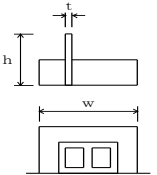
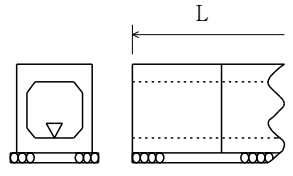
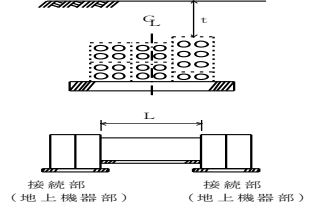
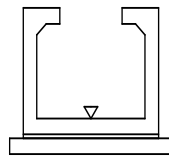
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	6 イ ン バ ー ト 工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	(1) 幅は、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて1打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。		10-6-6-4
						厚さ t	設計値以上			
						延長 L	—			
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	8 坑 門 工	4		坑門本体工	基準高▽	±50	図面の主要寸法表示箇所にて測定。		10-6-8-4
						幅 w_1 、 w_2	-30			
						高さ h	$h < 3\text{m}$			
							$h \geq 3\text{m}$			
						延長 L	-200			
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	8 坑 門 工	5		明り巻工	基準高▽ (拱頂)	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1ヶ所を測定。延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。		10-6-8-5
						幅 w (全幅)	-50			
						高さ h (内法)	-50			
						厚さ t	-20			
						延長 L	—			

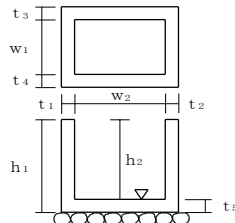
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	2		現場打躯体工	基準高▽	±30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。		10-11-6-2
						厚さ t	-20			
						内空幅 w	-30			
						内空高 h	±30			
						ブロック長 L	-50			
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	4		カラー継手工	厚さ t	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。		10-11-6-4
						幅 w	-20			
						長さ L	-20			
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	1	防水工 (防水)	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版にて測定。		10-11-6-5
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	2	防水工 (防水保護工)	厚さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」にて測定。		10-11-6-5

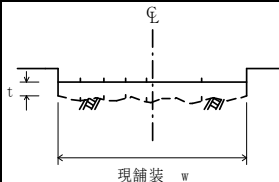
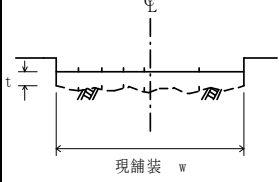
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	3	防水工 (防水壁)	高さ h	−20	図面の寸法表示箇所にて測定。		10-11-6-5
						幅 w	±50			
						厚さ t	−20			
10 道 路 編	11 共 同 溝	7 プ レ キ ャ ス ト 構 築 工	2		プレキャスト躯体工	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。		10-11-7-2
						延長 L	−200	延長：1施工箇所毎		
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	2		管路工（管路部）	埋設深 t	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		10-12-5-2
						延長 L	−200	接続部（地上機器部）間毎で全数。 （管路センターで測定）		
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	3		プレキャストボックス工（特殊部）	基準高▽	±30	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		10-12-5-3

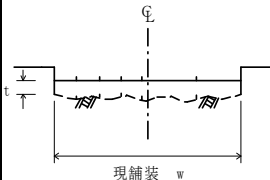
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	6 付 帯 設 備 工	2		ハンドホール工	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合		10-12-6-2
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高さ h_1, h_2	-30			

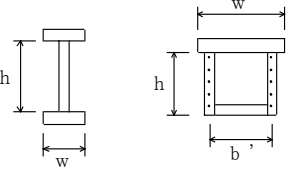
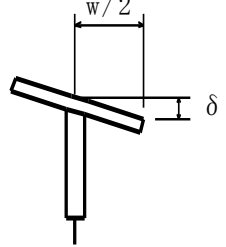
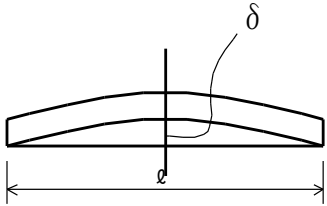
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 ($\bar{X}$)			
10 道 路 編	14 道 路 維 持	4 舗 装 工	5	1	切削オーバーレイ工	厚さ t (切削)	－7	－2	厚さは40m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		10-14-4-5
						厚さ t (オーバーレイ)	－9				
						幅 w	－25				
						延長 L	－100				
						平坦性	—	3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下			
10 道 路 編	14 道 路 維 持	4 舗 装 工	5	2	切削オーバーレイ工 (面管理の場合) 厚さ t または 標高較差 (切削) のみ	厚さ t (標高較差) (切削)	－17 (17) (面管理として緩和)	－2 (2)	1. 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さ t または標高較差（切削）を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 3. 厚さ t または標高較差（切削）は、現舗装高と切削後の基準高との差で算出する。 4. 厚さ（オーバーレイ）は40m毎に「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 5. 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 6. 平坦性は、車線毎に全延長。延長100m未満の工事においては、平坦性の項目を省略することができる。		10-14-4-5
						厚さ t (オーバーレイ)	－9				
						幅 w	－25				
						延長 L	－100				
						平坦性	—	3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下			

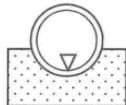
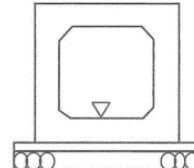
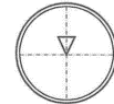
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 ($\bar{X}$)			
10 道 路 編	14 道 路 維 持	4 舗 装 工	7		路上再生工	路盤工	厚さ t	－30	幅は延長40m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、40m毎に1ヶ所掘り起こして測定。		10-14-4-7
							幅 w	－50			
							延長 L	－100			

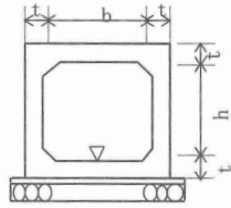
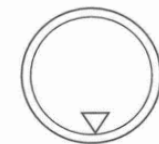
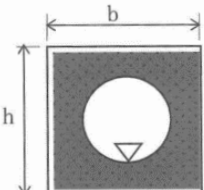
単位：mm

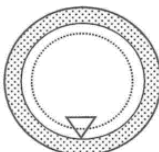
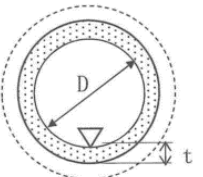
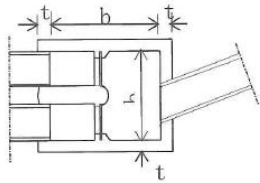
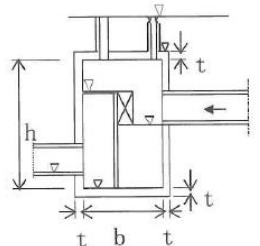
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
								鋼桁等	トラス・アーチ等		
10 道路 編	16 道路 修繕	3 工場 製作工	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots$ $2.0 < w$	主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型鋼桁 トラス弦材	規格値の w は、 w 、 h および b' を代表したものである。
						フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。		w ：フランジ幅 (mm)
						圧縮材の曲がり δ (mm)	$\ell/1,000$	—	主要部材全数を測定。 ℓ ：部材長 (mm)		10-16-3-4

単位：mm

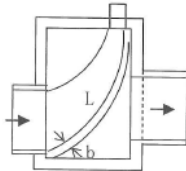
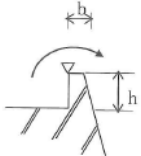
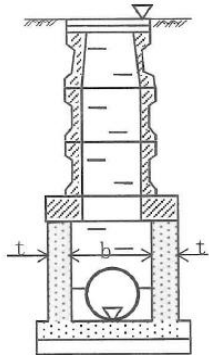
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 下 水 道 編	2 管 渠				管布設 (自然流下管)	基準高▽	±30	基準高、中心線の偏位（水平）は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。		
						中心線の偏位（水平）	±50			
						勾配	±20%			
						延長 ℓ	-ℓ/500かつ -200	延長ℓはマンホール間を測定する。		
						総延長 L	-200			
					矩形渠 (プレキャスト)	基準高▽	±30	基準高、中心線の偏位（水平）は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。		
						中心線の偏位（水平）	±50			
						勾配	±20%			
						延長 ℓ	-ℓ/500かつ -200	延長ℓはマンホール間を測定する。		
						総延長 L	-200			
					圧送管	基準高▽	±30	基準高、中心線の偏位（水平）は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。		
						中心線の偏位（水平）	±50			
						総延長 L	-200	延長ℓはマンホール間を測定する。		

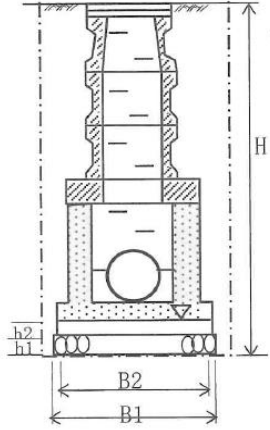
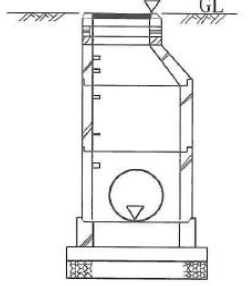
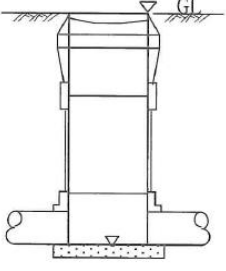
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 下 水 道 編	2 管 渠				現場打ち水路	基準高▽	±30	基準高、中心線の偏位（水平）、幅、高さ、厚さは、1打設長ごとに両端部等を測定する。 1打設長が20m以上の場合は、20mにつき1箇所の割合で測定する。		
						中心線の偏位（水平）	±50			
						幅 b	-30			
						高さ h	±30			
						厚さ t	-20			
						勾配	±20%			
						延長 ℓ	-ℓ/500かつ -200	延長ℓはマンホール間を測定する。		
						総延長 L	-200			
					推進工	基準高▽	±50	基準高、中心線の偏位（水平）は、推進管1本ごとに1箇所測定する。		
						中心線の偏位（水平）	±50			
						勾配	±20%			
						延長 ℓ	-ℓ/500かつ -200	延長ℓはマンホール間を測定する。		
						総延長 L	-200			
					空伏工	基準高▽	±50	1施工箇所ごとに測定する。		
						幅 b	-30			
						高さ h	-30			
						中心のずれ	±50			
						延長	-50			
						勾配	±20%			

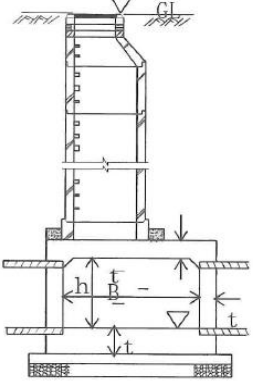
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 下 水 道 編	2 管 渠				掘進工	基準高▽	±50	基準高、中心線の偏位（水平）は、セグメント5リングにつき1箇所測定する。		
						中心線の偏位（水平）	±100			
						延長 ℓ	-ℓ/500かつ -200	延長ℓはマンホール間を測定する。		
						総延長 L	-200			
					二次覆工	基準高▽	±50	基準高、中心線の偏位（水平）は、施工延長40mにつき1箇所測定する。		
						中心線の偏位（水平）	±50			
						二次覆工厚	-20	二次覆工は、1打設につき端面で上下左右4点を測定する。		
						仕上がり内径 D	±20	仕上がり内径は、施工延長40mにつき1箇所測定する。		
						勾配	±20%			
						延長 ℓ	-ℓ/500かつ -200	延長ℓはマンホール間を測定する。		
						総延長 L	-200			
					伏せ越し室・雨水吐室	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。	 	
						幅 b（内法）	±30			
						高さ h	±30			
						厚さ t	-20			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 下 水 道 編	2 管 渠				伏せ越し管	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
						中心線の偏位	±30			
					越流堰（雨水吐室）	基準高▽	±10	1施工箇所ごとに測定する。		
						幅b（厚さ）	±20			
						高さh（深さ）	±30			
						延長L（長さ）	-20			
					現場打ちマンホール工	基準高	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
						幅 b（内法）	-30			
						壁厚 t	-20			
						人孔天端高	±30			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 下 水 道 編	2 管 渠				マンホール基礎工	基準高	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
						床堀深 H	±30			
						基礎工幅 B1	-50			
						基礎工高 h1	-30			
						コンクリート工幅B2	-30			
						コンクリート工高h2	-10			
					組立マンホール工	基準高	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
						人孔天端高	±30			
					小型マンホール工	基準高	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
						人孔天端高	±30			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 下 水 道 編	2 管 渠				現場打ち特殊人孔	基準高	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
						幅B	-30			
						高さh	±30			
						壁圧t	-20			
						人孔天端高	±30			

【参 考 資 料】

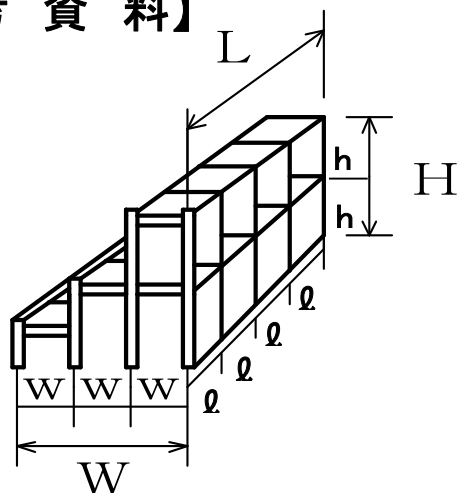


図 a
格子形

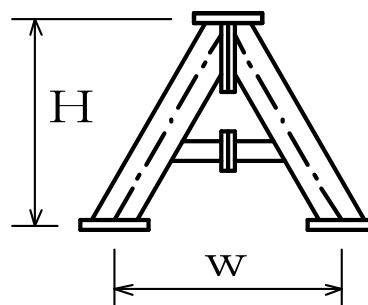


図 b
鋼製スリット
堰堤 A 型

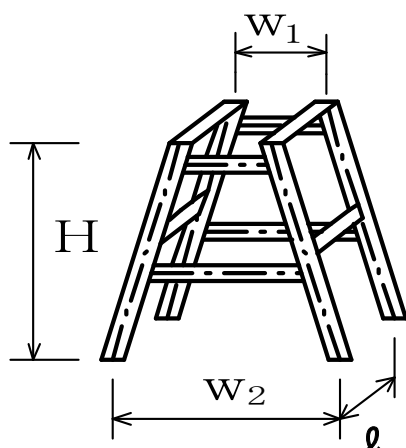


図 c
鋼製スリット

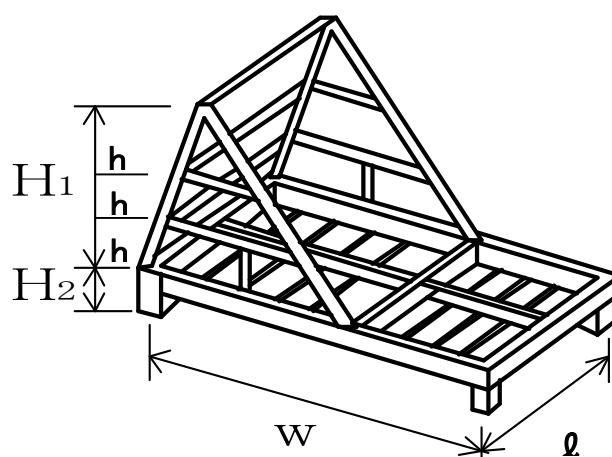


図 d
L 型スリット堰堤

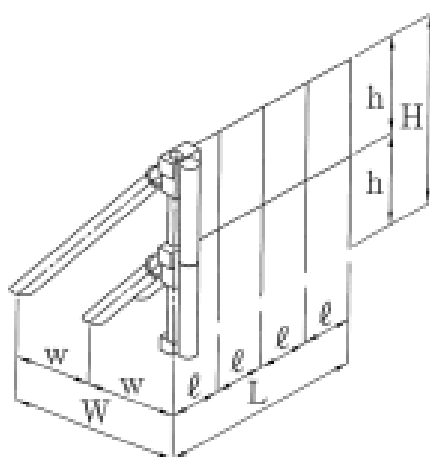


図 e
I型スリット堰堤

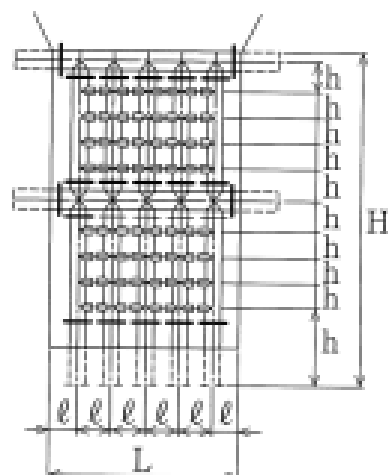


図 f
鋼製スリット
堰堤T型

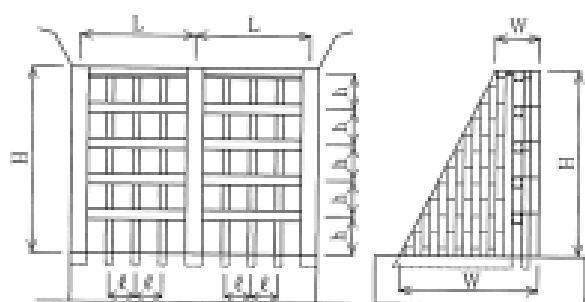


図 g
CBBO型砂防堰堤

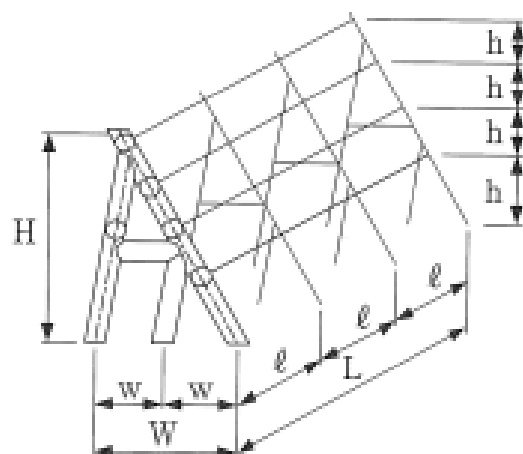


図 h
J型スリット堰堤

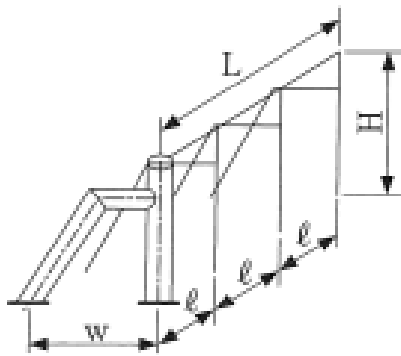


図 i
N型流木補足工

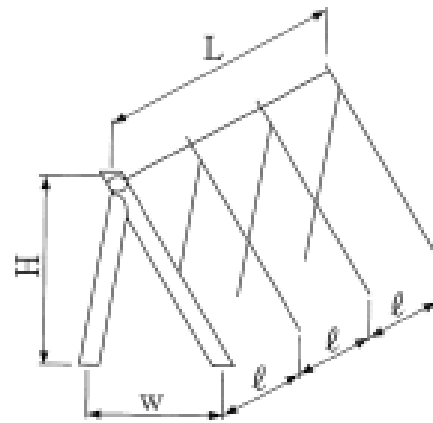


図 j
D-スリット

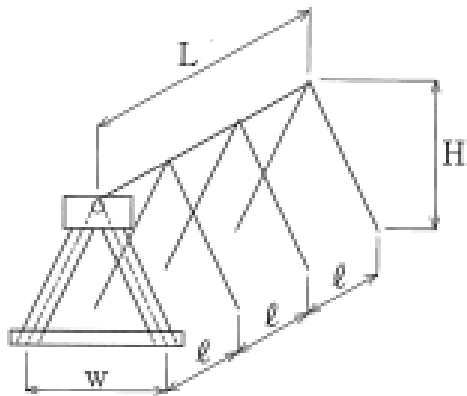


図 k
鋼製△型スリット

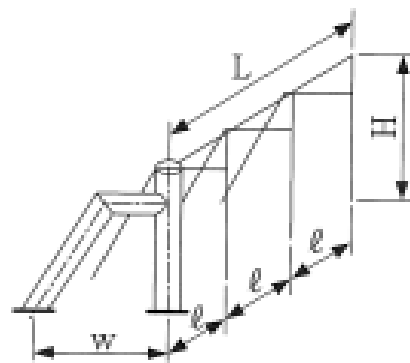


図 l
h型流木補足工